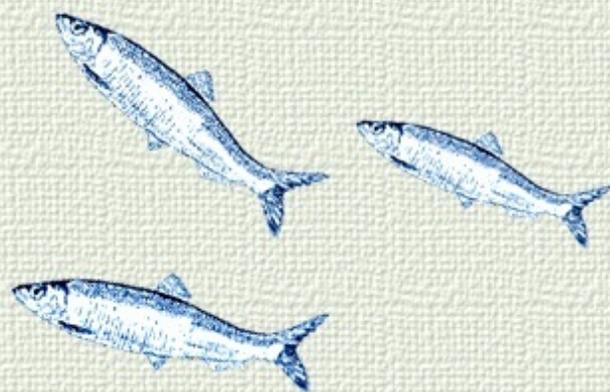


# 鯿来たか

「蝦夷地」と「近世大阪」  
の繁栄について



山内景樹

## お礼の言葉

---

この本は春ニシン漁・北前船・河内木綿とたくさんの題材を欲張って盛り込んだので、北海道の日本海沿岸および北陸、京都、大阪を歩いた。取材旅行のことを懐かしく思いかえしながら、お世話になった方々の名をここに記させていただく。〔役職名は取材当時のもの〕

①春ニシン漁について＝松村隆氏（HKサービス社長）、幡宮輝雄氏（北海道水産林務部栽培振興課研究企画係長）、河野本道氏（歴史民族学者）、新原義昭氏（稚内水産試験場資源増殖部長）、田中伸幸氏（稚内水産試験場資源管理部）、丸山秀佳氏（北海道中央水産研究所漁業資源部沖合科長）、熊谷直実氏（松前町役場総務課広報係）、故長田博氏（元増毛漁業協同組合専務理事）、三浦一郎氏（忍路鯨場の会大船頭）、松野泰治氏（総本家にしんそば松葉社長）〔長田博氏は先年物故されたが、ご遺族の許しをいただいてインタビュー記事を掲載した〕

②北前船について＝牧野隆信氏（北前船研究家）、和田浩氏（加賀市地域振興事業団企画事業部長）、見付裕史氏（加賀市企画部文化振興課課長補佐）

③河内木綿について＝酒井晶子氏（東大阪市民美術センター主査学芸員）

（株）かんぼうサービスは、平成一六年六月、「山内景樹の世界――もう一つの日本」と題して、未刊行の拙著『源頼朝と天下の草創』『鯨来たか』『米がつくった明治国家』の三冊について、それぞれの内容を紹介するホームページを開設し、また拡販用チラシを作成して予約注文募集を開始した。右の三冊の原稿は、平成八年（1996）夏から平成一三年（2001）春にかけて書き継いだものだが、きょうまで陽の目を見なかった。同社桐生敏明社長の引き立てで、やっと商業出版を実現させるチャンスを得たのである。幸い、たくさんの人々から予約をいただいたので、『鯨来たか』と『米がつくった明治国家』の二冊を刊行することにした。残る『源頼朝と天下の草創』については、もう少し予約募集を続けることにする。近々に続刊するので、猶予をいただきたい。

まず、いちやく予約注文を発してくれた読者の方々へ、感謝を捧げる。みなさんは私の「本」を見ないで注文してくれた。その「信用」は絶大であり、万金に値する。これによって私は希望と勇気をいただいた。

次に、桐生氏はじめ編集・制作・印刷のスタッフの方々へ心から御礼申し上げる。（株）かんぼうサービスでは、私がいきなり持ち込んだ三冊の原稿を読み解いて、素敵なホームページとチラシを作成し、さらに本づくりの仕事を的確・着実に進めてくれた。かんぼうサービスの「オーダーメイド出版」が出版界の一角に足場を築いて、例え少数数であっても、他に先駆けて良書を読書界へ送り出す事業に育ってくれるようにと祈る。

この小さな書物を私は、父母そして兄たちの眠る大阪泉州長滝村明福寺境内の墓に供えるところにも妻享子に感謝を籠めて贈る。

平成一六年一二月 山内景樹

## はじめに

大阪で生まれて育ったが、私は、子どもの頃から遠く離れた北海道に漠然と親しみを感じていた。その根拠は「食い物」である。昆布《こんぶ》と鰯《にしん》の二つだ。どちらも北海道だけで獲れると、おとなが教えた。大阪人はコンブ佃煮や塩コンブを好んで食べるが、「松前屋」という屋号の塩コンブ屋が長年繁昌している。専門業者だけでない。母親たちは賽の目に切ったコンブと大量の醤油を鍋に入れ、火鉢の火にのせてことごと煮詰めて塩コンブを作った。塩コンブと山椒の香りが家中にただよった。町の公設市場へ行くと、隅っこのコンブ屋で親父が鋭い刃先きでコンブを削る作業を見るのがおもしろかった。おぼろコンブととろろコンブは、コンブを削る方向を変えることで作り分けることを、私は知った。大阪ではコンブを食材として色々使いこなしているが、“ばってら”と呼ぶサバの押し鰯に透き通るような薄いコンブがかぶさっていないと、話にならない。また、“大阪の味”をつくるには、コンブ出しが欠かせない。

もう一つのニシンについては、コンブほどの馴染みはなかったが、ニシンのコンブ巻きという佃煮がある。安い惣菜なので、弁当のおかずに入れるのを朝近所の佃煮屋へ買いにやらされた。ニシンが大阪と馴染みが薄いと言うのは、とんでもないことで、幼い私が知らなかっただけだ。江戸時代後半から明治時代前半にかけて蝦夷地で獲れたニシンは、粕《しめかす》に加工され、農業肥料として畿内および西国へ大量に供給され、綿作を中心とする商業的農業の発展を支えたのである。

コンブやニシンと縁が深いのは大阪だけではない。京都鴨川にかかる四條大橋の東詰、南座の一角に店舗を構える小さな角店《かどみせ》は、ニシンそばの元祖「松葉」である。創業は文久元年（1861）で、維新の数年前だが、明治十五年（1882）頃に二代目店主松野与三吉がニシンそばを考え出して、評判を取った。四代目の松野泰治社長は、与三吉は京都の町のおばんざい（お惣菜）をもとにしてニシンそばを考案しただろうと推量する。

「わたしたちの子どもの頃、北海道から身欠きニシンが入ってくる夏が来ると、ニシンと茄子の煮き合わせをよく食べさせられました。京都人にとって、ニシンというのはどうしても身欠きニシンでなくてはならないのです」

かつて、芝居見物のあとニシンそばで空き腹をしのいで家へ帰るといふ暮らしの楽しみ方があった。昔から京都は富と貧、高尚と卑俗、そして贅沢と儉約がなかよく同居する町である。今日でもニシンそばは最多売上を維持する「松葉」の看板商品だ。

また、日本海沿岸の富山市の一世帯当りの年間コンブ購入量は全国第一位である。ニシンのコンブ巻きはもちろんのこと、コンブ巻きかまぼこ、とろろコンブ、おぼろコンブの消費が大きい。そして、カジキマグロ、アマダイ、キス、タラ、ヒラメ、サヨリなどの生鮮魚をコンブで締める独得の料理法が発達した。この地方はかつて北前船の船主が輩出したので、北海道海産物の中継地市場になっていた。北海道と北陸、京阪の地を結んで、「コンブの道」と「ニシンの道」が形成されていたのである。その伝統はいまも生き続けている。

数年前にある刊行物《パンフレット》のなかに「鰯《にしん》のミステリー」と題する十数枚の原稿を書いたことがある。かつて春になると北海道の西海岸へ大挙して押し寄せ沿岸の町々を

繁栄させたニシンが、あるところから資源減少の一途をたどり出して、ついに忽然として姿を消したという出来事に興味を覚え、漁業資源管理の見地から短いレポートをまとめたのである。その後、ニシンについてあれこれ資料を読むあいだに、北海道春ニシン興隆と衰亡には人間の行為がもたらす多くの社会的・経済的条件のからみ合っていたことが分かって、さらに関心を深めた。

北海道春ニシン漁の興亡は独立した完結的な自然現象ではなかった。それは人間と自ドラマ然の交渉の膨大な集積が産み出した、歴史の劇《ドラマ》である。したがって「練のミステリー」を究明するには、ニシン漁業の変遷を「歴史の弁証法」（ヘーゲル）の位相においてとらえなければならない。まずニシン漁が盛大になったのは、その背景に松前藩の「場所請負制《ばしょうけおいせい》」という植民地経済型の生産関係が確立されていたからである。「商場《あきないば》知行制」という他に類例のない藩体制および同藩の執った蝦夷（アイヌ）政策こそ、春ニシン漁を形成する基礎であった。つぎに、時代を同じくして日本海沿岸航路に「北前船《きたまえぶね》」と呼ぶ海商たちの船団が登場した。これが蝦夷地（北海道）から畿内および瀬戸内海沿岸各地までの海産物の長距離輸送を実現した。ハチの巣のように細かく仕切られた徳川幕藩体制社会のなかで北前船の船主たちが広域的営業をくりひろげて成功することができたのは、彼らが緻密で機敏な情報活動を駆使して日々の商売に役立てていたからである。そして、ニシンを畿内先進地の大きな需要に結び付ける結節として働いたのが、近世の近江商人であり大阪商人であった。もし大阪の干鰯《ほしか》市場の支えがなかったなら、松前と江差が経済的繁栄を極めることはむずかしかっただろう。いわばインターネットのプロバイダーのような役割を果たしていた近世大阪経済の特質に眼を注ぐ必要がある。地域内および地域間における「人間と自然の交渉」の積層が生産—流通—消費という大きな経済循環を形成したのである。

春ニシン漁の盛行、北前船の活躍、商業的農業の発展—これらが近世にあい前後して出現したことは一つの「偶然」にすぎなかったかのように見える。しかし、それらはたがいに脈絡をつけながら、一つの経済的・社会的現象へ発展した。いずれも未来へ賭ける人間たちの「挑戦」《チャレンジ》によって貫かれていたので、それが歴史という「必然」へ導いたのである。

私は「挑戦」を人間が人間になるための根本的な行為としてとらえる。物事を考えるとき、言葉の語源をたずねるのが有益である場合が多い。

challenge n・①歩哨が誰何《すいか》すること。Who goes there? ②陳述の真実性の立証を要求すること。③〔法廷で〕異議を申し立てること。④決闘、試合を申し込むこと。

暗闇に向かい声を発して問い質すことが、挑戦である。歴史を作るものは「英雄豪傑」でもなければ、「歴史法則」でもない。人間集団の知恵と勇気の「挑戦《チャレンジ》」が歴史を作る。第二次世界大戦で、一九四四年六月六日連合軍はノルマンディ上陸作戦を敢行してナチス・ドイツを撃破し欧州戦線を終息にみちびいたが、その際、英国首相ウィンストン・チャーチルが「これは終わりの始まりかも知れないし、あるいは、始まりの終わりかも知れない」という警句を吐いたことが有名である。これは歴史の主体性と歴史の不確実性の争闘の機微をよく伝える逸話だ。人間社会の歴史を貫くものは、後世において歴史的主体の使命を担う者と認定された人間集団のおこなう「挑戦《チャレンジ》」の連鎖である。

\* \* \* \*

大阪の「阪」の字は江戸時代までは一般的に「坂」の字を使っていた。明治以降しばらく二つの字を混用したが、その後「阪」に統一された。二つの文字を使い分けるのはわづらわしいので、近世、近代を問わず全て「大阪」あるいは「大阪城」で通した。

桜の頃に江差追分《えさしおいわけ》を聞きに行こうと考えた。毎年九月に北海道江差町で「江差追分全国大会」の開かれることは知ってはいるが、それは待ちどおしい。それなら、松前城の桜と江差追分の一石二鳥を狙おうと思い付いたのだ。私が住む多摩丘陵地帯で、桜の開花期は四月第一週である。三月の終わりにあちらこちらの花便りが新聞の「県版」に現れて、四月七日、八日、九日あたりに満開する。私の町の小田急線に沿って流れる疎水の両岸の桜は見事なもので、駅前のスーパーへ買物に出かけたついでに見て歩いた。足早に咲いて散る花は、まいとし人の心を騒がせる。北海道の桜を思うと、二重に心が騒いだ。青森県弘前城址のソメイヨシノの開花期は四月下旬である。そして満開になるのは四月二十九日頃だった。数日のあいだに、桜前線は津軽海峡を渡って北海道渡島半島の南岸へ取り付く。函館、松前、江差の花の見頃は五月のゴールデンウィークが終わったあたりだろう。あと四週間しかない。疎水のまんなかを流れる花びらの行列を眺めながら、私は、旅に出かけるやりくりをつけることで頭がいっぱいだった。

江差追分は「鯉場《にしんば》」で歌われた。鯉沖揚音頭（ソーラン節）とともに、北海道の代表的な民謡だ。

♪ かもめの鳴く音に ふと目を覚まし  
あれが蝦夷地の山かいな[本唄]

信州の山国で生まれた馬子唄「信濃追分」が海辺の土地へ出て「越後追分」となり、船乗りたちに歌い継がれ、船で越後から北海道江差まで運ばれたと言う。一方、伊勢松坂の民謡「松阪節」が越後に入って祝い唄となり、「越後松坂くずし」としてうたわれていた。天明年間（1781～88）に、越後の座頭松崎謙良《けんりょう》が松前に渡り、松前藩の重臣のもとに寄寓するあいだ酒席で祝い唄を巧みに歌いまわしたので、評判をとって「謙良節」と呼ばれるようになった。その後、天保年間（1830～43）に南部盛岡の琵琶師の座頭佐之市が江差へ渡り、謙良節を元に越後追分を加えて編曲し、作詞をして「二上がり」の調子で歌った。これが「江差追分」の興りである。「恋の道にも追分あらばこんな迷いはせまいもの」という佐之市の作詞に馬子唄の名ごりが見える。

江差追分の歌い方はふたとおりあった。一つは、浜小屋と称する娼家で酌婦らと戯れる漁夫や舟子たちが歌う酒盛り唄で、彼らは荒々しい情念をこめて思いの丈を歌った。もう一つはニシン場の親方や北前船の船頭衆が茶屋と呼ぶ山の手の小料理屋の座敷で三味線や踊りをつけて歌う節回しの江差追分で、これは艶節《つやぶし》あるいは新地節と呼ばれた。粗野な浜小屋節は江差のノド自慢たちによって長短、高低、抑揚や止め方を練り上げられ、また船に乗り、船乗りたちによって西へ運ばれていった。加賀の「山中節」や隠岐の島の「どっさり節」は、江差追分の血筋をひくと言われる。

ニシンは北海道の魚である。太平洋ニシンの生物学上の分布の南限は日本列島では日本海側は秋田県ぐらい、太平洋側は宮城県ぐらいまでと考えられており、幕末から明治にかけての資源増

大期に青森、秋田、宮城で好漁を見た記録があるが、その後途絶えた。近世に入るまで北海道は「日本」の外の異境だったので、ニシンという魚の名前が歴史に現れることはまれであった。山口和雄（日本漁業経済史学）は〈天文十七年の『運歩色葉集』に鯡《にしん》とあり、『御湯殿の上の日記』慶長十二年十二月二十四日の條に「女御の御かたより かずのこ、とりのこまいる」とある〉のが比較的古い記録だとしている。

ニシンは、昔は、農業資源の乏しい北国の貧しさを象徴する魚だった。豊漁期に大量に漁獲されることもあって、西洋でも日本でも保存食品として活用する加工法と調理法が発達した。北欧では獲ったニシンの内蔵を取って塩のなかでかきまわし、樽詰めにして塩蔵ニシンを作る。食べる時に塩抜きをして甘酢に漬け、トマトソースをかけたりスパイスを用いて野菜といっしょにサラダをこしらえた。日本でも同様に塩を使って一塩《ひとしお》・塩蔵・糠漬《ぬかづけ》・粕漬・麴漬《こうじづけ》・塩辛・なれ酢《ずし》を作ったが、一番ポピュラーなのは塩を使わないで乾燥する「身欠《みが》きニシン」と塩蔵数の子、干し数の子である。江戸っ子はニシンには目もくれず猫の食う魚だとさげすんだが、かえってエゾ地から一層遠く隔る北陸や関西地方でニシンは重用された。また獲れ過ぎた時代に、ニシンは魚油を採るほかに家畜の餌や畑の肥料に用いられた。飼肥料の原料となるフィッシュミール（魚粉）を製造する産業は、世界で一般的には、第二次大戦後に発達したが、日本では早く江戸時代に農業肥料を供給するニシン粕《しめかす》を作る手工業が発達した。魚油製造や肥料生産がひきおこした漁業の産業化は、漁業資源に重大な影響をおよぼしたのである。

北海道のニシン漁場は日木海側に集中していた。これは沿岸の海底地形と関係する。地図を眺めると、オホーツク沿岸および十勝平野、勇払平野の太平洋沿岸はきれいな弧状の海岸線がのびているが、ここは遠浅の砂浜海岸がひろがっている。他方、日木海沿岸は、松前から稚内までバスに乗って北上するとすぐ分るが、切り立った崖の隆起海岸が多い。急深の岩礁海岸が連続しているのである。岩礁海岸へは高塩分の外洋水の波が打ち寄せるので、コンブ、ワカメ、ホンダワラ、ヒジキなどの褐藻類が繁茂する。そして、ニシンは褐藻類に卵を産み付けるのである。北海道ではニシンを「春告魚《はるつげうお》」と呼んだ。春の花にさきがけて産卵のために沿岸へおしよせ、海一面を真っ白に濁らせたからである。待ちかまえていた漁師たちはいっせいに船をこぎ出し、胴網に乗ったニシンを枠網へ攻め落とした。江差の町がニシン漁で繁栄したのは、江戸時代の文化・文政年間（1804～29）から明治二十年にかけての約一世紀であった。近世期に松前がエゾ地の政治都市の役割を受け持ったのに対し、江差は商業都市として栄えた。その頃江荒には現在の人口のおよそ二倍の三万人が住んでいた。ニシンの集荷地として、また内地から運ばれる米や味噌、塩、酒などの荷揚港としてにぎわい、回船問屋、海産問屋、金融業者たちは巨利を得て、我が世の春をうたった。彼らは「江差の五月は江戸にもない」と言ったのである。

## 松前の花守りたち

連休明けの五月六日朝、私は羽田空港から函館へ発った。松前を訪ねるには函館空港から函館駅前へ出て函館バスに乗る。函館湾に沿って走る海岸道路は知内町を過ぎると大きく右へ曲がって内陸部へ入るが、福島町でふたたび海岸へ出る。そして北海道最南端の白神岬に立つ白神灯台の下を通過すると、道路は緩やかな下り勾配に入り、右手の海岸段丘の上に発達した松前の町が視野に入ってくる。左手には岩礁海岸がつかなる。

松前藩の福山港（松前港）は、固い岩盤の波蝕入り江を開いて作った小さな港である。港の水深は二十メートル以浅で、干潮時に狭い入江のそこそこに岩礁が現れる。天然の防波地形を持たず港湾条件に恵まれていないのだが、ここに近世エゾ地の最重要港が開かれたのは、その地政学的位置から見て明らかだ。松前が本州北端の重要港である十三湊《とさみなと》（現在の十三湖）から至近距離に位置していたからである。このことはエゾの側から見ると、松前を本州（日本国）への最前線としてとらえることができた。松前はエゾ地と本州を結ぶ中核港湾《ハブ・ポート》として働いたのである。

史跡松前城の入口になる多門櫓跡に「桜前線本道上陸標準木」という標識が立ち、一本の染井吉野《そめいよしの》が植わっていた。それは葉桜に変わっていた。二の丸の崖をめぐって並ぶ紅色の南殿《なでん》は満開であったが、色あせはじめていた。ところどころに立ち交じる淡紅の普賢象《ふげんぞう》、濃紅の関山《かんざん》、淡黄色の御衣黄《ぎょいこう》は、いまが盛りだった。今年の桜前線は例年より十日ほど早く日本列島を北上した。ゴールデンウィークのあいだに舞台装置が入れ替わってしまった。出かけるのが一週間遅かったと思った。だが私は間違えていた。

春の松前では二百五十種、約一万本の桜が咲く。光善寺の「血脈桜《けつみゃくざくら》」を親木にして増やされた濃艶な南殿が主流をなす品種だが、この他に一重、八重、紅、白、黄とさまざまな種類の桜花が四月下旬から一ヵ月間、次から次に咲き競う。その背景に「花守り」の物語があった。明治の終わりから大正にかけて松前ではニシン凶漁が続いた。当時役場の職員をしていた鎌倉兼助（1878～1968）は人心の荒廃に心を傷め、桜を増やして人々をなごませようと思い立ち、大正四年光善寺近くの畑の一隅に桜苗園をつくった。町内の老木から接穂を収集して接木による増殖を開始したのである。鎌倉による桜の増殖と移植は大正期から第二次大戦後にいたるまで続けられた。戦後に後継者が登場する。松城小学校の教諭として赴任してきた浅利政俊氏（現北海道教育大学講師）である。浅利氏は科学的な桜の増殖方法を研究し、全国各地から珍しい桜の苗木を収集して松前に移植した。さらに桜の品種改良に取り組み、桑島《くわじま》、優雅《ゆうが》、北鵬《ほくおう》など約百種類の「松前品種」を生み出した。昭和三十五年に町の有志が「松前桜保存会」を結成した。松前の人々は、これら先覚者と支援者たちを「花守り」と呼ぶ。

松前公園には桜見本園がある。ここでは各地から収集した桜と浅利氏が開発した新品種を合わせて百四十種、二百八十五本の桜が植えられ、保存と管理がおこなわれている。落花と木漏れ陽のまだら模様を地面に敷いた園内を散策したあと、私は、となりの桜資料館に入って桜に関する

書画や工芸品を眺めた。出口のところで振舞ってくれた桜湯を縁台に腰をおろして飲んだが、湯飲みを口に近付けて微かな桜の香りをかいだ時に、私は、ふと思案した。明治の初めに東京の染井村（現豊島区駒込）の植木商がヒガンザクラとオオシマザクラをかけあわせて作った新品種がソメイヨシノである。花は一重で大きく華やかであり、木の成長がはやいので、明治いらい公園や堤防などいたるところに植えられて日本中に普及した。そのせいでか、桜といえばソメイヨシノの花姿を思い浮かべるのが普通になった。いわばソメイヨシノによる桜の「近代化」のおかげで、自分を含めて日本人の「桜花観」がかたよってやせたものになっていたことを認めないわけにできなかった。桜花の個性と品種の多様性を追求した松前の「花守り」は、それとは別な「近代化」の道のあったことを私に教えた。

## 「商場知行制」という独得の封建体制

松前城は市街地を見渡す丘の上にある。松前 | 慶広《よしひろ》が慶長五年（1600）から六年がかりでこの城を築いた。古くは福山館《ふくやまのたて》と称した。しかし、その原型は現在は失われている。幕末の嘉永二年（1849）、徳川幕府は藩主松前崇広に城の改築を命じた。その頃津軽海峡にしきりに出沒する外国艦船に対し、北辺の警備を固めるための緊急措置であった。この時、本丸御門の右手に通称「天守」と呼ばれる三重 | 櫓《やぐら》が築かれ、城郭東南部に太鼓櫓、櫓台が設けられた。また津軽海峡をにらむ三の丸壘上外の崖上に七座の砲台を設置し、城周辺の沿岸台地九カ所に二十五門の大砲を据えた。松前は北辺の防人《さきもり》として「要塞都市」の陣容を固めたのだが、明治維新の開国まで砲門が火を吹くことは一度もなかった。明治六年（1873）の廃城令で松前城は「天守」と本丸御門の二つを残して解体された。また天守は昭和二十四年（1949）の失火で焼け落ちてしまった。いま見る天守は、銅板葺き、鉄筋コンクリート造りで昭和三十六年に再建されたものだ。

幕末に大改修された松前城は本丸を中心に二の丸、三の丸の曲輪《くるわ》（城郭）をめぐらせており、近世築城法を踏まえた日本で最後の和式築城の遺構である。だが、それは北海道でただ一つの伝統様式をそなえる「お城」であるとともに、かなり特異な性格を持つ「お城」であった。日本近世の城郭は、封建領主の「居城」であるとともに「政庁」であり、また一朝有事の際に用事拠点となる「砦」である。ところがエゾ地（北海道）では近世にいたるまで、「城」を「館」と呼んだ。慶長年間の城普請を完成させた松前慶広は、新しい居城を幕府に対して「館」と報告し、エゾ（アイヌ）に向かっては「チャシ」と言っている。もし、「館＝チャシ」であるのなら、松前城（福山館）は近世城郭の常識からかけはなれた異色の存在となる。「チャシ」はアイヌの砦と解釈されているが、道内に約五百の遺跡が確認されている。チャシはアイヌのコタン（集落）の後背地に設けられていて、部族の祭祀《さいし》場であるという見解もある。海岸部の「館」が海を見下ろす段丘の上や河口付近の微高地に位置しているのに対し、内陸部のエゾの「チャシ」は河川沿いに見出される。どちらも交通の要衝を占めていた。館あるいはチャシを開設して運用管理する者は館主《たてぬし》あるいはエゾの惣大将《そうだいしょう》である。そこは権力者の「居城」であり、「政庁」であり、戦いの時には「砦」になる。しかし、それだけではない。館およびチャシは部族にとって「祭祀《さいし》場」であるとともに、異部族と交易活動をおこなう「市場」としても機能した。この仮説は、近年の研究のなかで有力になっている。昭和四十三年（一九六八）、函館市郊外の「志苔館《しのりたで》」付近から約四十万枚におよぶおびただしい埋蔵古銭（主に北宋銭）が出土して、「館」と交易の結び付きを裏付けた。また祭祀と交易を関係させて考えることは、世界史的に見て決して奇異ではない。一般に「市場」は交易の自由と公正を保証するために「平和」と「政治的中立」を確保しなければならないが、そのために特定の場所を柵囲いや濠などで区画して、ここは「聖なる土地」と宣言するのである。

都市は幾層もの「古層」の上に築かれる。「要塞都市」の下に隠れているのは「殖民都市」である。さらに、その下に「交易都市」が埋もれている。江戸期に封禄一万石以上を将軍から認め

られていた大名のなかで、エゾ地（北海道）を領有する松前氏は他に見られない特徴をそなえていた。それは、近世を通じて「商場知行制るびあきないばちぎょうせい」を敷いたことである。江戸期の北海道で米は産しなかったため、松前藩は幕藩体制の根幹である石高制を敷くことができなかった。松前氏は石高を持たない「おかしな大名」である。幕府から最初は「七千石格」で扱われ、享保年間から「一万石格」になった。藩の財政はエゾ（アイヌ）との交易で得る収益を主要財源とした。交易でもたらされるエゾ産物はサケ、ニシン、コンブなどの海産物が主要なものであり、他に鷹、獣皮、鷲の羽のような狩猟の獲物があった。これ以外に藩は、領民から徴収する諸税、諸国から松前へ往来する商船・商人に賦課する「船役」（出入港税）、砂金採取に対する運上金、鷹捕獲に対する運上金をあわせて収入源にしたけれども、交易から上がる収益の比重が圧倒的に大きかった。

他方、藩主は道内の一定地域六十一カ所に「商場《あきないば》」を設定し、家臣の身分に応じた大きさの商場をそれぞれに給付した。家臣らは、この商場でエゾと独占的な交易を営み、自らの収入を得た。これが「商場知行制」である。ところが、元来商いにうとい武士が交易をうまくおこなって十分な収益を上げることは難しかったので、家臣たちは、しだいに自分の商場でのエゾ交易を商人に一定期間請負わせて、商人から運上金を徴収するやり方を探るようになった。この傾向は寛文年間（1661～72）に発生し、本州からエゾ地へ進出する商人の数が増えるにつれて広まり、元文年間（1736～41）までに全藩に行き渡った。これを「場所請負制《ばしょうけおいせい》」と呼ぶ。

商場知行制という独得の封建体制のなかから「商場」の経営権を商人へ引き渡すという場所請負制が展開されたことで、中世いらい「エゾ」と「和人」のあいだに形成された交易関係は、大きく変質する。場所請負人となった商人は、本州で仕入れた米、塩、鉄器類の各種産品を「商場」へ運び、海崖物をはじめとするエゾ産品と物々交換し、これをふたたび本州へ持ち帰って売りさばき、利潤を得た。最初はこれだけで莫大な利潤を得たが、エゾ地へ進出する商人が増え、初期の利幅を確保するのが難しくなると、利潤を増やすためにエゾ産品を増やす手段をとらなければならなくなった。獣皮、鷹などの狩猟やコンブ採り、ナマコ採りの採集はエゾ固有の伝統技術に依存する他ないが、サケ漁やニシン漁については漁業技術を進歩させることで生産性の向上が可能になる。請負人は本州の漁具・漁法を導入して、それをエゾに教えた。この「開発輸入方式」がかなりの成果を上げたことはもちろんだが、漁法が進化して操業規模が大きくなると、エゾ自身が漁具を製作して自分たちで操業することが不可能になった。場所請負人自ら漁業経営に乗り出し、生産手段を失ったエゾは請負人に使役される賃労働者に転落せざるを得なかった。場所請負人たちは漁場開拓に精力を注いだ。とくに大量に漁獲できるニシンの増産に目を付け、肥料として用いる魚粕の製造を開始したことがニシン漁業の発展をうながした。松前藩は、はじめニシン漁を東は亀田、西は熊石の番所までの松前本領に限定して認めていたが、元禄期（1688～1703）に入ると藩の禁制がゆるみ、瀬棚～寿都～磯谷～歌棄の西エゾ地へ出漁する者が現れた。また寛政五年頃、有力な場所請負人である江州の往吉屋西川伝左衛門が美国～古平～忍路～高島と積丹半島の奥地の場所を請け負ってニシン場を立てた。江差追分に「忍路高島およびもないが、せめて歌棄磯谷まで」とうたわれるのは、一説では、江州の住吉屋に続けと策を弄して藩に取り入り、やっと利権を手に入れた商人たちの心情をよみこんだ文句だという。

松前本領から離れてエゾ奥地の処女漁場を開拓していくことを「追鯨《おいにしん》」と呼んだ。松前、江差の松前本領のニシン漁が薄くなると、資力のある場所請負人たちはつぎつぎに瀬棚～歌棄の「近場所」から磯谷～高島の「奥場所」へ進出していった。天保年間（1830～43）以降は石狩～厚田～浜益～増毛～留萌とニシン漁場は日本海沿岸をさらに北上して漁業域を拡大する。追鯨の盛行を支えたのは、ただ同然の安価な報酬で使える豊富な労働力である。場所請負人はエゾを漁夫として雇い入れ、「交易」を「生産」に変換することによって「資本の原始的蓄積」を進めた。請負人たちの蓄財の華々しい成功を助けた要因に商人の「詐欺」「瞞着」とエゾの「無知」「未開性」を強調するのが従来通説である。しかし、事はそんな単純なものではない。近世のエゾ地でくりひろげられた出来事は、「農業社会」と「非農業社会」の衝突である。前者が後者を圧倒することにより、植民地《プランテーション》経済が無制限に発達した。搾取（取りつくすこと）の対象になったのはエゾの労働力だけでない。主として狩猟と漁労を営む非農業社会が生存するために必要とする「資源」にまで搾取の手は伸びたので、人間と自然を結ぶ「代謝過程」（マルクス）が徐々に破壊され、ついにエゾは「民族」として自立するアイデンティティの基盤を失ってしまう。だが、この問題については、視点を変えてエゾの側からも検証しなければならない。

## ニシン場に「工場制手工業」が形成された

松前で一泊し、翌朝またバスにのって江差に向かった。松前から北へ約二時間、隆起海岸に沿って走る。江差の後背地は檜山《ひのきやま》と呼ばれ、古くからアスナロ檜、エゾ松、トド松、桂《かつら》、栴《せん》、シコロ、朴《ほお》の七木を産した。とくにアスナロ檜は建築良材として知られ、松前五代の慶広が豊臣秀吉へ献上して面目をほどこしたという言い伝えがある。江差は檜材の積出港であった。ところが江戸元禄期（1688～1703）以降、ニシン漁業が急速に成長して藩経済に大きな役割を持つようになる。江差は漁場開発基地として、また流通経済の中核として発展を続けた。宝暦三年（1753）に松前の絵師の描いた一双堀風絵が往時の繁栄を伝えている。

かつて北海道の春ニシン漁は、松前江差、瀬棚、積丹と渡島半島西海岸の南から始まって、しだいに北上した。彼岸過ぎに風がぬるみ、どんより曇った日暮れに沖から陸へ吹く風が立つと、ニシンの産卵群が岸に押し寄せてくる。漁業者たちは海象、気象や隣りの浜からとどく情報を総合して「ニシン模様」があるとか、まだないとか議論した。漁期が熟してくると、船頭と漁夫たちは網起こし船と杵船に分乗して沖泊まりをし、ニシンが「群来《くぎ》る」のを待つ。漁夫たちは船の胴の間まにころがり、苫《とま》をひきかぶって仮眠をとるが、杵船に乗り組んだ大船頭は寝ずの番で、指に巻きつけた「触《さわり》」という魚信を探る糸を手から離さず、潮の動静と胴網の網成《あみな》り（水中での網の形状）に眼を凝らす。夜半過ぎ、大船頭の「起こせえ」の音が闇のなかに響く。それに呼応して、起こし船を指揮する起こし船頭が「起こすぞお」と叫ぶと、漁夫たちは跳ね起きて船べりにとびつき、胴網の網目に指をかける。そして、声自慢のハオイ船頭のやーせい、やーせいの音頭に合わせてヤーセイ、ヤーセイ、エーンヤサ、エーンヤサと漁夫たちは下声《したごえ》をそろえて網起こしを始める。魚群が濃い時は、大船頭の「起こせえ」が三度、四度と繰り返された。東の空が白む頃、磯の海面が牛乳を流したように雄ニシンの放出した精液で白く濁った。

ニシンを獲る「場所」を「鯨場《にしんば》」と呼んだ。網を立ててニシンを漁獲する地先水面の漁場と漁獲物を陸揚げして魚体処理をし水産加工作業を進める浜の施設の両方を総合した生産拠点《プラントサイト》が、ニシン場である。ニシン場を経営する場所請負人は、「鯨場の親方」と呼ばれた。町中では「大宅《おおやけ》（金持）の旦那《だんな》」と敬称をたてまつられた。本州漁業の「網元《あみもと》」と同じ身分である。親方は、自分が請け負った「場所」のすべてを直営したのではない。木州からの出稼ぎ漁業者へ漁場の一部を割譲して建網（定置網）や刺し網を営ませた。権利を譲り受けた者は水揚げ高の十分の二を親方へ上納するので、彼らは「二八《にはち》取り」と称された。

ニシン場は海浜の広大な面積を占有した。まず「袋澗《ふくろま》」と呼ぶ私設の小漁港を石垣を築いて作り、そばに陸揚げ棧橋を設置する。そして約二千坪の海産干し場を整備している。敷地内には、親方の居宅と雇い入れた漁夫の宿舎をあわせた「番屋《ばんや》」をはじめ「廊下」と呼ぶ製品収納庫や網倉、米倉、味噌倉などの建物群を構えていた。

漁獲したニシンの生産形態は ①粒ニシン（鮮魚販蓼）、②掛ニシン（身欠きニシンの製造

販売)、③粕玉(魚肥×粕の製造販きの三種類に大別され、これに「数の子」生産がくわわる。また副産物として「笹目」(エラ)、「白子」(雄ニシンの精のう)の乾燥品が作られたが、どちらも肥料にした。

粒ニシン、掛ニシン、粕玉の商品三様態のうち粒ニシンは箱詰めかナワ掛けにして市場へ出すが、掛ニシンと粕玉についてはそれぞれ次のような工程で加工をした。

【掛ニシン】①ニシン潰し→②尻つなぎ→③納屋掛け(乾燥)→④ニシン裂き→⑤身欠き抜き→⑥身欠き結い〔付帯作業=⑦胴ニシン結束、⑧数の子干し、⑨白子干し、⑩笹目干し〕

【粕玉製造】①釜ゆで→②圧搾→③胴抜き→④乾燥→⑤玉切り→⑥乾燥(発酵)→⑦俵詰め

北海道西岸のニシン漁業の発展形態は一様ではなく、各地のニシン場は地域ごとに異なった展開を示した。それはニシンの生物的特性による漁場形成パターンとニシン場の地理的条件の二つと密接に関係していた。冬の日本海は北から下がる冷水塊が発達するので、北上する対馬暖流の勢力は南へ後退する。だが春三月中旬から対馬暖流はしだいに勢力を増し、北海道の日本海沿岸の水温は上昇し出す。この頃、太平洋を回遊して成長し日本海へ回帰してきていたニシンは、対馬暖流の最前線まで南下して、そこで接岸し、産卵する。性成熟するのは高年齢魚が早く、若年魚は遅い。北海道西岸沿いでは、まず松前、江差から積丹半島までの道南地方に高年齢魚が現れる。漁期が進むにつれてしだいに若いニシンに主体が移るが、同時に対馬暖流の卓越におしもどされて、主漁場は松前、江差方面から銭函、石狩の内湾や浜益、増毛、留萌、苫前、天塩、宗谷の北部海岸へ移動する。ニシン漁場を、松前、江差方面から積丹半島までを「走り場所」、積丹半島から石狩湾までを「中場所」、増毛・留萌方面から天塩・宗谷までと天売・焼尻・利尻・礼文の離島を「後場所」と呼んで区別した。走り場所では魚体が大きく、文字どおり漁期初めの走り物が獲れたので、手早く粒ニシンで送り出すか、さもなければ丸干ニシンや開きニシンの食用品に加工して出荷した。中場所は海上の難路で有名な積丹半島をひかえるので、輸送がやや困難である。食品加工は保存性の高い身欠きニシンと数の子の製造に重点が置かれ、あわせて胴ニシン、白子、笹目の肥料を製造した。そして掛けニシンに処理できなかった分を×粕加工に回したのである。だが漁期が進むと気温が上昇して魚体処理がいそがされる。食用加工と肥料製造の両面作戦は不可能なので、×粕作業に没頭することになる。そして漁期がいちばん遅い天塩、宗谷などの後場所は、魚体が小さく、しかも交通不便な奥地であり、ニシン漁業は最初から粕玉加工の魚肥生産に専念した。

ニシン漁は松前、江差地方の走り場所で興り、はじめ漁法は刺網漁を主体としたが、場所請負制の普及とともに走り場所から中場所へ、さらに後場所へとニシン場の開拓が進展し、その過程で生産手段は刺網漁法から漁獲能力のより大きな建網(定置網)漁法へと発達した。主として中場所、後場所のニシン場に、漁獲・沖揚げから水産加工・出荷までの海陸一貫生産体制をとった一種の「工場制手工業《マニファクチュア》」が形成されたのである。江戸中期以降幕末期にかけて北海道ニシン漁は増加の一途をたどり、天保年間(1830~43)の漁獲高は十五万石に達している。ニシン十五万石というのは生産量で約十一万トン、×粕干し上げ重壁で約二万二千トンの大きさである。明治時代に入って漁場制度が解放されると、さらに飛躍的な上昇をとげ、明治十年代から「ニシン百万石」の時代が約二十五年間つづいた。西海岸の漁村にはニシン漁全盛期

に建てられた豪壮な「番屋」が建ちならんでいた。その一つ、留萌郡小平町の「花田家番屋」は建坪二百七十余坪の建物で、最盛期には定置網十八ヵ統を営み、漁夫約二百人が番屋に寝起きた。「百万石（約七十五万トン）時代」といわれた明治二十年代半ばの二十五年統計によると、北海道春ニシン漁に従事する漁業者数は八万三千人を越えていた。これは当時北海道で各種漁業に就労した漁業者総数十三万六千人の六十パーセントを占める数字であった。

## 商業的農業と海運がニシン漁繁栄を支えた

春ニシン漁繁栄の背後に江戸時代の農業発展があった。日本の漁業は近世に入ると三つの需要に支えられて発展する。

(1) 江戸、大阪、京都の三都をはじめ各地の城下町で鮮魚消費が拡大したこと

(2) 畿内農業先進地に始まり、全国へ魚肥需要の増入がひろまったこと

(3) 長崎から中国（清）へイリコ、干しアワビ、フカヒレの俵物《たわらもの》三品が大最に輸出されたこと。

このうち需要量が最も大きくて、漁業生産に深甚な経済的効果をもたらしたのが魚肥であった。魚肥の代表はマイワシである。マイワシは獲れた浜で干鰯または鰯 $\times$ 粕に加工されて、農村へ肥料として供給された。最初から肥料に使うことを目的にして漁獲したのである。海辺の土地では古くから魚介類や海藻類を自給肥料に使っていたが、近世の商業的農業が発達し出してから「金肥」（金を出して買い求める肥料）が大量に流通するようになった。戦国時代末期の永禄年間（1558～69）から天正年間（1573～91）にかけて、和泉、摂津、紀伊および若狭、丹後の地でイワシ類を専門に獲る地曳き網、八手《やつで》網、まかせ網の漁業が出現している。ワラ縄で網具を作り、いずれも漁夫数十人で操業する大がかりな漁業である。この頃、漁獲されたマイワシは鮮魚で食べる以外に大部分干物や塩蔵品に加工されただろう。だが江戸時代に入ると、イワシ漁業は肥料生産を目的にして摂津、和泉、紀伊の出稼ぎ漁民によって相模、房総、常陸へ伝播し、また西国の阿波、伊予、長門、肥前へ広まった。日本海側でも若狭、丹後を中心に越中、越後あるいは因幡、出雲と東西へひろがった。イワシ漁業は商業的農業の発達と歩調を合わせて発展したのである。

江戸時代最大の商品作物は木綿である。戦国時代の半ば頃から木綿の国内栽培が始まり、近世に入ると大和、山城、摂津、河内、和泉の畿内に綿作が興り、それが寛永期（1624～43）前後から急速に普及した。江戸中期の享保（1716～35）の頃から木綿栽培は畿内に加えて伊勢、三河の東海地方および播磨、讃岐、備前、備後、安芸、周防の西国地方へ拡大し、これらは自給的栽培の限度を越えて商品生産として発達する。当然、干鰯、鰯 $\times$ 粕の需給は逼迫する。十八世紀中頃から十八世紀末にかけ、天文、寛保、宝暦、天明、寛政の頃に摂津、河内の村々で干鰯高値に抗議する農民たちの村訴訟がたびたび起きた。

慢性的な干鰯不足を補うために登場したのが北海道産ニシンの $\times$ 粕である。北海道ニシンを最初に本州へもたらしたのは近江商人である。近江商人が先駆的な場所請負人としてエゾ地の漁場開拓と経営に当たったことは有名だが、すでに享保期にサケ、コンブ、数の子などの海産物とあわせて肥料としてのニシンを敦賀経由で近江路、中国地方へ送り込んでいた。いちばん早くニシン粕を導入したのは近江の湖東地区で、ニシンを油カスや干鰯と併用していたことが村方史料に見られる。はるばる海路数百里をはこばれてきたニシンが近在の浦々で漁獲されるマイワシに対抗して魚肥市場へ食い込み、畿内および西国へ商圈を広げていくことができたのはなぜか。価格が安かったからだ。近世漁村史研究者の荒居英次（1927～81）によると、幕末期の天保元年から文久二年にかけての三十三年間について大阪干鰯市場における北海道産ニシン $\times$ 粕と九州佐伯産

イワシ粕の価格比較をした史料があるが、大阪への海上距離がはるかに短い佐伯産粕の方が安かったのは七年間だけであった。粕十貫目当たりの九月相場は、北海道産ニシン粕が佐伯産イワシ粕を、例年、銀一〜二匁下回っている。北海道ニシン漁は多数のエゾ（アイヌ）や後には内地からの出稼ぎ漁夫を使って経営された。かれらの労働搾取の上に成り立つ漁業だったから、生産コストを低く押さえて、市場でいつも有利な価格設定をすることができたのである。農業用肥料としてニシンはマイワシを全国的に圧倒した。

安価な労働力のほかにニシン粕の低価格をもたらした要因が、もう一つある。それは、船による海上大量輸送の経済性を存分に活用したことである。近世海運は諸物質の輸送を担って経済循環を図る上に、今日の私たちが想像する以上に大きな働きをした。江戸中期の宝暦（1751〜63）の頃、「北前船《きたまえぶね》」と呼ぶ回船が日本海西回り航路に登場する。これが北海道産ニシン粕を畿内と西国へ輸送した。最初は百石積、五百積の中型船だったが、幕末の頃には千五百石積から二千石積の大船が主力になった。大阪の西船場には船大工、船釘屋、櫓擡屋、碇屋、船板屋、解船屋など造船関連の職人と商人が二千人以上集住して日本最大の造船拠点を形成していたが、ここで瀬戸内海の塩飽《しわく》諸島で活躍していた船型を原型《プロトタイプ》に取り入れて「弁才船《べんざいせん》」と呼ぶ大型船が開発された。従来の回船が帆走と櫓走の兼用であったのに対し、弁才船は帆走専用船である。船長約十五メートル、船幅約八メートル、深さ約三メートルの千石船を帆で走らせるのは、目のつんだ軽量でしかも堅牢な帆布が要る。繊維がこわくて目の粗い麻布は帆布に適さないので、それまで船の帆にはワラで編んだ蒔《むしろ》かコモで織った菰《こも》を使っていた。ここで木綿がモノを言う。風が抜けず、よく風をはらむ木綿帆が近世海運に一大画期をもたらした。いま各地の神社に残る奉納絵馬には白い帆が大きく描かれているが、千石船は二十五反帆と言って総巾約二十メートル、丈二十数メートルの巨大な帆を上げる。それは江戸時代の産業経済の推進力を象徴した。石井謙治氏（日本海事史）によると、下関経由の西回り航路で酒田から江戸までの八百海里を千石から二千石の米を積む御城米船が平均約六十日で航海している。速い船では三十日余りで走破した記録がある。

## 江差追分はタバ風が産んだ歌だ

いま江差にニシン漁は影も形もない。江差港、五勝手漁港、泊漁港の三つを統括するひやま漁業協同組合江差支所には三トン型、五トン型を中心に二十トン未満の沿岸小型漁船百六十隻あまりが所属するが、漁業者たちは冬のスケソ延縄漁と夏のスルメイカ釣り漁を操業する。そのほかはマス、サケ、ホッケ、タコなどを獲り、また船外機付きの小さな舟でアワビ、ツブ貝、ナマコ、ホヤ、コンブを採る磯漁に従事している。

ニシン場は滅びた。だが江差の町の人々はニシン場で産まれた江差追分をいまでも歌っている。それどころか昭和三十八年に辻以智郎町長（当時）は江差追分の振興を目的として「第回江差追分全国大会」を町主催で開催した。ことし平成十年で三十六回を数える。去年平成九年の大会では道内はじめ国内および国外各地の百四十四支部、会員約五千人のなかから三百五十人が参加した。予選会（二日間）、決勝会あわせてあわせて三日間の日程で「江差追分日本一」を選び出す。また昭和五十五年本田義一町長（当時）は江差追分を地域文化として江差に根付かせることと全国の追分けファンに便宜を図ることの二つを目的にして、町営の「江差追分会館」を建設することを計画、総工費約六億円を投じて敷地一七五〇坪、建坪三六五坪の土蔵造り風の文化施設を完成させ、五十七年五月に竣工オープンした。百畳敷の演芸場を毎年の全国大会会場に当てるほか四月から十月まで毎日江差追分を実演し、冬の二月には江差追分セミナーを開催する。館内には江差追分の生い立ちと変遷をたどる数々の資料をそろえた資料展示室を作った。

なぜ江差の人たちは、そんなに江差追分を好むのか。彼らがひたすら追憶の世界に生きているとは思われない。彼らはどんな未来を見詰めているのか。私は江差という不思議な町をいちど訪ねたいと前々から考えていた。

江差では松村隆氏がわたしを迎えてくれた。松村氏は定年まで町役場で働いた人だが、最後に経済部長を務めた。その時に、追分け会館建設計画が持ち上がったのである。公務員人生の最後に意義深い大仕事に取り組むことができたのは幸福だったと語る。

「民謡を保存する運動に国や道が補助金を付けてくれるわけがない。資金集めの仕事はゆるくなかった。折しも折り、農水省から農村定住促進対策という新施策が打ち出された。これは、圃場整備や漁港整備というモノ作りではなく、生活環境改善を図るソフト作りの政策。これの適用を受けることができ何がしかの助成が付いたので弾みが付いた。しかし金集めに歩くのは切なかった。しまいには、これは勧進《かんじん》なのだと思った。寺院や仏像を修復するために、坊さんが諸国をまわって喜捨を乞いますね。あれです。」

ムラ起こしという経済活動の核心部分へ文化を導き入れなければならない。そう考えると、松村さんのハラが据わった。全国支部の江差追分ファンへ瓦一枚ずつ寄付してくれと呼びかけて、一億円を集めた。江差は追分で持つ。追分は江差追分で持つ。

「人間は、自分たちが生きている土地に愛着し、そこで、満足を得なければならない。そこから誇りと自信が生まれます。誇りを持ち続けるなら小さな町でも輝いて生きていくことができる。」江差追分は冬の江差に吹き荒れるタバ風（北西季節風）が産んだ歌だ、と松村さんは言う。苦しい暮らしのなかで歌われた歌が人々を慰め、励ますのである。

## 繁栄のなかに衰亡のタネがまかれた

---

江差はなぜ衰退したのか。ニシンの群が来なくなったからだと言うのでは身も蓋もないので、春ニシン漁の盛行のなかに衰退の種子がまかれて、それが徐々に退廃の構造を形成していったと考えなければならない。

(1) 近世エゾ地の経済的発展は植民地経営の形態をとって開始された。エゾ交易の先駆けをした近江商人らから飛騨屋、栖原屋、須原屋など近世中期に進出した木州商人まで、冒険商人たちを前へ押したものは十五世紀のスペイン人やポルトガル人を新大陸へ駆り立てたのと同じ「黄金にたいする神聖な渴望」(アダム・スミス)であった。近江商人はいずれも松前城下に出店を張り、「場所」という事業現場へ支配人を差し向けた。場所請負人は排他的な独占貿易で巨利を獲得したが、利潤は近江あるいは江戸の本店へ回収したので松前に資本は蓄積されなかった。

(2) エゾ地の海産物はサケ、干しアワビ、イリコ、コンブなど多彩であるが、魚肥需要が増大してニシン粕の商品価値が高まると、西エゾ地の漁業はニシンの漁獲に精力を集中するようになった。モノカルチュアに特化した漁業は処女漁場を追い求めながら、ひたすら生産規模を拡大していったのである。

(3) 支配層である武士は、藩主から商場知行主である家臣にいたるまで貢租に依存する利子生活者と化した。彼らは自分の財政が逼迫すると、場所請負人へ運上金の増額を命じ、そのかわり新規漁場の選定などは「勝手次第に出精いたすべし」と放任した。消費生活は著移に流れ、華美を競った。松前藩主の多くが京都公家から正室を迎えたことに象徴されるように、松前領内には京風文化が浸透した。商家では椀や膳、重箱などの調度を会津塗りは下品だと言ってきらい、能登輪島の朱椀、朱膳を取り寄せた。「江差の五月は江戸にもない」という俚諺には、江戸に対する優越と負い目が入り混じっている。

(4) 十八世紀初頭の江戸中期(正徳・享保・元文)に入ると、江差に一群の在郷商人が頭角を現し、地元経済の中枢をにぎるようになった。彼らの多くは越後、能登、加賀、越前などから裸一貫で渡来し、江差に骨を埋める覚悟で土着し、近江商人の手代や、舟子、旅商人として粉骨砕身働いて財を蓄え、江差回船問屋株を手に入れた成功者たちである。関川与左衛門、岸田三右衛門らは江差商人の第一人者とうたわれた。回船問屋は松前藩の沖の口支配の代行者として税関業務をおこない、徴収した入出津税のなかから二分《にぶ》の取り扱い手数料を藩から支給された。手数料収入は微々たるもので、むしろ公的業務に携わる特権を利用して倉庫業を営むほか、海産物の出荷問屋と入津荷物の荷受け問屋の両方を一手に引き受けて、大きな利潤を手に入れた。さらに財力がそなわると、質屋・回船業・海産商・酒造業などと多角的に家業を拡大したのである。独占が在郷商人の利益の源泉であり、江差に商人資本・高利貸し資本の集中を生んだのである。

(5) ニシン漁業には漁業資材購入費や漁夫雇い入れ費をととのえる「仕込《しこ》み」を欠かすことができなかつたので、江差では質座《しちざ》、頼母子講《たのもしこう》、無尽講《むじんこう》の金融システムが発達した。在郷商人の富豪は講元を務めるばかりでなく、個々の漁

業者に対し、「仕込み親方」として着業資金を融資した。ニシン漁は年によって豊漁・不漁の波があり、収入は不安定で、漁業者は勢い仕込みに頼らざるを得ない。仕込み親方から受けた前借金は漁獲物の売り上げ金のなかから返済するが、仕込み金は三割という高利であり、不漁年は大きな欠損を出した。そのような場合、漁業者は精算赤字分と新たに借り入れる仕込み金を合算し、担保物件を書き入れて、借用証文を書き替えた。仕込み親方は何年にもわたり返済が滞っても担保物件を引き上げることはせず、右の方法で融資を継続するのが常であった。仕込み親方にとって、仕込み融資で得る利息は収益の一部である。彼は、一手に集荷する漁獲物で大きな販売利益を上げたし、また漁業者に対する融資は現物仕込みの方法を取ることが多かったので、そこでも漁具、資材、食料品などの卸売り・小売商としてもうけることができた。富商は蓄財のために、漁業者は生存のために仕込み金融を継続して前浜の漁業を継続しなければならなかった。借用書文に見られる累積赤字は、仕込み親方と漁業者を一つの運命共同体に結び合わせる韌帯であった。

(6) 近世中期から明治期にかけての江差の経済繁栄はひたすら春ニシン漁によって支えられた。増殖する商人資本・高利貸し資本はエゾ奥地の漁場開発をおしすすめた。しかし、それは「開発」と言うよりは、自然と人間に対する「収奪」と呼ぶのが適切である。文化・文政期(1804～29)はニシンの豊漁期に入り、石狩～厚田～浜益～増毛～留萌とニシン場が拡大していった時代だが、この時期に西エゾ地のエゾ(アイヌ)人口が激減したのに対し、和人の出稼ぎ人口の増加していることが認められる。場所請負商人は労働力確保のために各自で場所内の「蝦夷人別帳」というものを作成しているが、それらに基く西エゾ地のエゾ人口は文政五年(1822)の九、一二人(二、一二五戸)から安政元年(1854)の四、三八四人(一、〇五五戸)に減った。約三十年間で半減したのである。その背景に和人がもたらした疫病による死亡や疫病禍を逃れて海岸から内陸へ逃散した人口移動が考えられる。ニシン場でのエゾに対する労働使役は過酷であって、彼らの生活共同体と生活圏をしだいに破壊した。ここに、「場所」の労働力不足を補うために本州から大量の出稼ぎ漁夫を雇い入れる端緒がひらかれる。

(7) ニシンを獲る漁法は、近世から近代まで一貫して、来遊する産卵群を獲りつくそうとする沿岸漁法であり、ニシンの生活史と回遊形態に合わせた沖合漁法は発達しなかった。長年の繁栄のなかで形成された漁場秩序が沖合への進出を許さなかったのである。このためにニシン資源の循環と再生産機構についての理解が深まらなかった。先住民のエゾが熊祭りをはじめとするさまざまな「イヨマンテ(物を送る)」の儀式に見られるように、自然資源の循環について深い理解と信仰を身に付けていたことを考えあわせなければならない。

ひとつおりの取材を終えると、夕方、江差港から目と鼻の先に見える鷗島《かもめじま》へ足を向けた。高所から見下ろすと鳥が羽をひろげたような形に見えるので、そう名付けられた。昔は離れ島だったが、いまは潮止めの堤防がつくられて町と地つづきになっている。島の砂浜のところからすぐ石段があり、百六十段上がると、海拔二十メートルの平坦地へ出た。右手の奥へ入る小道をたどると、小さな朱塗りの社があった。元和元年(1615)、回船問屋仲間が海上安全を祈願して建立した。江戸時代には弁財天社とされたが、明治元年(1868)に巖島神社と改称された。鳥居に「加賀橋立船頭中」と刻まれている。天保九年(1838)三月吉日に加賀国橋立村の

北前船頭衆が奉献したのである。鳥居のそばに手水鉢があった。この手水鉢は天端が長方形の形で、鉢の凹みのかたわらに東西南北と十二支の方位が刻まれている。ここは、日和山《ひよりやま》であった。

神社から数十歩移動すると、島の西岸へ出た。さえぎるもの一つとしてない日本海が目の前にひろがり、海触崖を吹き上げる西風が頬を打つ。日和山というのは潮見台や魚見山と同じで、一般的な呼称である。船頭たちは、ここへやって来て西の空を眺め、雲の形や空の色を観察して明日の空模様と海象を思案した。彼の判断に積み荷の安全と乗組員の生命がかかっていた。航海は、よく人生にたとえられる。そこでは人間と自然とが格闘を続け、必然と偶然があざなえる縄のように交錯する。黄色いタンポポがところどころに群生する草地にあぐらをかいて海を眺めながら、私はこれから始めようとしている自分の小さな「航海」について思いめぐらせた。「蝦夷地」の繁栄と「近世大阪」の繁栄の類似性に興味を覚えたのが発端である。少し話がうまくできすぎているとも懸念されるが、先のことはやって見なければ分からない。私は社殿のところへ戻り、北前船頭衆にならって神のご加護と「航海安全」を祈願した。

## ほんとうにニシンが来ない

昭和二十九年、三十年、三十一年（一九五四～五六）の決定的な凶漁で、北海道の春ニシン漁は潰滅した。その頃の沿岸漁村の惨状を子どもたちが作文に書いている。次の二つの文章は、安東次男著『にしん 凶漁地帯に行く』（柏林書房、一九五五）から引用したものである。

別刈に鯨がこない （別刈小・六年男）

別刈村は鯨がふりょうで、父や母はもう鯨がこないの、みんなはあきらめなければならない。毎日、毎日まっていた修学旅行が鯨のために、たのしい修学旅行がなくなって、みんながっかりした顔を、みんなにみせている。

わかいものは、もうかえったところもある。わかいものは、みんなかたまって来年はもう別刈にはこないと、わかいものはいいながらかえった。ほんとうに鯨はこない。

いもほり （別刈中・一年男）

十月十日ごろ、家ぞく全部が、あばしりへゆくことになった。家には一せんの金もなく、春に使った道具などを売って、汽車ちんをこしらえた。ゆくときは、海はしけているし、雨がふるし、天気になれば風がふいて、すながとぶ、バスに乗ればほとんどがでかせぎの人だ。別刈は鯨がとれない、だから別刈には人はいなくなった。汽車の中では、おしあいをして乗った。半日くらいでついた。ごはんをたべるときは、節約して、いもばかりたべていた。学校は、遠くて遠くてぜんぜんかよえなかった。別刈を思うと、雪がそろそろふりはじめただろう。どこかの家では、あみ物をしているひともいるだろう、いもほりをやめて帰るときは、もうまっ白だった。おや方から、いくらかの金をもらったので、また、らいねんのことをあいさつして、別刈にやってきた。やはり、別刈だって、雪をいただいていた。いぬぞりや、長ぐつをはいた友だちが出むかえに来てくれてうれしかった。家へかえって、げんかんをいたでうっていたのを、はずしてはいった。これからの生活は、でんぷんと、いもばかりたべてくらそうという計画でした。

別刈《べつかり》は増毛《ましけ》町にある漁業集落の一つである。日本海に面し、留萌市の南に位置する増毛町には北から阿分《あぶん》、舎熊《しゃくま》、増毛、別刈、岩尾《いわお》、雄冬《おふゆ》の漁村がある。阿分から別刈までは低地か低い海岸段丘の上にあるが、岩尾と雄冬は海へ落ちる断崖の斜面にのっていて、昔は増毛から船でいくしかなかった。増毛および留萌は天保十一年（1840）、本州商人の伊達林右衛門、栖原仲蔵が連署で請願して場所請負が許可され、二八《にはち》取りの出稼ぎ漁業者によって漁場開発が進められた。この地方はいわゆる後場所に属し、春ニシン漁の終末期にいたるまで漁獲は比較的安定していた。

昭和三十年当時、北海道西岸の宗谷地区、留萌地区、石狩地区、後志地区それぞれのニシン漁業への依存度を見ると、留萌地区が最も高く、漁獲生産量の八五パーセントをニシンが占めた。また、漁家戸数の七〇パーセントが定置網または刺網でニシン漁を営んでいた。最後の資源崩壊が起きる直前の昭和二十六年（1951）、留萌地区南端の増毛町の漁業生産は、年間総漁獲量五八

五万貫（二一、九〇〇トン）のうち八八パーセントの五一五万貫（一九、三〇〇トン）がニシンであった。

作文を書いた子どもの「別刈小・六年男」の父親は定置網漁を営んでおり、「別刈中・一年男」の方はおそらく刺網漁業者であろう。この頃、増毛漁業協同組合の組合員は約千四百人で、このうち定置網漁業者は約八十人、刺網漁業者は約五百人いた。北海道春ニシン定置網漁業経営者には、（１）季節労働者二十五～三十人を雇い入れて網一カ統を経営する小生産者（２）数カ統の網を経営し、雇い入れ漁夫が五百人を超える資本的漁業の経営者（３）海産物問屋業、金融業、酒屋業、呉服業などの本業を営む者で、町有の「場所」一～三カ統を落札して経営する者（４）数人で株を持ち寄って資金を調達して経営する者など、いくつかのタイプがあった。三年続きの凶漁で彼らを等しく直撃したのは、極度の資金不足である。春ニシン漁では、例年、着業資金の六割を借入金に依存しており、自己資金は四割内外に過ぎない。ひとたび凶漁に見舞われると、経営者は翌年の漁の資金調達に四苦八苦し。雇入れ漁夫に渡す旅費・支度金と食料費を準備しなければならない。「米のことを考えると、気が狂いそうになる」がニシン場の親方たちの挨拶の言葉であった。留萌支庁の定置網漁業者の自己資金率は、昭和三十一年には二六パーセントにまで低下している。自己資金の窮迫とともに資金調達源が変わっていった。従来は漁協の系統融資を主とし、それについて水産加工業、海産商、銀行の順に借り入れをしていたが、続く不漁で系統金融も危機におちいり、そのため水産加工業などの仕込み金融が急増した。凶漁が数の子と身欠きニシンの浜値を高騰させたので、春ニシン漁は投機的性格を強めたのである。

増毛で生まれて育ち昭和四十年から平成二年まで増毛漁業協同組合の専務理事を務めた長田博氏は、昔の事を正確に記憶していた。増毛のニシン漁業のピークは昭和二十一年（1946）の一三、五三三、〇〇〇貫（五〇、七四八トン）だった。最盛期には増毛駅からなま百輛の臨時貨車を仕立てて、毎日八〇〇～一、〇〇〇トンの生ニシンを積み出した。仕向け地は道内六割、本州四割であった。生で出荷し切れないものは身欠きと数の子に自家加工した。四～六月の三ヶ月で一年分の生活費と翌年の着業資金を稼ぎ出した。そのニシンがやって来なくなったのである。前浜の海がとろりと凧いで、夜の海にニシンの群が沸き立つように岸へおしよせてくる情景はいま思い返しても夢のようだ、と長岡さんは回想する。

留萌地区のニシン定置網経営者の転向は昭和三十年から始まっている。借金を抱えて廃業し離村を余儀なくされた者、都市へ移住して賃労働者になった者、水産加工業・雑貨商、石炭販売業・土建業など自分の本業へ回帰した者、沖合スケソ延縄漁、沖合刺網漁などへ漁業転換を図る者など様々であった。ひたすらニシンに頼っていた資本的漁業は四散したが、他方、ニシン刺網業者は主として家族労働力に依存する零細漁民である。彼らは前浜を離れて生きる術を持たなかった。ニシンが群来《くき》らなくなると、タコ空釣り・タコ函・カレイ刺網・タラ延縄など、考えられる漁業を次から次に手がけ、収入の足りない分を出稼ぎで補った。夏のあいだ北見、十勝地方の澱粉工場に雇われて、ジャガイモ掘り仕事で働いた。漁業者たちがやりくりしながら窮状をしのぐあいだ、漁業協同組合では新しい漁業の開発を模索した。タコ漁は函・樽・縄など五種類の漁法を使い分けるようになり、そのタコは関西地方のタコ焼き材料として販路を固めた。またエビ籠漁、エビ桁網漁およびホタテ稚貝養植が開発され、それらはタコ漁やカレイ刺網漁とともに中軸的な漁業に育っていった。沿岸漁業に欠かすことができない重層的な漁業構造をしだ

いに作り上げていったのである。

## ニシン場の消滅は南から始まって北へ拡大波及した

ニシンは寒海と同遊魚で、太平洋ニシン（Pacific herring）と大西洋ニシン（Herring）の二種類がある。どちらも、産卵場および同遊経路によって数多くの系統群（local stock）に分かれているが、まず、外洋を回遊して大きな資源変動を繰り返す外洋性ニシンと沿岸域、内湾あるいは汽水湖の狭い範囲で生きる地域性ニシンの二つに大別される。地域性ニシンの資源量はいずれも小さい。北海道の春ニシンは、北海道の日本海沿岸とオホーツク沿岸およびサハリンの南岸と西岸を産卵場にし、日本海、オホーツク海および太平洋を回遊する外洋性ニシンである。日本沿岸の産卵群とサハリン沿岸の産卵群は交流しているので、「北海道・サハリン系群」と命名されている。

成熟したニシンは春三～五月に産卵域へ来遊し、群をなして岸へ接近しては雌は岩礁帯の海藻へ卵を産み付け、雄が周囲の海中へ放精して受精がおこなわれる。私たちが食べる「数の子」は漁獲したニシンから取った未成熟卵であり、「子持ちコブ」は海藻へ産み付けられた卵である。孵化した仔魚は体長十ミリほどで活発に運動するようになって藻場から離れ、索餌回遊に移る。その後の成長過程と生活域の関係については不明の点が多く、日本海・オホーツク海・太平洋を大回遊するという説と、太平洋へは出ないとする説の二派に分かれている。この議論は資源崩壊の原因についての議論ともからみあうが、ここでは大回遊説に従うことにする。

ニシンの寿命は十七年である。オホーツク沿岸を南下し、千島列島のあいだを抜けて太平洋へ出た未成魚群は、北海道から三陸にいたる沿岸海域と沖合を時計回りに大回遊しながら約二年を過ごす。その後オホーツク海へ戻り、一部の群は三年目に日本海へ回帰して翌春産卵する。またオホーツク海の滞留群は、その翌年日本海へ入って産卵群に加わる。産卵を終わったニシンは日本海の沖合へ出て越夏し、秋から冬にかけて南下を開始、春にふたたび産卵のために接岸する。毎年これを繰り返すので、五～六年のあいだ「春ニシン」として漁獲の対象になる。

近代以前のニシン資源の増減については、概念的なことしか分からない。山口和雄（日本漁業経済史学）は北海道の春ニシン漁が本格化したのは寛文・延宝（1661～80）以降のことであるとして（Ⅰ）寛文～明和（1661～1771）（Ⅱ）安永～享和（1772～1803）（Ⅲ）文化～慶応（1804～67）の三期に分けて概観している。Ⅰ期は豊漁、Ⅱ期は不漁、そしてⅢ期にまた豊漁がかえってきた。とくに文化・文政期はニシン漁の絶頂期であった。明治維新後に春ニシン漁はさらなる大発展期へ突入する。場所請負人制度の廃止による漁場解放で、「ニシン場」は逐次北方へ広がり、北海道西岸全域とオホーツク沿岸の北東部まで漁場開発が進められた。また、明治一八年（1885）に改良型定置網の「角網《かくあみ》」が出現して従来の「行成網《ゆきなりあみ》」に取って替わるとともに、しだいに漁具は大型化した。着業数増加と漁具の改良・大型化の二つがあいまって漁獲量は著増し、明治二十年代から三十年代にかけて北海道のニシン漁業は隆盛を極めた。明治三十年（1897）に史上最高の百三十万石（約一〇〇万トン）の漁獲を記録した。これは尾数に換算すると、約四十億尾になる。

しかし明治三十年をピークに、その後春ニシンの漁獲は年々減少する傾向が現れ出した。大正元年頃に渡島地区のニシン漁が途絶え、ついで大正六、七年に桧山地区のニシンが消えた。さら

に明治、大正を通じて豊漁を続けていた後志地区が昭和にはいると乱高下を繰り返しながら減少し、昭和四年と九年の大凶漁を最後に減んだ。留萌地区、宗谷地区は昭和十三年の大凶漁の後、一時資源回復して持ちなおすかに見えたが、昭和十八年、十九年をピークとしてふたたび漁獲は急激に減り、昭和三十年前後にいずれの地区でも春ニシン漁は消滅した。この過程で注目すべきは北海道春ニシン産卵群の消滅が南から始まって規則的に北へ拡大波及していったことである。

## 魚の「生活戦略」が資源変動を主導する

海という自然のなかから人間が「資源」として取り出して利用している魚は、その資源量がつねに変動する。とくに、マイワシ、ニシン、アジ、サバ、サンマなど「浮魚《うきうお》」と呼ばれる多獲性回遊魚については、豊漁期と凶漁期の漁獲量の差が大きくて、劇的である。最近マイワシの資源減少が大きな問題になっている。マイワシは日本列島周辺の海のほぼ全域で獲れる魚だが、十六世紀以降現在までに数回の豊凶変動を繰り返してきた。近年では昭和五年頃から十四年頃までの一九三〇年代に年々百万トン前後のマイワシを漁獲していたけれども、戦中・戦後の時代にどんどん下降線をたどり、昭和四十年（1965）には全国漁獲量が九万トンに落ち込んだ。東京銀座の飲み屋で目刺しが「おふくろの味」ともてはやされたのは、この頃の話である。ところが、その数年後からまた勢いを盛りかえした。昭和五十年（1975）頃からマイワシ資源の回復が顕著になり、各地め漁獲量は年々ウナギ上りに上昇した。そして、昭和六十三年（1988）四百四十九万トンの史上最高を記録した。豊漁はここまでである。翌年から漁獲は減り始め、年を追って減衰は加速され、平成七年（1995）に七十万トン割った。マイワシの資源後退はまだ続くものと見なければならない。

水産資源はなぜ豊凶をくりかえすのか。これは水産研究者たちが長年取り組んできた最重要課題の一つであり、議論が絶えることなく続けられてきた。資源の変動要因について、研究者たちは大きく二つの意見に分かれて対立している。それは、（1）親と子の個体数の密度関係によって資源は増減するという考え方と、（2）海洋環境の変動によって資源増減がひきおこされるという考え方である。北海道春ニシンについても、事情は同じであった。（1）の説をとる人は、長年のあいだ継続されたニシン漁業の漁獲圧力が「北海道・サハリン系群」の産卵域をしないで収縮させ、ついに生物群集の再生産機構が崩壊して、春ニシンの資源を壊滅させたと考える。ある魚種の系統群（local stock）の大きさは親魚の個体数と産卵によって生まれる仔魚の個体数の数量関係で決まるので、毎年の資源純増分に見合うように適正な範囲で漁獲がおこなわれていれば、種の再生産は維持される。しかし、親魚を過度に漁獲し続けると、産卵量が減って稚仔の補給が減少し、そのことによって産卵域も縮小するという説である。

他方、環境変動説によると、ニシン資源の消長は地球規模で生じる海洋の寒冷化または温暖化の変動が、海洋環境に対する適合種の増加と不適合種の減少をもたらしていると考えるのである。そして資源の大きさの変動は、系統群のなかの年級群（year class）の大きさによって支配される。これは大西洋ニシンについて研究したヨルト（J.Hjort）が立てた学説である。ニシンやマイワシのような極端な資源変動が生じる魚種について、毎年の漁獲物の年齢構成を調べると、ある年に際立って大きな個体数を示す年級群が出現することがある。そして、その年級群が寿命に達するまでのあいだ、年々漁獲量全体のなかで卓越した割合の大きさを維持していることが明らかにされた。これを卓越年級群（dominant year class）と呼ぶ。もし、卓越年級群が数回にわたり連続的に出現すると、これらの積み重ねで資源量は幾何級数的に増大する。卓越年級群が寿命を終わって系統群から姿を消して行き、その後、小さい年級群しか出ない時期が続けば、資源量は急速に減退する。では、卓越年級群はなぜ発生するのか。ある年級群が卵からかえったばかりの

稚仔の段階で、適水温と豊富な餌に恵まれている好環境に出会えば、初期死亡率が低下して莫大な最の稚魚が生き残り、おおきな年級弾を形成する。反対の場合には、大きく落ち込む。生物の発生初期の海洋環境が資源の大きさを決定するので、親子関係は無視してよい。これが環境変動説の骨子である、近年の水産資源研究は、魚類の生物学的特性と海洋環境の二つのダイナミクスを統一的に説明する理論を構築する方向へ深化しようとしている。それには、「個体としての魚」と「群集としての魚」の二つの位相を一つに統合する観点を獲得しなければならない。千葉県水産試験場に長年勤務して沿岸漁業資源の調査研究をおこない、水産の現場へ向かってマイワシの「漁況予報」の活動を続けてきた平木紀久雄氏は、最新の著書『イワシの自然誌』（中公新書）でマイワシの生態・生活史の全体像に迫っている。平本氏は、まず杉の古木の年輪幅を調べて近世以降の房総半島の気候変動を推測し、そのカーブを九十九里浜イワシ漁の豊凶史と重ね合わせてみた。そして、マイワシ豊漁はおおむね気候の温暖化または寒冷化という気候の変動期に現れており、他方、不漁期は極端な寒冷期や安定した温暖期に生じるという仮説を立てた。日本近海のマイワシは1970年代初めから増加し始め、80年代後半に最大資源に達し、その後減少に転じたが、この期間に収集された産卵場広さと産卵量・索餌期の分布域・発育期間と魚体発育度等の膨大なデータを時間経過にそって分析することによって、平本氏は、次のような「マイワシ増減説」を立てた。

———マイワシの資源変動は長期的に見れば環境変化（気候変動）に左右されるが、いったん増加してしまえば、減少のきっかけはむしろマイワシの発育期間や魚体発育度の変化に起因すると考えられる。資源増加は餌不足をもたらすが、マイワシは発育を遅らせたり分布域を広げたりして資源の維持を図っている。しかし、それが限界に達すると、分布域の縁辺部に孤立する群が現れたり産卵場が産卵に不適當な海域まで拡大したりして、破局が生じるにいたる。マイワシは環境変化または密度効果を引き金にして、その生活戦略によって群集の生活様式を変化させたり、あるいは個体の質的变化を生じさせる。そうすることによって資源の増減が開始されるのである。マイワシという種に固有の「生活戦略」が資源変動を主導するというとらえかたに、私は大きな魅力を感じた。

## 日本海ニシン増大対策が開始された

北海道春ニシン漁は崩壊したが、「北海道・サハリン系群」のニシンは絶滅したのではない。サハリン南西側の日本海では産卵ニシンのいることが確認されており、この海域で五月に産卵するニシンは「北海道・サハリン系群」とみてよいと北海道立中央水産試験場の丸山秀佳資源科長は言う。沿岸漁が消滅した後も、北海道の沖合底曳漁船は冬に宗谷海峡の東方水域やオホーツク沖合で索餌回遊群をわずかながら他の魚種といっしょに混獲してきた。サハリン（ロシア）側では沖合の巻網漁を認める以外は、産卵群ニシンについて禁漁措置を取り続けている。

〈北海道・サハリン系ニシンが北海道沿岸に再び出現したのは1985年で、まず日本海側に出現し、その後オホーツク海に移動して、翌年には沖合底びき網を中心に約七万トンが漁獲された。1987年の春には日本海を中心に産卵ニシンが来遊し、約二千トンが漁獲された。しかし、一九八八年には産卵群は出現しなかった。この一時的な資源の増加は1983年生まれの発生量が多かったため、この年級群のニシンは一九八九年までに約十万トンが漁獲された。〉（丸山秀佳、1991）

時ならぬニシンの「群来」に留萌沿岸はわき立ったが、わずかながらやって来た春ニシンはことごとく獲られてしまったようで、翌年の産卵回遊は見られなかった。産卵鮮を絶やさないと資源回復を図るためには、取り過ぎてはならない。

ニシンは産卵場と回遊域が異なる数多くの系群に分けられる。それぞれの系群は固有の鱗相、背骨推数などの形質を持ち、産卵時期や成熟期間が少しずつ違う。そして資源変動様態に独自の特徴が認められる。北海道の周辺では外洋性の(1)北海道・サハリン系群、(2)テルベニア（サハリン東岸）系群のほかに、厚田、サロマ湖、熊取湖、風連湖、厚岸、湧洞沼などに産卵場を持つ

(3)地域性ニシンが存在する。地域性ニシンのうち厚田を中心に生息する系群に、昭和四十年（1965）前後から注目すべき現象が見られるようになった。北海道中央水産試験場の調査結果報告によると、石狩湾におけるニシン漁獲統計は昭和三十五年を最後に消えたが、昭和三十六年厚田で試験操業したところニシン一・八トンの漁獲を見た。その後、三十九年二〇トン、四十年十八・六トンの水揚げがあり、四十一年には石狩湾全体で五十五・三トン、四十二年七十二・八トンと近年としては相当の量に達した。しかし、四十三年に八・〇トンへ急減した。四十二年の漁獲量七十二・八トンのうち三年魚と四年魚の産卵ニシンが七十二・六トン（九九・七％）を占め、小ニシンは〇・二トンにすぎない。漁場範囲は石狩湾の茂生～小樽の区間だが、中心的漁場は厚田沖である。

石狩湾では以前から春ニシン漁期前の一月、二月に散発的に漁獲される少量のニシンがあった。漁業者たちは、これを「遊びニシン」と呼んでいた。昭和三十一年頃、北海道立中央水産試験場では従来の北海道・サハリン系ニシンと異なった鱗相を持つものが出現していることを確認して、最初これをニシンの形質変化を示すものかと注目したが、その後かっの遊びニシンの鱗相に類似しているところから、このニシンは狭い区域を生息場にする小群であると推測している。昭和四十一年から四十三年三月まで実施した調査研究によって、中央水試は、現在石狩湾に来遊するニシンは同一系群に属する地域性ニシンであると特定し、「石狩湾系群ニシン」と命名

した。石狩湾系鮮の近年の漁獲状況は、石狩・留萌・宗谷の三管内で平成九年一四九・八トン、十年一二一・五トンである。圧倒的に大きな北海道・サハリン系群が消滅すると、その蔭に隠れていた石狩湾系群が顕在化したのである。

北海道水産林務部は平成八年度から六カ年計画で「日本海ニシン増大対策」に取り組み出した。石狩湾系ニシンの種苗放流をおこなって、天然資源の再生産を助長するという構想である。天然ニシンの母集団の存在が確認されていることと、種苗生産についてすでに（社）日本栽培漁業協会が厚岸と宮古の事業場で湖沼ニシンの孵化放流事業を行っていて、その技術を導入することが可能であることの二点が計画具体化の決め手になった。道では（社）北海道栽培漁業振興公社札幌センターで種苗を生産し、海中で中間育成した後、平成八年石狩湾へ十万尾、九年石狩湾および留萌海域へ四十万尾、十年石狩湾、留萌海域および宗谷海域へ百万尾を放流した。事業費は平成八年三千七百万円、九年一億五百万円、十年（予算）一億三千九百万円であった。今後、平成十一年、十二年、十三年の三年にわたり百万尾ずつを放流する計画である。また、かつて多大の漁獲生産をあげた北海道・サハリン系群ニシンについては、道内で親魚を得ることは困難なので、平成九年サハリン漁業海洋学研究所の協力を得てサハリンで採卵と受精をおこない、空輸した卵を道立栽培漁業総合センターで孵化飼育試験を行っている。

平成十年二月十八日厚田沖で漁獲されたニシンのなかから耳石を赤い色で染色した標識魚一尾が確認された。平成八年六月に厚田で放流したものである。日本海ニシン増大対策事業に関して認められる成果は、いまのところこれ一件だけである。今後、この事業は(1)種苗ニシンの孵化・放流と並行して、(2)ニシン産卵場の状況調査と藻場造成技術の開発、(3)放流後の生残率、成長率の調査と放流稚魚の保護対策の開発(4)石狩湾系群ニシンの生態調査と資源管理のための基礎的研究を同時に進めなければならない。事業の成果を評価できるのは、まだまだ先の話である。

## 木遣り音頭は漁夫たちの祈りの声

「日本海ニシン増大対策」に踏み切った道政には、一つの「思い」が籠められていた。北海道の日本海沿岸はニシンによって一番はやく漁業のひらかれた地域だが、いまでは道内漁業の最後進地帯に変わって低迷している。漁家二戸当たりの年間水揚げは、オホーツク沿岸二〇〇〇万円、太平洋沿岸一、一〇〇万円に対して日本海沿岸七〇〇万円と最も低い。日本海側の漁業振興は道水産界の重要課題の一つである。では何を対象に取り上げるか。やはりニシンが選ばれた。いまだに漁業者たちはニシンに期待をかけている。ニシン刺網を倉庫に保存し続ける古老は幾人もいる。

北海道庁での取材をすませると、私は小樽市へ向かった。「忍路《おしよろ》高島およびもないが……」と歌われた小樽市忍路である。忍路のニシン場は昭和二十九年の漁を最後に滅びた。ニシン場の親方たちはさまざまな事業に手を出して、生き延びようとした。ニシンは消えたが、ニシン場の幻は消えなかった。歳月がたつにつれて、ニシン場で歌われた作業歌が口を突いて出るようになり、「もう群衆はやって来ないが、あの歌と儀式は後世に伝えたい」と親方たちの思いが一致して、昭和四十九年、「忍路鯨場の会」が生まれた。鯨場の会の公式行事は(1)網おろし(三月中旬)、(2)忍路神社夏祭の奥海上渡御、(3)廊下洗い(秋の宴会)の三つである。三十二人の会員は網元の屋号を白く染め抜いた濃紺の印半纏を着て祭事に参加し、神事のあとの宴会でニシン場の歌を歌う。会で保存に務めているのは「船漕ぎ歌」、「網おこし歌」「木遣り音頭」「沖揚げ音頭」「子はたき音頭」の五曲だ。ことし三浦一郎氏が三代目会長を引き受けた。忍路育ちだが漁業経験はない。さきごろ長年勤めたNTTを定年退職し、いまは小さな畑でサクラノボを栽培する。会員の高齢化がどんどん進行するが、自分も、生きているあいだは忍路の文化として鯨場の会を守り続けたいと言う。小樽市は、会が伝えるニシン場の作業歌と儀式を無形民俗文化財に指定しており、そのため年に何回かあちらこちらからお座敷がかかる。会員たちは毎月第四土曜日の午後漁協の集会所に集合して歌を練習する。時々、長老たちと意見の食い違うことがあって困る、と三浦さんは苦笑いした。

「その場、その場の身のこなしが古老たちとずれるのでしょうか」

「そう、そう。実際にニシン漁をやった者とそうでない者とは、どうしても船漕ぎや網起こしの所作に違いが出てくるのです」

儀式と歌は、人間の生活のなかから産まれた。儀式の身ぶりや歌の節回し・拍節には生活行為の刻印が打たれている。かつての漁労行為からあまりかけはなれると、長老たちは我慢ならなくなるのだ。

ほーらあ-えーえ  
このあみおこせば  
やーあえーい  
ヤートコセー  
ヨーイヤセ

ホーラヤ  
せんりょうまんりょうの  
かねじゃもの  
よーいとーなあ  
ホーラーエンヤ  
アラアロードオーコイ  
ヨーイトーコ  
ヨーイトーコナー  
(木遣り音頭)

いつかまたニシンは帰って来ると希望を持つことは、良いことだ。しかし、生活行為の根を切られてしまった「無形文化財」とは、何なのだろう。それとも人間を未来へ方向付け、勇気付けてくれるものが「文化」なのだろうか。忍路の海は深い藍色で、風が強く磯に碎ける白波は高かった。三浦さん宅を辞して小樽駅へバスで帰るあいだ考えたが、私に答えは出なかった。三浦さんがくれた「忍路鯨場の仕事の唄」というパンフレットの文章の一部分を引用しておく。

〈船上の漁夫たちは、船頭の音頭により力を結集して網を曳き揚げましたが、「木遣り音頭」は鯨場の漁夫たちの、人力を出しつくしたときの祈りの声であり、勝利のかちどきの唄でもあり、聞く人々の心を強い感動でゆさぶります〉

## エゾ交易独占権を獲得したかった

文禄二年（1593）正月二日、朝鮮出兵の軍役に応じて肥前名護屋城へ参陣した蝦夷松前の被官領主蛸崎慶広《かきざきよしひろ》は、本營で指揮をとる豊臣秀吉に謁見した。秀吉は「狄《てき》の千嶋の屋形（つまり異境の領主）がはるばる長途をしのいで馳せ参じたのは、まことにもって神妙である。これで高麗国（朝鮮）をわが掌中におさめること疑いなし」と大喜びした。前年三月、秀吉は朝鮮半島侵略の兵端をひらいた。日本軍は釜山上陸から京城占領、さらに平壤城陥落まで緒戦で快進撃を続けたものの、朝鮮水軍の抵抗で征海権を奪われて補給路を断たれる事態に直面した。さらに明の援軍を得た朝鮮軍の反撃で進撃は不可能になり、戦線は泥沼化し、日本軍の将兵は厳寒のなかで兵糧の欠乏に苦しんでいた。三日後の正月五日には明の李如松を総司令官とする四万の大軍に囲まれて小西行長の軍勢は平壤に敗れ、京城へ敗走している。はやくも敗色濃く苦悩する名護屋の本陣に現われた「狄《てき》の千嶋」の一党の異容が、秀吉の目に吉兆と映ったのは無理なかった。

その二年前、秀吉の奥州征討に際して、蛸崎慶広はエゾ（アイヌ）で編成した毒矢隊を多数引きつけて九戸氏攻撃に参戦し、自分を秀吉に印象付けている。名護屋城で、秀吉は蛸崎氏が諸国から松前に往来して交易する船の商人から「船役」（出入港税）を徴収することを従来通り許可するという主旨の朱印状を慶広に与えた。慶広は目端の利く如才無い人物であったようで、数日後の七日、豊臣政権ナンバー・ツーの実力者である徳川家康にも陣中で謁している。家康が慶広の着ていた「唐衣《からころも》」を欲しがると、ただちにそれを脱いであるじ献上した。唐衣とは明から渡来する錦織で作った山丹人の晴れ着である。「狄の千嶋」の主になつさわしい正装だが、慶広には、その異彩を権力者と周囲の諸大名へ見せびらかしておく必要があった。

秀吉と蛸崎慶広とではスケールの大きさが違うけれども、辺境から出て身を起こし、「中央」へのしあがって政治体制の統一を実現した点で二人は共通している。まるで狙いでもつけたように、二人は無秩序と混沌のなかに登場した。そして人々へ理念を示し、「カリスマ型支配」（ウエーバー）を強行することによって慶広は「エゾ地」の、秀吉は「日本」の秩序化を進めた。彼らは、自分が生きている社会の制度的危機を洞察する覚醒した眼を持つ人間であったが、それと彼らの抱いた熱狂的な現状否定との複合《コンプレックス》を私たちはどう解釈したらよだろうか。

関ヶ原の戦いの起こる前年の慶長四年（1599）十一月、蛸崎慶広は、家康に呼ばれて大阪へおもむき、大阪城で対面した。家康は「北高麗の様体」を慶広に語り、さらに蛸崎氏の系図をたずね、「蝦夷島」（北海道）の状況を慶広と話し合うなどした。〔この時から蛸崎氏は「松前氏」に改姓した〕この年家康は、対馬の宗氏および薩摩の島津氏を通じて、秀吉の死による朝鮮侵略中止後の明、朝鮮との講和に着手している。彼は明帝国へ通じるもう一つのルートとして韃靼（北方アジア）の地をにらみ、それに隣接すると考えていた「蝦夷島」の地政学的位置を重視した。一方、慶広には彼自身の魂胆があった。先年名護屋の陣中で秀吉へ願い出た「蝦夷島」における夷仁（アイヌ）との交易独占権を、こんどは現物で自分の手ににぎりたかったのである。慶広の宿望は三年後にかなえられる。慶長八年（1603）二月、家康は征夷大將軍に就任した。そ

の年の冬、松前慶広は祝賀の名目で江戸へ参勤するが、年明けて一月二十七日、「蝦夷交易の制三章」と呼ばれている家康の「お墨付き」を賜った。

その内容は次の三つである。

(1) 諸国から松前へ往来して夷仁と交易しようとする者は、志摩守(松前氏)の承諾を得なければならない。無断で夷仁と直接取引をおこなうことは違法行為である。

(2) 志摩守に無断でみだりに松前へ渡海して売買をおこなう者がいたら、ただちに幕府へ訴え出よ。(ただし夷仁は、自分からどこへ往来しようとする自由である)

(3) 夷仁に対して海賊行為などの非道を働く者は厳しく罰せられる、先の秀吉朱印状を得て慶広は太閤政権の「直忠臣」となり、蝦夷管領安藤氏の支配下から脱却することができた。東西のアイヌ首長を集めて朱印状を読み聞かせ、自分が中央政権の後ろ盾を持つことを示威した。いままた家康の黒印状によって、松前氏は夷仁との交易独占権を手に入れるとともに、独立大名として徳川幕藩体制のなかに明確に位置付けられたのである。

## 秀吉が新しい国家観をもたらした

松前藩を立藩する基礎を築いて実質上の藩祖になった松前慶広と秀吉および家康との政治交渉の劇《ドラマ》は、私たちが「日本史」を考える上に大切な問題点を含んでいる。それは、中世から近世に移る歴史のなかで、どのような「国家観」が作られていったかという問題である。中世まで、日本列島の上に少なくとも三つの「民族」（「人種」ではない）が生きていて、それぞれ地域を分けて棲み分けていた。「蝦夷」と「琉球人」および北の蝦夷からはシャモ、南の琉球人からはヤマトンチュウと呼ばれる「日本人」である。「日本人」のなかから国内統一の覇権者が登場した。そして覇者たちは、大航海時代という「国際化」の潮流のなかで国家統一の事業を進めていかなければならなかった。すでにイエズス会を先遣隊とする西欧列強勢力の波はこの列島の岸に打ち寄せていた。イエズス会宣教師ルイス・フロイスは、それまで日本人が世界の果てと考えていた天竺（インド）のはるか向こうにポルトガルという文明国のあること、そして自分たちがそこからやってきた人間であることを、信長に告げ知らせている。

一方、十六世紀半ばの東アジアは激動期に入った。十五世紀から十六世紀にかけて東アジアの国際関係は、明帝国を中軸に秩序を保っていた。明は「海禁政策」をとって私貿易を禁止したが、「冊封《さくほう》」の関係を結んだ近隣諸国とは朝貢の形式を踏む勘合貿易をおこなった。冊封とは、明皇帝の使いが勅書をたずさえて行き、相手の国王に爵位を授けることである。十六世紀に入ると、明朝の貿易統制に反抗する和寇《わこう》の活動が激しくなり、和寇《わこう》は中国大陸沿海で活躍するばかりでなく、上陸して南京の近くにまで迫った。また北方では諸民族の活動が活発化した。蒙古のアルタン・カンは中国内地へたびたび侵入し、1550年には北京を包囲している。いわゆる「北虜南倭《ほくりょなんわ》」の害にさらされて、「中華世界」を軸とする東アジアの平和秩序が動揺し始めたのである。

このような歴史的状況の中で、秀吉は権力政治《パワー・ポリティクス》をひっさげて登場した。武力で「天下」を統一するのは信長と同じ考えだが、秀吉の視野のなかには「世界」が取り入れられていた。天正十六年（1588）七月、秀吉は「刀狩令」と同時に「海賊停止令《かいぞくちょうじれい》」を発している。全国の海賊衆を掌握して自分の支配統制下に置くことによって、日本近海はもとより東シナ海、南シナ海までの海上路の平穏を実現しようとしたのである。彼は「唐、南蛮まで、さらには天竺まで」を支配下におさめると豪語した。二度にわたる朝鮮出兵は朝鮮半島の歴史に深手の傷を負わせた。その傷は、いまでも日韓国交関係の中でうづいている。いまとなっては、過去の独裁者の妄想に発した侵略行為だと言うしかないが、しかし秀吉の朝鮮出兵戦略が彼の国家観の深所から生まれていたことは否定できない。「世界の中の日本」という新しい国家観が、彼によってもたらされたのである。

徳川幕府は国内に幕藩体制を敷き、国外に向けて「鎖国」体制をとることによって「国家」の形を整えていった。「蝦夷」も「琉球」も、「日本」という国家の中へ取り入れたのである。「鎖国」というのは幕末から使われ出した言葉で、幕府は完全封鎖の孤立国を作ろうとしたのではない。近年、近世史研究者のあいだで「鎖国」の見直しに力が注がれており、そのなかから荒野泰典助教授（立教大学）は、徳川幕府は外国との交易ルートとして「四つの口」を開いており、

それらは幕藩体制の「軍役」の論理で統一的に編成されていたという説を提出している。「四つの口」というのは(1)長崎→明・清、オランダ、(2)対馬→朝鮮、(3)琉球→明・清、(4)松前→蝦夷地である。荒野助教授によると、徳川幕府は私的な海外渡航と貿易を禁止する海禁政策をとる一方で、国家権力が意図するような貿易を「四つの口」を通しておこなった。長崎は幕府が直轄し、対馬は宗氏に、琉球は島津氏に統制管理を委任した。また松前ははじめ松前氏の所領にしたが、後に一時期のあいだ幕府直轄領に切り換えている。「四つの口」はいずれも「日本」の領土であり、江戸時代の外国貿易の窓口である。だが、いったん外交関係が紛糾した場合には、幕府は、これらを一つの「暖衡装置」として活用することで事態をしのいだ。ここに一つの「国家観」をうかがうことができる。秀吉および家康とその後継者たちが作り上げた「国家観」が、その後どのような変遷をたどったかを現代に生きる私たちはよく考えなければならない。歴史は繰り返さないが、「国民性」という独特の発想の型は歴史の中で繰り返し頭をもたげるだろうから。

【注】たとえば平成七年（1995）から大きな問題となって論議されている、日米安保体制に基く沖縄米軍基地返還問題を考える時、右の「四つの口」論を想起する必要がある。

## 「蝦夷」のなかから「エゾ（アイヌ）」があぶり出された

ここで少し回り道になるが、「蝦夷」という言葉の意味を考えることにしよう。「蝦夷」は(1)「エミシまたはエビス」とも(2)「エゾ」とも読む。二つの意味は微妙に重なり合い、また微妙にずれるので少し厄介である。喜田貞吉、金田一京助いらい議論の多い箇所だが、ここでは以下のように整理しておく。

日本の歴史に「蝦夷」という言葉は古くから現われる。『日本書紀』に遣唐使が「みちのくの蝦夷男女二人」を連れて行き、首都長安で唐の天子である高宗にご覧に入れたという記述がある。多難な海路をはるばる長安まで連れていったのは、髪を小槌の形に結び、あごひげを四尺ほど延ばし、体に入れ墨をほどこした「蝦夷」をただ見せ物にするためではない。わが朝廷が周辺の野蛮な民族まで服属させていることを誇示するためであったろう。西暦六五九年の出来事だった。この頃、大化の改新（西暦645）から斎明紀（655～661）にかけて「日本書紀」に阿部臣、阿部引田臣比羅夫《あべのひらふ》、阿部引田臣などと書き分けられている武将・阿倍比羅夫が断続的に蝦夷征討をおこなっている。

つぎに「蝦夷」が現われるのは八世紀の終りである。平安京へ遷都された延暦十三年（794）、大伴乙麻呂は初代征夷大將軍として蝦夷を討つが、この時副將軍に任命された坂上田村麻呂は征討戦に大功を立て、延暦十六年には自らが征夷大將軍に任ぜられ、同二十年、蝦夷に壊滅的な打撃を与えて胆沢城を築き、奥蝦夷を平定した。

征夷大將軍は「征夷」を目的として朝廷が武将に任命する官職名で、天皇から委任された非常の大権を帯びる。田村麻呂が武名を上げたので有名になったが、奥羽がほぼ鎮圧された九世紀初めに廃絶された。ところが、その後、三百数十年たって源（木曾）義仲がこの職に任ぜられた。そしてその木曾義仲を討ち、平氏一族を滅ぼして東国に武士政権を立てた源頼朝は、自ら奥州へ発向して源義経を衣川に殺し、義経をかくまった平泉の藤原泰衡一族を滅ぼした。翌年上洛した頼朝は征夷大將軍の官職を求めるが、後白河法皇の反対でかなえられなかった。法皇の崩御を待ち、建久三年（1192）、源頼朝は征夷大將軍に任ぜられて、鎌倉に幕府を開く。また、近世覇権者の織田信長と羽柴秀吉は征夷大將軍の位を望んだが、かなえられず、右大臣あるいは太政大臣の公家の位を得た。近世封建体制を完成させた徳川家康は武士の伝統を踏まえて征夷大將軍の称号を朝廷へ要求した。日本の歴史に見え隠れする「蝦夷」は、いつも「朝威」と結びつけられていた。徳川幕府の崩壊寸前に国体論がやかましくなった時には、「尊王攘夷」というスローガンが跳び出している。

「蝦夷」は夷、秋、毛人などとも書きあらかず。訓読みではエビスあるいはエミシという。エビスやエミシは特定の人種や部族を指す言葉ではなく、畿内に成立した中央政権から見て、天皇を「まつろう」ことのない辺境、異境の民のことである。日本に同化しない異民族として、その未開性と野蛮性が強調されたのである。島や浦辺に住む海人たちをエビスと呼ぶことがあったし、中世には武士をエビスといい、京都の貴族たちは鎌倉武士を「あずまえびす」とか「荒えびす」と称した。以上に述べた「蝦夷」観には、中国の古代に産まれた「華夷思想」が反映している。自国と周囲の異民族を厳しく区別して自国を「華」として尊び、周辺異民族を「夷」として軽

蔑する思想である。

さて、もう一つの言葉の「エゾ」が何を指すか。緒論をまず言うと、「エゾ」とは「アイヌ」に他ならない。日本近世史研究者の海保嶺夫氏（北海道開拓記念館学芸員）によると、「エゾは確実なところ十二世紀中頃から史料に登場し、従来より、アイヌ民族のみをさす」とされている。エゾは古くは樺太（サハリン）南部、千島、北海道および本州奥羽地方の広大な範囲に数多くの部族社会をつくって生活していた。彼らは間宮海峡や日本海を渡って大陸と往来し、北アジアの諸民族と交渉を持った。しかし彼らを日本列島における北方民族として一括することはできない。一つの共通の歴史を担ってきたと言えないからである。私は北海道の道央から道南かけての地帯に居住してきたエゾだけを見つめることにする。つぎにアイヌの歴史を眺める時、「日本史」で用いる原始時代・古代・中世・近世・近代（現代）という時代区分のモノサシを使うことはできない。もし土器を使用した時代を原始時代に入れるのなら、アイヌの社会は十三世紀頃まで原始時代が続いていた。北海道在住の文化人類学者、河野本道氏はアイヌ史の「通史」を試み、時代区分の基礎固めに主眼を置いて『アイヌ史・概説』（北海道出版企画センター、一九九六）を著した。河野氏は、アイヌ史に関して初めて次のような時代区分を設定している。

- （１）前近代先古層期
- （２）前近代古層期
- （３）前近代変容期
- （４）近現代

前近代先古層期および前近代古層期は人類学と考古学がアプローチする時代だが、約二万数千年前に始まり十五世紀に終る。つぎの前近代変容期は、河野氏によると、室町時代から江戸時代の終りまでである。この時期からアイヌは「有史時代」に入る。それは「蝦夷」と概括されていた異境人のなかから「エゾ（アイヌ）」という固有の民族があぶり出されて、近世期に入ると北海道のなかに「エゾ地」として居住地域を限定され、徳川幕藩体制のなかへ編入されていく変容の歴史であった。それは権力への隷従を強いられる苦難の歴史だったが、同時に、アイヌが自らの「民族」を自覚し、アイヌ社会を形成していく歴史でもあった。最後の近現代は明治以降現在までの時期を指す。これを、私は、アイヌにとって「第二の変容期」と呼ぶことができると考える。明治新政府は明治二年（1869）に「開拓使」を設置して北海道経営を開始した。また明治三十二年（1899）には「北海道旧土人保護法」を制定してアイヌを同化する政策をとった。「開拓」と「土人保護」の論理と政策はアイヌから狩猟・漁撈の自由を奪い、農耕民への転換を強いるものであった。生産基盤を失ったアイヌは、しだいに辺地へおいやられ、拡散と孤立の二つの道を歩きながら、民族としてのアイデンティティを失うに至る。さて、私はアイヌの歴史を「前近代変容期」だけに限定して考えることにする。この「変容」のなかに固有の「アイヌ文化」をとらえることができるし、また、日本の「近代国家」の萌芽がひそんでいとも考えるからだ。

## 「和人」と先住民族とで構成される地域社会

かつて安藤氏という豪族が奥州地方の津軽半島、下北半島、男鹿半島各地に勢力をふるっていた。宗家は津軽安藤氏で、下国家《しものくにけ》と称せられた。津軽安藤氏は、はじめ藤崎（北津軽郡）を根拠にしたが、後に岩木川河口の土三湊《とさみなと》（十三湖）へ本拠を移した。安藤氏の根拠地はいずれも「湊」である。なかでも十三湊は鎌倉期に三津七湊の一つに数えられ、「夷船、京船群集して、艦《ろ》先を並べ、舳先《へさき》を調べ、湊は市を成す」とうたわれたように、日本海沿岸諸港との交易活動を活発におこなう重要港であった。

安藤氏は古くからの土豪だが農耕民ではない。自らも交易をおこなう商人的性格の強い海の武士団であった。頼朝の奥州征伐に従った功によって津軽守護職ならびに蝦夷地管領に任ぜられ、また執権北条義時から蝦夷島管領を命じられている。これが安藤氏の権力の根拠である。幕府の蝦夷成敗権を代行する「東夷の押《おさえ》」として北奥の地と「夷ヶ島《えぞがしま》」を統括的に支配した。北条氏滅亡後に歴史は南北朝の内乱期へなだれこむが、在地勢力としての安藤氏の地位がゆらぐことはなかった。かえって下国殿と呼ばれる宗家を中心に一族の結束を固めたのである。

しかし安藤氏にも危機はやってきた。糖部郡南部を根拠にして、しだいに勢力を広げてきた南部氏が南北朝合体後の十五世紀に入ると動きが活発になり、秋田と津軽へ侵攻を開始した。永享四年（1432）またはそれ以前に、下国家の当主安藤盛季は南部義政に攻め立てられ、遂に十三湊を放棄して小泊へのがれ、さらに「夷ヶ島」に渡ったという。

中世の「日本人」は、北海道に(1)「日の本《ひのもと》」、(2)「唐子《からこ》」、(3)「渡党《わたりとう》」の三種類のエゾが群居していたと観察している。研究者の諸家が引用する『諏訪大明神絵詞《すわだいみょうじんえことば》』という延文元年（1356）に編集された書物に出てくる言葉で、エゾの乱を制圧するために参戦した鎌倉武士の報告文である。それによると日の本、唐子の二類は外国につながっていて、風貌は夜叉のようであり、禽獣魚肉を食って言葉はまったく通じない。他方、渡党は和国の人間に似通っていて、言葉はだいたい通じる。ただし髪長く、ヒゲ面で体毛が濃い、というのである。渡党エゾは源頼朝の奥州藤原氏征討の際に津軽から北海道へ逃げ込んだ者や源実朝将軍の代に北海道へ追放された者の子孫だと伝えられる。彼らは先住民と同じ生活様式を採ることによって、「アイヌ化」したのである。これら三種類のエゾを「三つの勢力」と呼ぶのはためられる。それぞれの勢力圏がはっきりしないからである。『諏訪大明神絵詞』にあるように、大海の中央にある蝦夷ヶ千島（北海道）に日の本・唐子・渡党の三類が「群居」していたと受け取るのが自然であろう。

植民集団である渡党は、渡島半島南西岸の船の出入りに便利な河口域に居住地を求め、アイヌとの交易をおこなうかわら自分たちも狩猟や漁撈に従事して、交易と自給の二つで生活していた。渡党のなかから、当然、階級が発生し、政治的支配体制が形成される。十五世紀中葉には、東は函館東部の志苔《しのり》から西は上ノ国町にいたる沿岸に十二の館《たて》があった。館主は「蝦夷管領」安藤氏の血縁者か臣下の関係にある者たちであった。彼らは安藤氏の被官と

して「湊」を管轄し、館を拠点にする交易活動を支配したのである。

渡党アイヌ、つまり「和人」の末裔たちは沿岸部アイヌと同じ生活領域を共有していた。近年発掘調査の続けられている上ノ国町の勝山館跡からは、館主の高度な生活水準を象徴する陶磁器や旺盛な生産活動を伝える鍛冶関連遺物と金属製品の他に、アシカ、オットセイ、トド、クジラの海獣骨と海獣骨を素材とするや鋏《やじり》や箆《やす》などの骨角器が出土している。松崎水穂氏（上之国町教育委員会）によると、館が「和人」と「夷ヶ島」在来の民族の両者で構成される地域社会《コミュニティ》であったことが推定できるのである。

## 和人勢力の統制強化とエゾの抗争

安藤氏はたびたび津軽奪回を図ったが、いずれも失敗した。しかし盛季から三代後の政季になって、康正二年（1456）、湊安藤氏が同族のよしみで支援をして政季を秋田の小鹿島（男鹿半島）へ招き、さらに河北部を政季に渡した。その後安藤政季は河北郡を足場に下国安藤氏の再興を図る。その子忠季は出羽檜山（秋田県）に堀内城を築き、檜山の屋形として繁栄した。これより檜山安藤氏と称して、代々夷ヶ島を領有支配したのである。

四半世紀のあいだ安藤宗家が松前に現地支配者として駐留したことは、その後の夷ヶ島の政治史に大きな影響を与えた。安藤政季は松前を離れて小鹿島に渡る時、「下之国」を弟の下国家政に、「松前」を下国定季に、「上之国」を蛸崎季繁に預けてそれぞれ守護職とした。安藤氏と十二の館の館主との政治的関係を「蝦夷管領—守護職—館主」という支配体制に整えたのである。これは夷ヶ島の政治的緊張を高めたにちがいない。三つの守護職の設定は、とりもなおさず箱館（函館）、大館（松前）、上ノ国の三拠点にエゾ交易の商品流通を集約することになるからである。館主らの経済基盤はエゾと日本海沿岸諸港を結ぶ中継貿易にあった。館主としては近隣エゾとの交易関係を深めるとともに、他地域のコタン（エゾ集落）へも手をのばして自分の交易圏を拡大しようと努めていたので、館主間相互の関係が孕んでいた矛盾は安藤氏の統制強化によって顕在化する。

他方、集権化はエゾ（アイヌ）の側にも矛盾を深化させた。「夷船、京船群集して艦《ろ》先を並べ」と在るように、アイヌは、舟底に杵板をつづり合わせた構造船に帆を立てた外洋帆船で海上を縦横にかけめぐり、本州と直接に交易する活動をくりひろげていた。アイヌは、漁撈と狩猟を主要な生産活動にするが、海上交通を駆使して、日本列島の北部を含む北アジアの広大な領域で異民族間交易をおこなう「交易民族」である。食料の自給を図る以外は、交易の振興と獣皮など交易品の生産活動をおこなうことがアイヌの基本的な生活様式であった。

自由交易を生存の基本条件とするアイヌにとって、安藤氏を枢軸にする和人勢力の緒集と彼らによる支配体制の形成は、自分たちの自由を大きく拘束するものである。とくに本州から流入する大量の鉄器類や金属製品は、アイヌの共同体首長の権力強化を助けて彼らの成長をうながしたので、首長らは和人の直接的な支配と収奪にさらされることには我慢できなかった。和人勢力の総帥である安藤政季が松前を離れた翌年の長禄元年（1457）五月、東部エゾの首長コシャマインの率いる武装集団は、まず志苔館と箱館を攻撃、さらに渡島半島南岸にある和人の館を襲撃して次々に攻め落とした。攻撃をまぬがれたのは西の端に位置した茂別館（下国家政）と花沢館（蛸崎季繁）の二館だけであった。軍事力はアイヌが圧倒的に優勢であり、和人兵力をことごとく海へ追い落とす勢いだった。この時、和人軍の総指揮官になって軍略を発揮し、めざましい活躍をしたのが、蛸崎氏の客将であった武田信広である。信広はコシャマイン父子を射殺し、数多のアイヌを斬って蜂起を鎮圧した。この軍功をたたえて、上ノ国の館主蛸崎季繁は、自分が嗣子を持たなかったため、信広へ家督を譲った。また他の館主も臣従を示したので、武田（蛸崎）信広は和人のなかで現地最高司令官となった。アイヌと和人との最初の大規模な「民族戦争」が蛸崎氏を台頭させ、和人側に統一政権を成立させる端緒をつくったのである。その後、「下之国」「

松前」の二つの館主がふたたびアイヌの攻撃を受けて滅亡するや、信広の子蛸崎光広は間隙を突いて「上之国」から大館（松前）へ進出した。三人の守護職のうち二人が亡んだので檜山安藤氏へ使者をつかわして請願し、「松前之守護職」の承認を得ることに成功した。

しかし夷ヶ島が平定されたのではない。コシャマインの戦争のあと約九十年のあいだ、大きいものだけで前後十回エゾは蜂起して和人と抗争を繰り返している。天文十九年（1550）六月、檜山安藤家の当主安藤舜季は長年のアイヌとの争いを終結させるために松前に渡った。舜季立ち会いのもとに渡党の首領である蛸崎季広は西方アイヌ（唐子）の有力首長ハシタインと東方アイヌ（日の本）の有力首長チコモタインの二人を招いて協議をし、次のような取り決めを締んだ。

(1)渡島半島南西岸の知内から天ノ河（上ノ国町）までを渡党居住地として承認すること。

(2)ハシタインを西夷の「尹」（＝長官）とし、チコモタインを東夷の「尹」となすこと

(3)蛸崎氏は諸国商船から徴収した船役の一部を「夷役」として東と西のアイヌの「尹」へ納めること

(4)松前へ往来するアイヌの商船は、知内または天ノ河を通過する際にいったん帆を下げて表敬すること

この「通商航海条約」の内容から推して、一世紀になんなんとするアイヌの和人に対する執拗な攻撃の主因が自由交易権の確保にあったことが分かる。圧政者である和人の暴虐、搾取と被支配者であるエゾの絶望的な反抗というような図式はあてはまらない。蛸崎季広、ハシタイン、チコモタイン三者の高度の政治判断によって長い戦乱に終止符が打たれ、交易の航行安全が確保された。また蛸崎氏は交易収益の一部をアイヌに与えるという譲歩をすることにより、ようやく「夷ヶ島」へ橋頭堡《きょうとうほ》を築くことができたのである。東は知内、西は上ノ国を境にして渡党エゾの占有地を設定したことは、近世における植民地経営の根幹となる「和人地」の土台がつけられたことを意味する。

蛸崎氏の権力基盤は、政治的にも軍事的にも不安定であった。武田信広以降、二世光広、三世義広、四世季広と代々エゾ地統一政権者として権力強化に努めたが、蛸崎氏内部に争いがあり、またそれに乗じた家臣の謀反があった。一方、宗家の檜山安藤氏に対してたびたび軍役奉公を勧めなければならなかった。このほか安藤氏一族と婚姻関係を結んで関係強化を図ったり、武田信広が出た若狭の武田氏へ使者を派遣して交誼を求めるなどして外交に心を砕いている。五世当主蛸崎慶広は秀吉の懐へとびこんで臣従を示し、また関ヶ原合戦の前年に家康に服従した。二つとも、のるかそるかの「大博打《おおぼくち》」だった。二人の近世権力者の国家経営政策のなかに「夷ヶ島」がしっかりした像を結んでいたので、慶広の戦略は成功した。文禄二年（1593）三月二十八日、慶広が秀吉から下賜された朱印状を携えて松前に帰還した時、老父季広は朱印状へ頭を垂れ、手を合わせた。貴殿はいまや日本国の大將軍太閤秀吉公の直忠臣となった。これで家運はいやましに長久、子孫繁栄の基が築かれたと、季広は子に向かって慇懃に三礼している。

蛸崎氏が夷ヶ島の一角に頭角を現わして松前藩を立藩するにいたるまでの過程は、まぎれもなく一つの民族運動であった。蛸崎氏は「渡党」を統一し、「日の本」「唐子」と講和を結び、松前半島の沿岸に自分たちの居住地域を設定して、そこに集住した。つぎに蝦夷管領安藤氏の支配下から脱却して松前藩を興し、自らの民族的性格を明確にした。しかし、東西の他のアイヌから

加えられる圧迫に対抗して渡党アイヌの自立を守るには、秀吉や家康の庇護下に入って中央政権と直接結びつく必要があった。これが蛎崎氏（松前氏）にとって、ぎりぎりの選択であった。

松前藩が成立して、日の本、唐子、渡党が「群居」していた夷ヶ島の領域は大きく再編成される。エゾ交易の独占が松前藩の存立基盤であったから、それを確保する具体的な措置をほどこなさなければならなかったのである。

（１）夷ヶ島を、和人（渡党）が屠住する「和人地」と、エゾ（日の本、唐子）が屠住する「エゾ地」の二つに明確に区分した。東西の境界に番所を置いて和人とアイヌの往来を検問し、両者が直接交易をおこなうことをきびしく取り締まった。（和人地は近世初期には東は亀岡から西は熊石までと定められたが、時代を追って拡張され、幕末期には渡島半島のほぼ全域が和人地になった）

（２）「エゾ地」において、松前藩主および家臣らの「商場」が設定され、エゾは商場で藩主もしくは特定の家臣と交易するよう強制された。

（３）本州から渡来する交易船は、当初は、松前一港に出入港を限定され、藩役人は各船から船役を徴収した。（後に交易が拡大して船の往来が輻輳するようになると、松前のほかに江差と箱館が指定港に追加された）

松前藩のエゾ交易独占体制は寛永期（1624～42）にほぼ完成する。これによって、北海道に居住するアイヌは奥州アイヌと分断され、北海道に封じ込められた。従来おこなっていた奥州各地との交易関係は遮断されたのである。右の（１）～（３）項を実行することで、家康黒印状に但書きされていたエゾの自由航行権は事実上空文と化した。「和人地」は「日本国」の植民地であり、松前はその総督府である。アイヌの眼に松前藩主は和人の侵略者と映ったにちがいない。だが徳川幕閣や諸大名から、松前藩主は「蝦夷大王」であると特別の目で見られていた。松前藩の二律背反的な性格は、夷ヶ島の「前近代変容期」の歴史を通して、主調低音として鳴り続けている。

二つの文化の衝突を、それによって生活権を侵害された者の側から眺めることにしよう。古来、アイヌは漁撈、狩猟、採集を営む民族だが、毎年河を上るサケやマスを主要な食料源にしたので河川漁への依存度が高く、河口域や中流域の河川に沿って定住性の高いコタン（集落）を形成した。コタンの規模は数戸から十数戸までさまざまである。コタンには集落のなかで相互扶助を図ったり、紛争を調停したり、また祭事をつかさどる指導者が存在したが、この人物をコタンコルクルと呼んだ。一つの河川系にいくつものコタンが作られた。それらは緩やかに結ばれた河川系生活共同体を形成し、そこに「大将」という指導者が生まれた。それぞれのコタンはイオル（漁撈圏・狩猟圏）を持つ。イオルは山脈、丘陵、渓谷などの地形によって境界が定められ、相互不可侵のルールが成立していた。イオルに関して紛争が生じた時は、コタンコルクルと「大将」が調停者として働いた。

アイヌは、様々な形態に仮装して現われるカムイ（神）と共に生きるという、汎神論的世界に生きる民族であった。クマやシカ、サケ、マスなどはすべて神の化身である。一年のあいだにクマを迎える儀式があり、クマを送る儀式があった。サケ儀礼については遡上の直前と初漁、終漁の三回にわたって祭りをした。このほかシカ、マス、メカジキなども儀礼の対象になった。迎える儀式と送る儀式をくらべると、より重要なのは送る儀式のイヨマンテ（物・送る）である。イヨマンテのなかではヘペレ（仔グマ）を屠ってカムイシモリ（神の国）へ送る「熊祭り」が最も重要であった。

狩猟で殺したクマに対して儀礼をおこなう風習はユーラシアから北米にかけての狩猟民族のあいだに広く分布していたが、アイヌは、山捕りのクマだけではなく、自分たちが飼育した子グマに対して儀礼をおこなう独特の習慣を持っていた。山で捕らえた子グマをコタンに設けた木柵の囲いのなかで大事に育てた。三歳になると、それ以上育つと手に負えなくなるので、殺して熊祭りに供する。冬至が来るとクマを広場へ引き出し、首に縄をかけて中央の柱へしばる。四方から矢を射掛け、弱ったところを丸太で首を締め、四、五人がかかって押し殺す。特別に設置したカムイの座に死んだクマをうつぶせにすると、その前に座って人々は祝詞をあげ、酒杯をかわした。解体したクマの頭骨は、コタンの裏手の所定の場所にあるヌサ（送り場）の棚にかかげ、イナウ（木幣）を祭り、その他のイコロ（宝物）を供えた。つまり、クマをはじめ人間が利用するすべての鳥獣魚類は、天上界からとどけられる神の賜物である。アイヌは、それらを屠り、肉を食べる時に神に感謝を捧げるが、食べ残した肉や不用の骨と臓物はヌサに祭って天上界へ送り返す。この神の恩恵に対する人間の報告と感謝の儀式を、アイヌは、イヨマンテ（送る儀式）と呼んだ。

先史人類学の渡辺仁教授は、アイヌ文化の核心をなすものとして「熊祭り文化複合体」というモデルを構想した。この仮説に従って、アイヌの民族特性を考えて見よう。熊祭りは、人間が神との互酬性を確かめる宗教的側面とともに、共同体の成長をうながす経済的側面と共同体の安定を確保する社会的側面をあわせ持つ。伝統的にアイヌはクマを特別視した。クマの肉はシカ、ウサギ、キツネ、タヌキの肉とちがって貴重品扱いされ、その食肉管理は男性の務めであった。ク

マ獺は危険をともなう集団獺である。トリカブトの毒矢を装填した仕掛け弓で獲るが、クマを仕留める技術は専門化していて、クマ猟師はコタンのなかで信望が厚く、熊祭りでは彼らのために特別の席が設けられた。クマの効用は、その食肉価値もさることながら、重要なのは毛皮である。クマ皮は和人との交易品として際立った経済価値を発揮した。

アイヌが和人との交易で入手するものには、食料品、衣料品の生活物資のほかに鉄器類、漆器類があった。鉄器類や漆器類は斧、マキリのような生産の道具や日用品も含まれるが、基本的に重要なのは、鉄器は宝物としての刀剣類に、また漆器は熊祭りに欠かすことのできぬ祭具として用いられたことである。これらの「非生活物資」はアイヌにとって食料品、衣料品と同等、いや、それ以上に貴重な「財」として取り扱われた。イコロ（宝物）は社会的威信と富の象徴である。それは有力者の手元に蓄積されて彼の指導的立場を強化し、また、コタンの経済成長をうながす「開発要因」として働いたのである。

祭りは、一般に、人間が平等性を回復して共同体としての連帯を確かめ合う社会安定機能を持つ。熊祭りでは、蓄積された富の「再分配」がおこなわれた。そこでは多数のイコロがクマへの供物として放出され、貴重な食料品と酒が大量に、しかも一度に消費された。ここには文化人類学者たちがオセアニア地域の諸文化で発掘した「ポトラッチ」の風習と同じ生活原理が働いている。ポトラッチというのは、祭りの日に部族の酋長が他の部族の酋長と贈り物を交換することを繰り返して、たがいに気前の良さを競う社会的制度である。熊祭りはアイヌの「経済」と「文化」を一つに統合する「社会的装置」であった。呪術的行為と経済的行為、社会的行為の三要素が融け合って、一つの全体を構成する。現代の高度に発達した産業社会で見えにくくなっている生活原理だが、がんらい人間は人為的な「装置」を発明して、それを媒介として自然に働きかけ、自然を利用し、自然と「共生」する関係を築いてきたのである。

## 自由と尊厳を侵されたとき、怒り狂って戦う

近世に入ってアイヌは本州産品への依存度をしだいに強めていった。とくに鉄器を中心とする金属器の流入は祭具、武器、生産道具を充実させたので狩猟生産活動を活潑にし、「大将」を首長にする河川系共同体の生産基盤の確立を助けた。さらに固有の文化が形成されて民族としての自覚を深めたことは共同体の政治的成長をうながした。海保嶺夫氏によると、寛文年間（1661～72）には共通の生産形態を持つ複数の河川系共同体が結集して地域連合体が産れ、それぞれに「惣大将」と呼ぶ統一的指導者が現われている。アイヌを簡単に狩猟・漁撈民族と呼ぶことはできない。広大な北海道の地で彼らは採集・狩猟・漁撈・原始的農耕および交易のすべてを生業として複合的に営んでいたので、地域によって独自の生産活動を自分たちの主業としたのである。五つの地域連合体が確認されている。それは「余市アイヌ」（惣大将・八郎右衛門）、「石狩アイヌ」（ハウカセ）、「メナシクル」（シャクシャイン）、「シュムクル」（オニビシ）、「内浦アイヌ」（アイコウイン）であった。石狩アイヌとメナシクルは大河川の漁撈、内浦アイヌは内浦湾の漁撈、余市アイヌは山丹交易、シュムクルは狩猟と若干の農業生産を共通基盤にして結合していた。

一方、松前藩は「商場」における交易権を家臣に与えて「知行」とするとともに、藩主の財政を強化する目的で砂金採取の直接経営と諸大名の需要が多い鷹を捕獲する鷹場所の設置を始めた。商場での交易では、松前藩側は河川系共同体の首長である「大将」を直接の交渉相手にするので、「惣大将」の政治的立場を脅かす。また砂金採取と鷹狩りはアイヌの漁撈権、狩猟権を保証しているイオルへの侵害行為となった。イオルとは「その中」という意味でエゾの生活圏を指すが、人間が居住している「アイヌコタン」（人間集落）と目に見えない神と動物神・植物神が住まう「カムイコタン」（神の集落）の二つで構成される。イオルはアイヌにとって、生産基盤であるとともに自分たちの生存と自由を守ってくれる小宇宙《ミクロコスモス》であった。

人間は、自分たちの生活が危うくなった時はためらわず何者かに従属する関係に入ることを選ぶが、自分たちの自由と尊厳が脅やかされた時には怒り狂って戦うものである。幕藩体制の下で「エゾ地」にしばりつけられ、和人経済への従属性を強めながら和人によって「イオル」を蚕食されるという自己矛盾を激化させて、ついに、アイヌは松前藩に反逆した。江戸期にアイヌの蜂起は三度数えられるが、このうち最も規模が大きく、しかも最も組織立った闘争が、日高、十勝地方を勢力圏にするメナシクルの惣大将シャクシャインによる戦いである。争いの始まりはアイヌ同士のイオルをめぐる対立と抗争だったが、松前藩が対立する二つの部族の片方を煽動したことが事態をこじらせてしまい、アイヌが抱いていた怒りに火を付けて、矛先を松前藩に向けさせた。寛文九年《1669》六月、立ち上がったアイヌは二千余人というから、当時約二万人のアイヌ人口の一割近くが戦いに加わったのである。各地で交易船十九隻が襲撃され、和人二百数十人が殺害された。アイヌ蜂起の報せを聞いた幕府は、ただちに旗本松前泰広を派遣して現地で総指揮をとらせるとともに、津軽、秋田、南部三藩に軍事動員を命じて松前藩の後方支援に当らせた。幕府にとって島原の乱いらいの大患であり、事態を重視したのである。七月、シャクシャインの本隊は松前へ攻め上がろうとエトモ（室蘭）に達し、八月にはクヌイ（国縫）で松前藩の先

鋒隊と対峙した。クヌイでは、遅れて到着した松前本隊が加わって約二十日間にわたり最大の会戦がくりひろげられた。アイヌ軍は敗れて後退するが、幕府の命によって松前軍は東エゾ地へ追撃し、十月、シベチャリ（静内）でアイヌ軍を降伏させ、シヤクシャイン以下の首長層をだまし討ち同然に殺害した。

シヤクシャインの敗北はアイヌの民族的挫折を意味した。この後、松前藩に対するアイヌの組織的な反抗は跡を絶つ。幕府はエゾ（アイヌ）を和人から厳しく差別するとともに支配を強化した。コタンの首長を「乙名《おとな》」と呼び替えて傀儡《かいらい》化し、幕藩体捌のなかへ取り込んでいったのである。イオルを侵犯されたアイヌは民族としての誇りをしだいに失い、大いなる零落の道をたどった。異民族に対する抜き難い蔑規が弱者を作り出し、弱者の存在すること自体が支配者を苛立たせ、邪悪な行為へと駆り立てるのである。最上徳内や松浦武四郎のような幕末の蝦夷探検家の「旅行記」は、場所請負人の手下たちがアイヌに対して暴行と凌辱の限りを尽くしたことを記録している

## 「日本列島通史」が構想されなくてはならない

---

どこに救いと希望を見いだしたらよいだろうか。熊祭り（イオマンテ）の儀式に見られるように、アイヌは、知恵深くて美しい宇宙観を持ち、気概と謙遜を持つ民族である。また、口承の大叙事詩「ユーカラ」を作り上げた。詩は民族のなかから産まれるのである。古来、詩をはぐくまなかった民族はいない。これらのことは、現代の産業社会のなかで、私たちが人間への信頼を回復するための貴重なよりどころになるだろう。

日本政府は、明治時代から現代まで「アイヌ同化政策」を百年近く続けた。そのなかで個人の多くは「内地人」と結婚することでアイヌ社会から離脱していった。とくに太平洋戦争（第二次世界大戦）は、アイヌに「日本国民」の意識を植え付ける上に大きな働きをした。現在、ウタリ（アイヌのこと）およびその家族で構成される（社）北海道ウタリ協会に参加している会員は約四千二百世帯であるが、札幌支部の会員約三百世帯について見ると、夫婦の片方が「和人」である世帯が九十数パーセントに達していると推定される。もう「アイヌ」と「和人」とを形質的にも、社会的にも、文化的にも二分することは難しい。

しかし人間の頭のなかから「民族」の記憶と意識をぬぐい去ることはできない。昭和五十九年（一九八四）に北海道ウタリ協会は「アイヌ新法（案）」を発表し、それ以来制定促進運動を進めた。日本国のなかに「少数民族」あるいは「先住民族」としてアイヌの存在することを国家が認め、その固有文化の存続を国家が保証することを要求する、というのがこの運動の主旨である。これは世界歴史の潮流のなかに現われている一つの水脈、エスノセントリズム（自民族中心主義）に属する動きの一つであるだろう。運動は新しいタイプの「アイヌ民族」を創造しようとしているのである。

約二百年の歴史を持つ世界の「近代国家《ネーションステイツ》」は、二度の世界大戦を体験し、米ソ二大強国の冷戦対立と対立の崩壊を体験して、いま歴史の模索を続けている。人間と国家との関係に鋭い疑問が投げ掛けられているのだ。「民族」は新しい装いを身に付けて登場し、これからの地球社会に「熱い」問題を次々に持ち出すにちがいない。この観点から、平成九年五月に国会で成立した「アイヌ文化振興法（アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律）」に意義を認めることができる。しかし、「アイヌ」だけを取り上げて立法化によるアイデンティティ回復を図ることは、「旧土人法」と同様に差別と支配を再生産したり、あるいは特権層をつくり出す恐れがある。少し誇大な発想になるが、「アイヌ文化」を啓蒙普及する事業と並行して「アイヌ」「琉球人」および「日本人」の三者を総合する「日本列島通史」とも呼ぶべき新たな歴史観が構想されなくてはならない。

## 飢餓が海商活動を活性化した

昔、「北前船《きたまえぶね》」と呼ぶ回船が大阪や兵庫の湊に入った。大阪や瀬戸内海から見て日本海側を「北前」と呼んだのである。千石積みの弁才船で、船の長さにくらべて船の幅が広く、水切りと凌波性を良くするために一本水押《いっぽんみよし》（船首材）を大きく反《そ》り返らせていたのが特徴で、ドングリ船とも呼ばれた。北前船はエゾ地の松前、江差、函館から身欠きニシン、ニシン、メ粕《しめかす》、カズノ子、干シタラ、コンブなどの海産物を運んできた。これを上荷《のぼりに》という。大阪、兵庫からエゾ地へ向けて積み出すものを下荷《くだりに》といい、米、木綿、酒、醤油、砂糖のほかにさまざまな日用品を積み合わせた。北前船は徳島、多度津、下津井、竹原、下関など瀬戸内海の港々と境、敦賀、福浦、小木、新潟など日本海沿岸の主要港に寄港した。江戸時代中期以降、明治時代の半ばまで北前船はエゾ地と大阪を結ぶ太い物流パイプとして活躍した。

北前船は一年に一航海した。日本海は、春と夏のあいだは本州の背梁山脈を越えて吹きおろす「地の風」が沖から寄せるうねりを押さえ付けるので晴朗で凧《な》いだ日が多いけれども、九月の秋口から冬を通して翌春三月までは大陸から吹き出す北西季節風がうねりを増幅して大時化になる。冬の航海はとうてい無理だった。

北前船の主要な根拠地は越前（福井県）、加賀（石川県）、越中（宮山県）である。年明けて春祭りをすませると、船頭はじめ船乗り衆はそろって村を立つ。四、五日から一週間かかって大阪へ着くと、船の囲みを解いて傷んだ部分の修理をし、下り荷の買い付けに取りかかる。三月末か四月初めに大阪を出帆、途中で紙、塩、蠟、ムシロ、カマスなどの雑貨を買い足し、下関への寄港を最後に日本海へ出る。故郷の浜で「親方前《おやかたまえ》」といって半日停泊した。出迎える家族に大阪みやげの雪駄《せった》や縞木綿《しまもめん》を渡し、打ちそろって船主に門出の挨拶をすませると、ただちに船に乗り組む。松前へ向う船があれば江差、函館へ向う船があった。風まかせの帆走だが、エゾ地へはニシンの漁獲とメ粕加工が真っ盛りの五月、六月に着いた。下り荷を揚げて売りさばき、問屋から買い付けたニシンで船が満載になりしだい、つぎつぎに出帆して一路下関を目指す。二百十日がやってくるまでに瀬戸内海へ入りたかったのである。船頭が各地の相場を読みながら寄港地を選んで港々で積み荷を売りさばき、最終地の大阪に入るのは秋の終わりから初冬の頃だった。

図書館で北前船に関する文献をあれこれ読み漁っていると、天明の飢饉（1782～87）が全国的な海商活動を活性化させて北前船の興隆をうながしたという記述に出会って、意表を突かれた。斎藤善之氏（日本福祉大学知多半島総合研究所）の論文「流通勢力の交代と市場構造の変容」によると、五大北前船主の一人と称された越前の右近権左衛門家では天明七年から九年（1789～89）の二年間に資産額を急激に増やしている。同家の資産状況を見ると、取引先商人に対する貸越金・売掛金である「残金」の残高が増え出しているが、それにもまして手元に留保した現金資産である「有金」の残高の急増が目立つ。「万年店おろし帳」の天明六年の有金額は二十両に満たなかったが、天明七年九十両、八年百九十両、九年二百八十両と倍増の勢いである。天明期に獲得した資本蓄積で右近家は数年後の寛政七年（1795）に新造船を建造し、「一杯船主」を脱却

して有力船主へ成長する足がかりをつかんだ。さらに、この五十年後に起こった天保の飢饉（1823～36）が回船経営にさらなる飛躍をうながす画期となった。飢饉が終息した嘉永二年（1849）から右近家では毎年のように持ち船を新造しており、明治元年には廻船数が十隻を越えた。この船団増強の好景気は明治二十年頃まで続く。これは特異な事例ではない。江戸時代中期の宝暦～天明期から、北前船ばかりでなく各地に地回り船が簇生しているのである。

天明、天保の飢饉は享保の飢饉とともに歴史に残る大飢饉であった。天明の飢饉では天明二年（1782）の天侯不順による凶作に引き続いて、翌三年七月の浅間山大噴火が関東一円の田畑を不毛にし、低温と冷雨が東北地方に大災害をひきおこした。また天保の飢饉では天保四年（1833）の風水害と天保七年（1836）の冷夏が東北地方を中心に全国的な凶作をもたらした。どちらの飢饉でも、東日本では餓死者、流亡民がそれぞれ数十万人に上り、村々では屍肉をむさぼったり、人を殺して食う凄惨な状況が生まれたと伝えられる。私は飢饉という言葉から日本全土が「飢餓列島」と化してもだえる絵図を思い描いていたが、北前船の歴史は私の「常識」を砕いた。何事も半可通でいると危い。

飢餓は半ば「天災」であり、半ば「人災」である。農業生産力がまだ低く、しかも流通の発達していない社会では、ある年のある地域での主穀物の凶作が次の年の収穫端境《はざかい》期の食糧不足を増幅し、これに買占めという人災的要素が加わって数年にわたって連続する飢饉をひきおこす危険度が高い。これに輸をかけるのが封鎖的な藩制経済体制である。藩政が飢饉を激化させ、広域化する。凶作が続くと奥羽諸藩は米の領外への移出を禁止する「津留《つどめ》」を強化したので、米価騰貴と食糧不足に苦しむ各地の都市で打毀《うちこわ》しの騒動がひろがった。

しかし他方では、全国の農村に商品作物の生産が拡大するとともに都市および農村の加工業が発達して、地域間の商品流通が展開されようとしていた。幕府や藩の規制をはねかえすようにして民間の経済が生まれつつあった。江戸時代の経済社会が大きな転換点にさしかかっていたのである。「船往来手形」を携行する北前船の船頭は、商業利潤を求めて日本海沿岸から瀬戸内海沿岸を自由に往来したのである。

## 「買積船」と「賃積船」の歴史的役割

世界史のなかで海運業は次のような段階を踏んで発展した。まず荷主が自分で船を建造して保有し、自分の手で貨物を海上輸送する形態の海運業が現われる。これをプライベート・キャリア（自己運送）と呼ぶ。プライベート・キャリアは二種類に分かれた。

(1). マーチャント・キャリア（商人船主）＝貨物を積み地で商品として買い入れ、揚げ地で商品として売りさばいて利益を獲得する。つまり商業と海上運送業の二つを兼ねる「海商」である。海運発達史の初期に多く現われた。十四世紀のハンザ同盟諸都市の海運や大航海時代に活躍したポルトガル、スペイン、イギリス、オランダの帆船は、マーチャント・キャリアが運航した。

(2). インダストリアル・キャリア（産業船主）＝荷主が自分の工場で消費する原材料や燃料資源を輸送するために船舶を保有し、運航する場合をいう。これは現代でも多数存在するので、たとえば石油元売会社が原油を、製鉄会社が鉄鉱石、石炭を輸入するのに子会社の船会社を設立して海上輸送に当らせている。

ついで登場するのがコモン・キャリア（他人運送）である。コモン・キャリアというのは複数の荷主から委託された貨物を輸送する専門海運の形態をいう。インダストリアル・キャリアを別にすると、世界の海運はプライベート・キャリアからコモン・キャリアへ向って発展してきた。海商といわれるマーチャント・キャリアは近代に入ってしだいに姿を消したのである。つまり海運業が商業と海上輸送業の二つに分化した。そのきっかけは十九世紀初頭の汽船の出現だった。蒸気機関で走る汽船が実用化されると、それは航海速力をしだいにはやめて快速帆船を追い抜くようになり、おまけに航海の定時性を高めた。また船体は木船から鉄船、さらに鋼船へと進化したので、船型を少しずつ大型化していく道がひらけた。ここへ来て海運業は、商品売買を捨てて大量の海上輸送に専業し、運航効率を高めることで運賃増収を図る方が得策だと方針を変えた。また産業の発達が大陸間の貿易拡大と海上荷動き量の増加を約束したのである。

さて日本の近世海運を眺めると、そこにはマーチャント・キャリアとコモン・キャリアが混在していた。マーチャント・キャリアを「買積船《かいづみせん》」といい、コモン・キャリアを「賃積船《ちんづみせん》」と呼ぶ。十七世紀前半に現れた菱垣回船、樽回船はどちらも賃積船であった。そして本書で取り上げる北前船は、それより遅れて江戸時代半ばの宝暦～天明期（1751～88）に成立したが、みんな買積船であった。買積みの経営形態を採ることで、大躍進したのである。また北前船のほかに、文化期（1804～17）以降幕末期にかけて周防、安芸、伊豫、豊後、岩見、出雲などの各地に小規模の地まわり回船が出現するが、これらは荷物の種類によって買積みと賃積みの両方を使い分けていた。日本の近世海運史は世界海運の「教科書」どおりに動いていないところがある。なぜそうなったかを知るには近世問屋制度の特徴を調べひいては幕藩体制下の経済構造を把握しなければならないが、ここでは北前船の盛衰の跡をたどることにとどめよう。

## 経営危機が船乗りたちを立ち上がらせた

エゾ地と大阪を交易の糸で最初に結んだのは、近江商人である。近江の国は現在の滋賀県で、まわりを若狭、越前、美濃、伊勢、伊賀、山城の諸国にかこまれ、まんなかに琵琶湖がある。湖東にひろがる近江盆地は昔から穀倉と呼ばれるほど農業が豊かだった上に水路、陸路ともに交通の要衝にあったから、中世の頃から多数の市がおこり、商業が盛んだった。近江は江州《ごうしゅう》とも呼ぶ。この地は数多くのすぐれた商人を育てたので「江州商人」という呼称が生まれ、伊勢商人とならび称された。大阪では、「江州商人の通った跡はペンペン草も生えない」という俚諺が私の子どもの頃にまだ生きていた。これは、近江商人たちの大胆な機略と緻密な計算が編み出す卓越した商法に驚嘆し、それを悪口に言いかえたのだ。近江商人は湖東、湖西の各所から輩出しているが、なかでも八幡、彦根、日野から近世、近代の大商人が登場している。

「近江商法」の最大の特徴は領国外へ向ける行動力の発揮にあった。もちろん近江国のなかで商いを営む商人はたくさんいたが、あえて近江商人と呼ぶのは、他国へ出て行商する人々を指したのである。彼らは販路開拓の目的地を決めると、まず、できるだけ大量の荷を送りつけて旅宿に預け、それから自分が現地へ乗り込んで商売を展開した。有望な土地の旅宿には「日野商人定宿」といった看板をかけさせた。商業発展のカギは需要と供給の二つを「有無相通じ」させるところにあると見抜いていたので、全国を股にかけて行商するあいだに各地に「出店」をつくり、甲地の特産物を乙地に送って売りさばくとともに、乙地の特産物を丙地へ送って新しい需要を掘りおこした。これを「諸国産物回し」といった。

はやく天正十六年（1588）に近江国柳川村の建部七郎右衛門と田村新助は、初めて松前に渡り、野菜の種子を行商している。その後慶長～寛永年間（1596～1643）に柳川村、薩摩村、八幡村から幾人もの商人が松前へ進出し、両浜組という同志を作って松前と交易をおこなうようになった。彼らは干鱈《たら》、干鮭《さけ》、昆布、獣皮などを買うと近江を経て京や大阪へ送り、内地から米、味噌の食料品や日用品、衣類などをエゾ地へ送りこんだ。「場所請負制」が始まると、多くの近江商人が請負人に選ばれたが、彼らは諸物資の売買や仕込み（前貸し）を通じて場所（商権）を広げていった。両浜組は海上輸送のために、松前と敦賀のあいだを往復する船を定期傭船した。これを荷所船といったが、賃積船である。荷所船《にところぶね》に雇われた船主は越前国敦賀、河野および加賀国橋立、瀬越の者が大部分であり、彼らは荷所船仲間を作った。

越前や加賀の船乗りと近江商人との親密な関係は長年続いたが、十八世紀後半に大転機を迎える。近江商人以外に能登、飛騨、紀伊、陸奥から有力商人が進出してきたため、エゾと本州との交易構造に変化が生じた。新規参入者たちは近江商人を経由しないで独自のルートで藩政に食い込み、留萌、増毛、天塩など奥エゾ地の場所を請負ったので、これによって近江商人の特権的地位が弱められた。さらに近江商人が請負い場所を持つ松前周辺のニシン漁が不漁になった。これらの状況変化で両浜組の近江商人はしだいにエゾ地から撤退し始め、両浜組と荷所船主との定傭関係は徐々に崩れていったのである。越前、加賀の船乗りたちは新たな対応に迫られた。彼らは両浜組の雇われ船から独立し、自力で商業活動を営む買積船への転換を図った。その背景に、

各地の間屋商人との結び付きを作ることによって買積船経営が成り立つほど広汎な商品流通が、畿内ばかりでなく西国一帯に形成されていたのである。ここから北前船の歴史が始まる。北の国の船乗りたちを立ち上がらせたのは、彼らの冒険精神だけではなかった。独立へ踏み切った彼らを成功へ導くチャンスが熟していた。

(1) 魚肥需要の拡大。江戸時代の最大の商品作物である木綿の栽培は、十八世紀に入ると寒冷地を除いてほぼ全国に広まった。また木綿の普及にともなって、その関連産業ともいべき青色染料をとる藍の栽培が発達した。藍作は阿波、摂津を中心にさかんにおこなわれたが、そのほか筑後、備前、伊予、薩摩、長門にも産地を形成した。綿作、藍作は、どちらも畑に多量の肥料を投入する。

(2) マイワシの不漁期。魚肥の主宗は干鰯（マイワシの乾燥品）であった。ところが、享保期（一七一六～三五）あたりから文化・文政（一八〇四～二九）の頃までの約百年間、マイワシは長い不漁期に回りあわせている。魚肥需要が拡大するなかで干鰯に替わるものとしてニシンの鰯粕が脚光を浴び、魚肥供給の前面へ押し出された。

長年の近江商人との付き合いのなかで、北前船主と船頭たちは「諸国産物回し」のマーケティング技術をしっかり身に付けていたことだろう。北前船は幕藩体制の崩壊期に勃興して、明治の近代的産業社会が形成されるまでの約一世紀のあいだ日本海航路で活躍した商船隊であった。

出雲崎船、岡山領内回船、尾州回船などの地回り船は乗組員数四、五人の百石積みないし五百石積みの中型船である。これに対し、長距離幹線輸送を受け持つ北前船は「弁才船」と呼ぶ千石積みの大型船で、後期には千五百石積みから二千石積みの大船が出現した。近世初期まで日本の船の作りは(1)割船《くりぶね》から進化した平底の「面木《おもき》造り」と(2)航《かわら》と呼ぶ船底材（西洋船型の竜骨《キール》に相当する）を敷いて、それに根棚《ねだな》、中棚《なかだな》、上棚《うわだな》を順次取り付け、上部を多数の船梁《ふなばり》で補強する「棚板構造」の二種類に大別された。弁才船は棚板構造の船型である。もともと内海の船だから凌波性能に乏しかったが、太い「みよし」（船首部）を作り、外ドモ構造に改良を加えて対航性能を獲得した。そして、なによりも「はぎ合わせ」という木工技術によって幅広の長大な航《かわら》を作るようになったので、千石積み、二千石積みの大船建造が実現したのである。船頭以下水主《かこ》の乗組員数は二十人を越える。水主とは江戸時代の「船乗り」という言葉だ。

北前船の場合、一隻に乗り組む水主の種類は船頭、知工《ちく》、表《おもて》、片表、親父《おやじ》、若衆《わかいしゅう》、炊《かしき》に分かれた。知工は船の会計責任者。表は損取《かじとり》とも呼ぶが航海長の任務を遂行する。親父は船内労務を取り仕切り荷役監督をする立場で、現代の一等航海士と甲板長の二つを兼ねたような役である。知工、表、親父の三人を船方三役といい、彼らは船頭を補佐するキーパーソンであった。三役以外の乗組員は年齢にかかわらず「若い衆」と呼んだ。なかでも十五、六歳から二十歳前後までの若者は見習い水夫で、炊事と船内掃除などの雑役をして働いた。

船頭が運航の最高責任者であることはもちろんだが、北前船では積荷（商品）の売買に責任を持つので、西洋の帆船時代の「船長《マスター》」と同じである。船主が自分で船に乗り組んで指揮をとるのを直《じき》船頭といい、雇われて乗る場合を沖《おき》船頭と呼んだ。船主が業績を上げて何隻もの船を回して経営するようになると、船の数だけ沖船頭を雇って自分は陸《おか》から采配をとるが、そのような船持ちを居《おり》船頭と呼んだ。

沖船頭は積荷保全と商品取引について、船主から大きな責任をまかされる。両者の信頼関係に北前船経営の成否がかかっていた。多くの船主は自分の息子や直系血縁者を沖船頭にした。北前船の船頭はマーチャント・キャリアである。毎航、安全航海を達成するとともに、積荷商品を安く買って高く売り、売買差益で航海経費をまかなった上でなお相応の利益を計上することが、彼の仕事であった。幕末期に「一航千両」という言葉があった。その頃千石船の建造費が約千両であったから、新造船で回船経営に乗り出すと初年度の一航海で造船費用を償却して、二年目から利益を稼ぎ出すという意味になる。こういう業界通念がある以上、船頭は、それを努力目標としたにちがいない。下り荷、上り荷あわせて千両を稼ぐのだが、下り荷はエゾ地で残らず売りさばくことが第一義で、下り荷の売価にはあまり神経を使わなかった。船主家に残されている損益計算書で下り品売買損益はいつも上り品売買損益を下回る。上り荷の稼ぎ、つまり端的には魚肥としてのニシンの販売成績が北前船の浮沈にかかわった。ここで、海の荒くれ男たちの一攫千金をねらうバブル商売などを空想してはいけない。買積船の経営はたしかに冒険的ビジネスだが、

それは緻密な情報管理によって運営管理されていた。

北陸沿岸には、かつての北前船主屋敷がいくつか一般公開されている。加賀市橋立町の「北前船の里資料館」、「蔵六園」、福井県河野村の「北前船主の館・右近家」である。私は橋立町を訪ねた。二つの屋敷はどちらも豪壮な邸宅と銘石を配する凝った庭園を持ち、邸宅内には往時の家具調度や衣装のほかに北前船に関する船具、証書類、船絵馬などをたくさん展示していた。実は、私は沖船頭たちと船主が取り交わしたというおびただしい分量の書状（手紙）を見たかった。しかし、それは見当たらなかった。ふと思いついて、私は、著名な北前船研究家で大聖寺に住む牧野隆信氏の自宅へ電話を入れ、二、三の書状を閲覧させて欲しいとお願いした。突然の申し出は快く受け入れてもらえた。牧野先生は、いま加賀市の委託を受けて橋立の船主増田家の土蔵から出た古文書類を預り、自宅で資料整理と目録作成の仕事を進めている。文政期（1818～29）から明治時代までの書状だけで手紙五、八九六通、ハガキ一、九四三通、電報三九五通がある。手紙を読み出すと、どれもこれも内容がおもしろいので読み通してしまい、整理作業が一向はかどらない。しかし自分はもう八十一歳になったから、目録作りのピッチを少し上げて今年中には約束を果たさないといけない、と先生は笑う。

白状すると、毛筆で書いた草書を私は判読できない。しかし淡黄色に変色した和紙に残る墨痕は絵画的美しさをそなえていて、どれもこれも達筆だと感じる。活字に印刷された資料を読むと、文章は簡潔であり、的確である。風雪に耐え、荒波を乗り越えて自分を鍛えてきた「知性」がある。寄港地の旅宿の部屋に端座して、巻紙に筆を走らせている男の姿がぼんやり浮かぶ。牧野先生は、船主増田又右衛門が長男の船頭又七郎へ送った手紙を読み下してくれた。船と乗組員の安否を問う書き出しで始まり、自分が入手した各地の市況情報をこまごまと伝えているが、今年は秋風の立つのが早くなりそうだ、船の荷を軽くして早く上《のぼ》ってこい、と情のある言葉で結んでいる。

近世商業流通史を研究する高部淑子氏（国土舘大学講師）は論文「北前船の情報世界」のなかで、船主家に残る書状を採り上げて検討し、かつての船乗りたちの情報活動を生き生きと再現している。高部氏が選んだのは越前国河野浦を本拠にする右近権左衛門家の書状だが、同論文のなかから一、二例を引用させてもらう。次は「伊勢丸」の船頭嘉助が船主の右近権太郎に宛てて、エゾ地から発した手紙である。元治元年（1864）頃のものだ。

〈当方（伊勢丸）は五月十八日に蝦夷《えぞ》地に到着した。当地は大量であるにもかかわらず、停泊している北前船は不足していて、大小とりまぜてようやく六十隻ほどが停泊している。しかし、伊勢丸は到着が遅れたので白子はまったく手に入れられず、百四十～五十俵程度しか入手する見込みがない。運上家からは白子を積み込ませてもらえず困っている。いずれにしても伊勢丸の積み荷は敦賀行きに仕立て、白子を百四十～五十俵、後はメ粕を加える。さらに、右近権太郎〔船主〕の方で白子を二百俵ほど調達してもらいたい。堂の間・三の間には筒練《つつにしん》を積む予定である。ところで、当地では下り船が不足しているため、積み残しの荷物が多く生じている。そのため、今後の取引には面白いこともあるのではないかと自分なりに考えている。そのため、もし八幡丸が到着して、他に赴く予定の港がないのであれば、当地へ差し向けてもよいのではないだろうか。荷物、特にメ粕はたくさん残っている。

永福丸は当地で米百俵余を十二匁五分～十三匁で売却して、売れ残った米をすべて積んで五月

五～六日頃にオシヨロクチ（忍地・小樽市）へ移動した。その後、大部分を売却したが、右近権太郎が永福丸の米を売却した三人の商人、大三印・十五印・内保印から書状が来たので、オシヨロクチへ「態《わざと》飛脚」を派遣した。すると、永福丸の米は四百俵残っていて、大三印は即金であったので二百俵、十五印へ百五十俵、内保印へ五十俵の割合で売却することに決定した。この点について承知してもらいたい。永福丸の船頭栄吉からは連絡がないが、永福丸の積込みは当地〔船〕より遅れると予想している。当地〔船〕は五月二十五、二十六日ころには積込みをするので、この点も承知してもらいたい（高部淑子訳）

沖船頭は湊々から船主へ手紙を発したが、それには(1)自船の動静、(2)揚げ地・積み地の状況（エゾ地の漁獲状況または瀬戸内の作柄状況）と相場、(3)自船の取引状況、(4)僚船の動静と自船との連携を報告し、その上で今後の自分の方針を述べて船主の了解を求めている。商機を逃してはならないので、船頭がある値段で売買できると判断したら自分の判断で取引をおこない、「左様に御承知下さるべく候」と事後承諾を求めている場合が多い。ただし、別の書状に、「三盆糖の買い手が皆無で取り引きできない。延売（信用売り）をして荷をさばこうと考えるのだが、いかがか。御承諾いただけないなら、荷は船に積んで持ち帰る」という文言が出ている。これについて高部氏は、延売するかしないかが船頭に認められた裁量の限界点であったらろうと考えている。

船主と船頭のあいだに交わされる手紙は、江戸時代には飛脚で運ばれた。火急の場合は「態《わざと》飛脚」という特別便を仕立てた。また「幸便《こうびん》」といって他船に書状を託す方法がさかんに用いられた。他船は同じ船主の僚船に限るのではない。本拠地が同じなら他の船主の船へ託すことができたし、また情報のやりとりもしたのである。そして各地の回船問屋が書状交換の中継点として機能した。船が出帆したあとなら、回船問屋は書状を次の入港予定地へ転送した

## 跛行的な経済発展のなかで巨富を蓄える

菱垣回船や、樽回船では、荷送問屋である大阪二十四組問屋と荷受問屋である江戸十組問屋が株仲間を組織して回船を運航支配し、江戸～大阪間の海上物流を独占した。問屋仲間が商品の価格形成力をにぎっていたので、回船業者や船頭たちに積荷を売買してかせぐ余地はなかった。ところが菱垣回船、樽回船より約一世紀遅れて登場した北前船は、買積みを駆使して遠隔地間商業の利益を存分にかせいだ。船主ばかりか、船頭にも「帆待ち」といって積荷の一部を自分で売り買いしてもうける自由が与えられていた。両者の違いは商品生産の発展にともなって新しい商品流通が形成されるようになり、それが江戸期の経済構造を揺り動かしたことを物語る。経済史家たちは十八世紀後半の宝暦～天明期を経済変革の画期としてとらえている。

北前船は、次の二つの社会的・経済的条件が共存する段階で繁栄した。

(1)幕藩体制下で諸藩のとり経済政策は複雑多岐に分かれ、また農業生産力の地域格差が大きかった。財政難に悩む諸藩は特産物による殖産興業に力を入れたが、閉鎖的な藩専売制を取った。ブロック経済風が分立したけれども、「全国市場」は形成されなかったので特定商品の地方による価格差がはなはだしかった。

(2)他方で、局地的市場圏が全国各地に彩成された。地回り船の発達をそれを裏付ける。たとえば、斎藤善之氏の研究によると、日本海沿岸の新潟から酒田にかけて「天道船」と呼ばれる十石積み二十石積みの回船が盛んに就航していた。天道船は北前船の入る新潟港と加茂港を両端とし、そのあいだの浦々を細かく結んで物資を輸送した。積荷は米、塩、薪などの生活必需品だけでなく、上方から運ばれてきた奢侈品も多数含んでいた。つまり千石船の入る港が「中核港」として機能し、地回り船がそこから各所へ荷を分散する「フィーダー船」として働くことによって「遠隔地流通」が実現した。特定作物がこの物流ルートに乗って遠隔地に販路を見出すと、商品として急速に成長する可能性を秘めていた。

北前船の経営は右の二つの条件のどちらか片方を欠くと成立しなかった。跛行的な経済発展が進展するなかで、自分が選んだ在地問屋と継続的な取引をして巨富を蓄えたのである。情報が商売のカギをにぎっていた。遠隔地間の不等価交換が利益の源泉であると言っても、混乱につけこんで暴利をかすめ取る火事場泥棒的な商いをしたのではない。明治に入っても北前船は活躍を続けたが、汽船の出現、鉄道の発達、電信の普及などが一つずつ北前船の存在根拠を奪ったので、明治二十年代に凋落の影を濃くし、明治時代の終末とともに歴史から姿を消して行った。北前船主のなかにはカムチャッカ漁場へ進出して漁業に新活路を求めた平田喜三郎、西出孫左衛門や汽船を購入して買積み輸送から賃積み輸送へ転換した広海二三郎のような人物もいたが、多くは酒谷家や右近家のように「金銭貸付業」の道を選んで投資家に変じた。

北前船に関する取材を終えると、私は、山中温泉へ足を延ばした。加賀温泉郷の奥座敷といふべき温泉で、ここで山中節が産まれた。大聖寺川の上流、鶴仙溪と呼ぶ溪谷沿いに旅館、ホテルが並び、こじんまりとまとまって落ち着いた温泉町である。宿に入って荷物を置くと、まだ陽は高かったが、宿がくれたタオルを提げて惣湯の「菊の湯」へ出かけた。昔の風呂屋によくあった天平風造りの玄関を入ると、果たして、「山中節」が館内に流れていた。

ハア忘れしゃんすな 山中道を、  
東や松山 西や薬師

昔の旅籠に内湯はなかったので、湯治客はみんな惣湯と呼ぶ共同浴場へ来て湯に入った。客が湯に入っているあいだ、ゆかたべといわれる湯女が浴衣を持って外で待っていた。客とゆかたべの応酬話法から「湯の廊下節」のような歌が生まれたという。菊の湯の浴槽は深くて、内側の踏み石に尻をおろすと肩まで湯につかる。たっぷり汗をかいて湯を出たが、無論、ゆかたべは待っていてはいない。湯上がりの裸で脱衣場のベンチに腰かけて、テープから流れる山中節に聞き惚れていた。温泉には、宿の展望大浴場で晩飯の前にもういちど入った。こちらの浴槽は広々としていて浅い。浴槽のへりを枕にして足をのばしてあおむけに寝そべっていた。全面嵌め殺しのガラス窓いっぱいには溪谷の対岸の山がせまる。西日を浴びた樹々の若葉が次々とたわやかに揺れるので、谷を吹き渡る風の動きが見えた。

全国に「何々追分」と呼ぶ民謡はたくさんあるが、それらは一つの共通する「型」を完成させている。追分様式の民謡は日本の声楽を代表するのである。「信濃追分」「江差追分」そして「山中節」の三つを聞きくらべて見よう。まず歌詞は、いずれも七・七・七・五調だ。これは江戸小唄や都々逸と同じ韻律で江戸時代後期に生まれた定型詩である。歌詞の形が定まることで庶民のあいだで愛好され、人から人へ歌い継がれ、土地から土地へと伝播したのである。また楽式の面でも、三つの民謡は一つの法則的な共通性を持つ。世界の民謡を踏査研究して独自の業績を遺した小泉文夫(1927~83)によると、追分様式の民謡は、言葉から生まれる朗唱と感情表出から生まれる詠唱の二つの要素が一つの楽句のなかに融合され、一定の法則に従って展開するところに大きな特徴がある。

(1)歌い出しは言葉をはっきり伝えようとする意図が強い。「小諸」、「鷗」、「忘れ」の最初の三字は短い音符で明瞭に歌われる。

(2)歌い出しである高さの旋律を獲得すると、すぐ続いて、発声した音を長く保持しようとする力が働き始める。母音を長く引き伸ばしながら歌うのだが、その場合、固有の音階の枠のなかを進行するので、強い持続感がもたらされる。

(3)伸びやかに歌い上げてきた声に、さらに、装飾音符(コブシ)がつけくわわる。歌い手は音程を細かく揺り動かさせながら楽句を閉じる。

楽句の長さは不ぞろいだが、右の1→2→3の過程をたどる構造を持つことで一貫するので、

歌は楽句ごとに「出発」・「進行」・「終止」の印象を聞く者に与える。これが反復されることで、聞く者は(おそらく歌う者も同様に)大きなリズムを感じ取るのである。次から次に沖から寄せる波がしだいに盛り上がって大きなうねりとなり、ついに波自体のエネルギーが波高を持ちこたえられなくなって砕け、白くたぎちながら砂浜へ吸い込まれていく。そんな情景にたとえて見てもよい。

山が赤うなる木の葉が落ちる  
やがて船頭衆がござるやら 〈山中節〉

秋深まる頃、春から夏にかけての航海を終えて船どころの橋立村や瀬越村へ帰ってきた北前船の船頭衆と舟子たちは、骨休めの湯治に山中温泉へやってくる。彼らは十日以上、時には三、四週間滞在した。湯につかりながら気持ちよく口ずさむのは江差追分である。その節回しは、彼らを待ちわびていた湯女たちへ伝わった。牧野隆信先生は、江差追分の変曲として生まれた山中節の形が定まったのは昭和の初年だと言う。地元芸妓の米八姐さん(初代)「正調山中節」の節回しを練り上げた。即かず離れず、あしらうように弾く三味線の伴奏にのせて、艶のある高い女声が女心を切々と歌う。歌を運ぶ男たちがおり、それを受け入れる女たちがいて、新しい歌が生まれた。そして、歴史がそれを育てたのである。その頃、北前船はとうに歴史から姿を消していた。湯治にやって来る北前船頭衆もいなかった。

民謡は、いずれも民衆の労働生活のなかから産まれた歌だ。そこには人間の労働行為が作るリズムと感情の高まりが反響している。しかし追分様式の歌は作業唄ではない。それは小泉文夫が指摘しているように、労働や暮しの辛さと悲しみ、そして喜びを追想する歌である。さきごろ「のど自慢・イン・ブラジル」というNHKのTV番組で、金田さんという下関出身の七十歳の男性が「江差追分」を歌うのを聴いた。五十年前、ブラジル移民船で発つ前夜に、彼の父親が送別の宴で江差追分を歌ってくれたという。金田さんはブラジルへ渡ってら、折に触れて、この歌を歌ってきた。餞に贈った歌が、地球の裏側まで運ばれて望郷の歌に変わる。歌は、その極相において鎮魂歌である。

## 売買利潤富貴の湊なり

私の幼い日、母は長いだいた裁縫台の前に座って手内職の縫い物をするあいだ、時々歌を口ずさんだ。その一つに「船場の子守唄」があった。

ねんねころいち天満の市で だいこ大根そろえて舟に積む  
舟に積んだらどこまで行きやる きづ木津やなんば難波の橋の下

この歌は、今でも耳底に残っているが、私に一つの情景が浮ぶ。それは、下働きのおなごし女子衆が、泣いてむずかる主家の幼な子をねんねこにくるんで背負い、空が赤く染まる夕暮れの町を辻から辻へと拾い歩く姿だ。母は京都丹波の桧山村に生まれた。幼い頃に両親を失い、田畠のいっさいを取り仕切る祖母に育てられた。そのお婆さんが亡くなると頼る人がいなくなったので、二つ歳下の妹と二人風呂敷に包んだ針箱と物差しを胸に抱えて大阪へ出て、北浜あたりの仕立て物屋に入ってお針子奉公をした。「船場の子守唄」は、あるいは、彼女自身の労働歌であったかもしれない。子守唄は大阪が水運によってひらかれた商業都市であったことを伝えている。そして、都市は近郊農村および畿内各地から大量の労働力を吸収しながら発達した。

地質学によると大阪平野と大阪湾は瀬戸内陥没地帯につらなるが、北、東、南の三方を山地で囲まれ、西を淡路島がさえぎるので、一つの大きな海盆状の地形を作る。更新世（洪積世）に海は深く入り込んで古河内湾を形成していた。淀川と大和川の運ぶ土砂が堆積してしだいに沖積平野を形成したのである。大阪市が明治二十七年に制定した市章は四本の棒を組み合わせた図形だが、これはみおつくし潯標といって内湾や河口付近に水路を示すために立てる杭を図案化したものだ。大阪の中心部の地形は洪積層の台地と沖積層の低地の二つに分かれている。近世まで海は台地の西端まで入り込んでいて難波江と呼ばれ、また台地の東側は旧大和川が北上して淀川と合しており、合流点周辺はしばしば氾濫原になった。台地は南部山地に発して北へ延び、先端が淀川近くまで達している上町台地と、その南西部に斜めに走る我孫子台地の二つである。とくに上町台地は古くから開発され、古代文化の発祥地だった。五世紀初めに仁徳天皇が営んだなにわのたかつのみや難波高津宮は現在の大阪城付近の台地上にあったと推定されるし、天武天皇と聖武天皇が造営したなにわのみや難波宮は台地でいちばん標高の高い法円坂一带から遺跡が発掘されている。また中世に蓮如が明応五年（1496）、いまの大阪城本丸のあたりに石山本願寺を建立した。土居をめぐらし、濠を掘って防御を固めた寺院は周囲に六つの親町と四つの枝町をかかえ、浄土真宗総本山として約八十年のあいだ繁栄した。

大阪が畿内と西国を結ぶ「回廊」である瀬戸内海の東端に位置したことは、極めて重要である。台地の北端が要害の地であるとともに交通の要衝となるので、征服者たちの眼に最高の戦略基地と映った。〈日本の地は申すに及ず、唐土・高麗・南蛮の舟、海上に出入、五畿七道之に集り、売買利潤富貴の湊なり〉（信長公記）織田信長は石山本願寺を攻めおとすのに前後十一年を費やしている。信長が死力をつくして戦ったのは、封建的支配に反抗して「百姓が持ちたる国」と豪語する一向一揆の勢力を残らず撫で切りにすることと「日本一の境地」である大阪を手に入れ

ることの二つを達成しないでは、彼の「天下布武」は実現しないと確信していたからである。

元和元年（1615）五月の大阪夏の陣で豊臣氏は滅び、秀吉が築いた大阪城はわずか三十二年で灰土と化した。家康は、ただちに自分の外孫である伊勢亀山五万石の松平忠明を十万石大名に抜擢し、新しい領主として大阪の再建に当らせた。大阪の陣で軍功を上げた忠明は、焦土に変じた市街地の復興にも手腕を発揮する。まず本丸、二の丸、三の丸から成っていた豊臣氏の城郭のうち約一・五平方キロの広さを持つ三の丸をつぶして新たに市街地をひらき、ここへ京都伏見の町人を移住させた。伏見はかつて伏見城の城下町として栄えたが、徳川氏が伏見城を重視しなかったののでだいにさびれつつあった。忠明はこれに目を付けて、伏見商人へ集団移住をすすめたのである。つぎに寺院と墓地の統合移転をおこなった。寺院は城の周辺为天満、高津、天王寺の三カ所に集めて寺町をつくらせた。この目的は将来の市街地発展を見越した区画整理であったが、非常時に寺院を軍兵の駐屯所に転用して大阪城の防衛に当らせるといふ和戦両用の構えから生まれた都市計画であった。忠明は市中の河川整備にも着手した。すでに豊臣時代に東横堀、西横堀、阿波堀、道頓堀が掘られて船場がひらかれていたが、元和三年、阿波堀の北側に京町堀を掘り、また、その北側に江戸堀を掘った。河川整備は、そののちも続けられた。元和八年、うつぼ鞆、天満の商人らが町奉行へ願い出て新開地へ移り住み、市街地を開発整備するとともに長堀、いたちぼり立売堀、薩摩堀の開削をすすめたので、新町と堀江の町がひらかれ、大阪三郷の市街地が完成した。運河の河岸に荷揚げ場を設け、「水の商都」の基盤を築いたのである。

市街地復興の大任を果たした松平忠明は、元和五年二月、さらに二万石を加増され、大和郡山に転封された。幕府は大阪を直轄領として大阪城代を置く。そして翌六年正月、將軍秀忠は伊勢、越中より西の六十五家の大名に軍役を命じて大阪城の大改修工事に着手した。この天下普請は秀忠、家光の二代にまたがり、工期は三期に分かれ、前後十年を費やしてようやく完成した。いま残る城郭は、この工事によって成ったものである。昭和三十四年十二月、大阪市がおこなった発掘調査で、大阪城本丸の地下約十メートルの土中に「のづらづ野面積み」の石垣が埋没していることが確認された。野面積みとは、山から切り出した石にほとんど手を加えないで組み上げる方法で、関ヶ原合戦の頃までに築かれた石垣に見られる初期の築城形式である。その後築城技術が急速に進歩したので、近世の城には石の角や表面を打ち欠いて石と石との隙間を小さくする「打込はぎ」や角と表面をきれいに削った方形の石を隙間なく積み上げる「切込はぎ」がひろまった。現在の大阪城の石垣に野面積みは見当らない。秀忠は普請奉行の藤堂高虎に大阪城を周到に作り替えるよう命じたので、高虎は本丸および二の丸の地面を約十メートル高く地上げして旧大阪城を埋め戻し、濠の深さや石垣の高さを旧大阪城の倍の規模にした。三の丸を壊平したことで城の防衛力が減退したことを補う方策だったが、あわせて豊臣氏の大阪城の姿を完全に地上から消し去り、徳川氏の威容を天下に示す意図があった。西国には毛利、浅野、蜂須賀など有力な外様大名が割拠していて、まだ油断ならなかったのである。

## 大阪は江戸の賄い方として働いた

徳川幕府が再建した大阪城は、たびたびの落雷と幕末の戊辰の戦火で焼失している。昭和六年（1931）になり、大阪市は市民の寄付を基金に昭和天皇即位を祝う記念事業として、旧天守台上に鉄筋コンクリート造りの天守閣を建設した。地上三階、地下一階の構造だが、外観は黒田家に伝わる「大阪夏の陣図屏風」に描かれた豊臣時代の天守を模した五層矢倉である。この天守閣の姿は、私の心に親しい。大阪駅から外回り環状線に乗って桜ノ宮駅に入る時、淀川の向うに天守閣を望むことができ、京橋駅を出て大阪城公園駅へ進むあいだ車窓にその全容を現わす。緑青を吹いた五層の屋根が青空の下に映えるのを眺めると、「大阪へ帰って来た」という感情が湧くのである。大阪城は太平洋戦争のあいだ無傷ですんだ。高さ五十三メートルの特徴のある高層建築物は、米空軍のB29爆撃機が攻撃目標を測定する時に絶好のランドマークになったに違いない。城の東側にあった大阪砲兵工廠は徹底的に破壊された。赤錆びた鉄骨とコンクリート塊が累々かつらなる砲兵工廠跡は長いあいだ生い繁る夏草のなかに放置されていたが、いまは大阪城公園に面目一新して市内で有数の緑地帯になっている。多くの大阪人は「大阪城」に愛着を持っており、それを大阪の歴史と文化の象徴として眺めることだろう。だが仔細に眺めると、それは徳川幕府が築いた基礎の上に豊太閤の夢を再現しようとした「けったいな文化財」である。

このことは昭和の天守閣再建の際に関係者のあいだで議論されたのではないだろうか。秀吉時代の遺構が確認されたのは第二次大戦後のことだが、小野清著『大阪城誌』（明治三十二年刊）によって江戸期の城郭大改修ははやくから指摘されていた。

A課長「家康がこわして秀忠が作りなおしよった石垣の上へ太閤はんの城を再建するというのは、具合悪いのんとちがうか。話がつろくせえへんやないか」

B係長「しかし秀吉の大阪城を正確に復元することは不可能です。城郭そのものを元へ戻すことなどできまへん」

C部長「いまある石垣がそのまま使えるのやから、それはそれでええやないか。残ってるものを使うのは、タダや」

これで衆議一決したと、私は空想する。たいていの大阪人は「タダ」と聞くと目を輝かせるからだ。しかも彼らは、他方で、「タダほど高いものは無い」という金銭哲学をにぎって離さないのである。

「天下の台所」とは、大阪を扱った書物にかならず出てくる常套句だ。いつごろ誰が言い出したのか。大阪西町奉行の久須美祐雋が安政三年（一八五六）に著した本の中で〈浪花の地は、日本国中の船路の枢要にして、財物輻輳の地なり。故に、世俗の諺にも、大阪は日本国中の賄所とも云い、又は台所なりとも云えり〉と書いているから、すでに江戸時代に定着していたキャッチフレーズなのだろう。「天下の台所」の「天下」は、豊臣秀吉の天下ではない。徳川家康がつかみ取り、彼の後継者たちが築いた天下のことである。近世中期に全国貨物の七割が集散して大阪経済は繁栄したが、それは幕藩体制と「米遣い」を基本とする経済構造の二つで支えられていた

。徳川幕府が倒れて突っかい棒が外されると、「天下の台所」はくたくたと崩折れたのである。

大阪は、どのようにして「天下の台所」へ発展することができたのだろうか。「近世」の政治経済体制は織田信長と豊臣秀吉が骨格を作り、徳川家康と彼の後継者たちが肉付けをした。信長は将軍足利義昭から「公儀」を合法的にもぎとって「天下一統」の仕上げをした。公儀とは公権力を指すが、室町幕府時代あるいは戦国時代の争乱の頃から、それを体現する人物を指すようになった。公儀権力の観念を具体化したのは、信長の後継者である秀吉だ。秀吉は天下人を自認して「てんか」と文書に署名した。秀吉の最大の事蹟は「刀狩り」と「太閤検地」の二つである。そして、この二つはワンセットにして考えることが大切だ。

中世民衆勢力の基盤となった「いっき一揆」を押さえ込むために、秀吉は、天正十六年（1588）百姓から武器を取り上げ、「百姓は農具だけを持って耕作に専念するなら、子々孫々まで平和に暮すことができるのだ」と、自分が慈悲心を持って百姓を支配すると宣言した。「刀狩り令」は、もう一つの側面を持つ。それは兵農分離によって武士層から農業という生産手段を奪い、「下克上」の根を絶ったことである。この後、武士が封建的土地所有から切り離される社会が作られていく。これより先、天正十年（1582）から秀吉は枺や尺の度量衡を統一して国内全土の検地を開始する。太閤検地は武力による威嚇によって進めたが、それは、①土地の生産力を田畠の作柄にかかわらずことごとく米の生産高に換算して、法定生産力を耕地ごとに決定し、また②土地の直接耕作者を検地帳に登録して「一地一作人」の原則を打ち立てた。こうして秀吉は日本全土の土地所有権を自分一個の手に握り、百姓を国家経済の担い手として直接に支配し、自らの権力体制の基礎に据えた。そして所領をあんど安堵した大名に対し、自分の土地所有の一部をちぎょう知行（土地の支配権）として与えるという「石高制」による支配体制を整えた。豊臣政権から王権を篡奪した徳川家康は、この世界史的に見て特殊な封建的土地所有体制を、そのまま引き継いだ。家康は最初の公儀法度である慶長八年（1603）の「覚」で、「百姓むざと殺し候事御停止なり」と言明し、領主の百姓に対する生殺与奪権を抑制した。殿様は「当座」の主人だが、田畠は「公儀」の物であるという社会が生まれたのである。三代将軍家光の代に盤石の徳川幕閣体制が築かれた。ここで「ご公儀」が完成する。これから約二百年のあいだ、「公儀」が至上の国家主権としてこの国に君臨することになる。

農民がコメをもって領主へ税を納め、領主はコメをもって家臣へ俸禄を与えるとともに自らの費用を支弁する。この石高制はただちに貨幣を媒介とする交換経済、すなわち市場経済の発達をうながしたが、これが「近世史」のなかの最大のパラドックスである。近世社会は「コメの経済」と「貨幣の経済」が格闘して、覇権を賭ける社会であった。社会を「生産者」と「非生産者」の二つに分けて身分を固定したこと、コメを「キーカレンシー基軸通貨」に据える一方で貨幣鑄造権を幕府が独占して貨幣流通を囚ったこと、高度に開発されている畿内を避けて遠く隔たる関東の地に新都を建設したこと――これらの幕府政策はいくつもの社会的不均衡を生んだ。だが江戸初期の段階では、社会的不均衡のもたらす摩擦や葛藤が人々の生き方に刺激を与え、社会の有効需要を生み、経済を活性化させるのに役立ったと言える。いちばん大きな「おこぼれ」にあずかったのが、江戸の賄い方として働いた大阪である。

## 近世城下町は巨大な「人工的装置」だ

---

近世城下町は兵農分離と石高制の二つが作り出した大きな「人工的装置」である。その代表が「江戸」であった。建築技術史研究者の内藤昌教授によると、家康が江戸の都市建設を開始して十数年たった慶長末年の頃、京都の人口が約四十万人、大阪二十万人であったのに対し、江戸は十五万人程度だった。しかし寛永期に江戸は京都と肩を並べるようになり、さらに元禄八年（1695）に至り町人三十五万人、武家四十万人、寺社人口約五万人、合計八十万人となって、天下一の「大江戸」が出現した。注目しなければならないのは、八十万都市の人口の半分が武士という非生産者集団で占められていたことである。江戸開府から一世紀たたぬうちに巨大な消費都市が作られたのである。新興都市である江戸は、都市の周辺に農業と工業が育っていなかったため、資材や生活物資全般を他の地方から受け取らなければならなかった。コメは関東、東北、東海の諸藩が供給したが、その他の生活物資は主として五畿内〔山城、大和、摂津、河内、和泉〕から大阪を経由して供給された。

江戸時代の経済は江戸と大阪の二大都市が楕円形の二つの焦点のように組み合わせられて、循環運動をおこなっていた。その場合、水運の働きを見落とすことはできない。陸上の人馬の交通については、参勤交代制が東海道、中仙道、甲州街道、日光街道、奥州街道の五街道と五街道から派生する脇街道の整備を促進して宿駅伝馬制の交通システムを完成させたが、物資の大量輸送は水運に頼らなければならなかった。江戸と大阪を起点と終点にする海上輸送による都市間の長距離幹線輸送が構築され、それに二つの都市それぞれに都市内部の河川舟運が連結されて「物流体系」が完成すると、大きな経済機能を発揮するようになった。

元和五年（1619）、堺の商人が紀州富田浦の二百五十石積の船をチャーターし、木綿、油、酒、酢、醤油などの日用品を積んで大阪から江戸へ回したが、これがひがき菱垣回船の興りである。荷が落ちないように竹を菱形に組んだ垣を両舷に立てまわしたので、そう呼ばれた。大阪～江戸間の荷動きが盛んになって大阪で回船問屋を営業する者が増え、定期便へ発達した。その後、伊丹や灘の酒の江戸送りが増えると、寛文年間（1661～73）に大阪近郊伝法村の船問屋が伊丹の酒造家の援助を受け、酒樽を江戸へ下すことを始めた。これが樽回船である。はじめ樽回船は酒樽を主要貨物にしたが、しだいに酢、醤油、塗物、紙、木綿、金物、畳表などの雑貨を積み合わせるようになり、高速と低運賃を売り物にして菱垣回船に対抗し、とうとう菱垣回船を圧倒する勢力に育った。

## 河村瑞賢は大阪の恩人である

海運の発展は航路開発にかかる。近世海運を盛運へ導いた最大の功労者は河村ずいけん瑞賢（1618～99）である。瑞賢は江戸時代初期の豪商あるいは海運と治水の大事業者として名を残した。瑞賢の最大事績は東回り航路および西回り航路の開発による奥羽海運の刷新と琵琶湖に発する淀川水系の改修による畿内治水の二つだが、二つとも近世大阪の経済興隆に測り知れないほど大きな貢献をした。大阪にとって、河村瑞賢は恩人である。瑞賢は伊勢の国の人。少年時代に志を立てて江戸に出たが、二十歳を過ぎる頃まで車引きをしながら細々と暮していた。やがて土木工事の指図をしている幕府の役人と知り合って、その信頼を得て人夫頭に雇われると、人夫の采配に優れていたのだからたちまち頭角をあらわした。少しばかりの元手を作り、江戸下町に店を張って材木商を営んだ。明暦三年（1657）の江戸大火の時、木曾の材木を買い占めて一躍巨利をつかむ。これから土木建築業を営み、幕府や大名から注文を受けるようになった。才覚が働き当意即妙の機転が利く人で、幕府要人に取り入ることに巧みであったが、瑞賢の特色は、なによりも技術に卓越した手腕を発揮したところにあった。海運や治水の事業に取り組む時は綿密な踏査に基いて計画を立て、周到な航海支援対策を取るのが特徴であった。

寛文十年（1670）の冬、幕府は奥州福島盆地の天領（幕府直轄地）の米数万石を江戸に回漕するよう瑞賢に命じた。それまで若干の米を江戸の商人が銚子まで海路で送り、それから利根川を溯っていたが、人口増加によって江戸の米需要が増え、産出量の大きい奥羽地方の米を江戸に大量移入する必要が生じたのである。幕命を受けた瑞賢は、まず配下の者を派遣して江戸から仙台湾阿武隈川河口の荒浜にいたるまでの港を視察させ、地図を添えた報告書を提出させた。盆地の米は阿武隈川の舟運を用いて荒浜へ集める。瑞賢は川の水路をくわしく調べて、途中の難所や兩岸の要地を絵図に書き出した。そして海上輸送の寄港地を平潟、那珂湊、銚子、安房小湊とし、房州からいったん相州三崎（三浦半島）か豆州下田（伊豆半島）まで行き、西南風を待って江戸湾へ入る航路を設定した。湾口での遭難を警戒したのである。船は堅牢とされた伊勢造り船型を選び、伊勢、尾張、紀伊の熟練した水夫を雇い入れた。船には「御城米船」ののぼり幟をかかげ、代官に命じて寄港地に立務場を置き、御城米船の保護に当らせるとともに過積載がないか一隻ずつ検査させるようにした。これだけの準備を整えると、寛文十一年の春、船団が江戸を出発して荒浜へ向うのを見とどけた瑞賢は、陸路を荒浜へ行き、約一ヶ月滞在して川舟からの積み下しと回船への積み込みを監督した。四月、米を積み込んだ回船は次々に出帆した。瑞賢も荒浜を出発し、陸路をたどって寄港地の立務場を視察しながら江戸へ帰った。七月になって船は江戸に到着した。荷傷みはなく、費用と日数も従来より少なくてすんだので、幕府はこれを賞し、瑞賢は面目をほどこした。

寛文十二年（1672）、幕府はふたたび瑞賢を起用して出羽国最上郡（山形県）の天領の産米を江戸へ廻送するよう命じた。こんどは西回り航路の開発整備である。前回同様、瑞賢は瀬戸内海沿岸の諸国へ人をつかわして航路選択の利害得失、灘の難所の処在、浦々の利便などを調べさせた。また積出し港酒田の形勢を把握した。長大な航海距離を考慮に入れて、船は瀬戸内のしわく塩飽船型を重用し、それまで日本海航路で用いられていたほっこくぶね北国船は採らなかった

。佐渡の小木、能登の福浦、但馬の柴山、岩見のゆのつ温泉津、長門の下関、摂津の大阪、紀伊の大島、伊勢の方座、志摩のあのり安乗、伊豆の下田を途中の寄港地とし、これらに立務場を置いたのは東回りの場合と同じである。とくに関門海峡は暗礁が多く入港に困難なので水先案内船を備えさせ、また志摩菅島では山の中腹に毎夜篝火を焚いて船の目標にした。今回も瑞賢は積み地の酒田に部下とともに乗り込んで一ヶ月間城米の積み出しを指揮監督し、五月二日の初出帆を見とどけてから酒田を立ち、立務場を設けた諸港を視察して回った。七月に入って船は逐次江戸に入ったが、途中の海難は一件もなく、御城米に損傷はなかった。幕府は瑞賢に金三千両を賜与した。

日本海沿岸の奥羽、北陸地方の港を出て北へ向い、津軽海峡を通り抜けて太平洋側へ出て江戸へ達する航路を東回り航路と言ひ、他方、西へ向って関門海峡を通り瀬戸内海を経て大阪へ入り、さらに江戸に至る航路を西回り航路と言う。東回り航路も西回り航路も、河村瑞賢以前に開拓者がいなかったのではない。東回り海運が開かれたのは江戸時代に入ってからで、仙台藩が慶長・元和（1596～1624）の頃に石巻から江戸へ海路で米を送ったのが始まりである。その後、寛永二年（1625）に津軽藩が青森港から、明暦元年（1655）に秋田藩が土崎港から回船を江戸に出している。しかし、これらは江戸表への直航便ではなかった。常陸の那珂湊で荷揚げすると、その先は河川湖沼の水運と陸運を利用して江戸まで運んだのである。銚子以南の海路が開かれたのは寛文期（1661～73）に入ってからとされている。瑞賢の成功が刺激になって、しだいに東回り海運は盛んになった。しかし東回り航路は江戸までの距離は短いが、津軽海峡の航行が困難であることと三陸沿岸に港がひらかれていないことから、西回り海運にくらべるとあまりふるわなかった。とくに三陸沿岸から常磐沿岸にかけて、春から夏に濃霧が発生して停滞する。これが帆船の沿岸航法に大きな妨げとなった。

日本海沿岸の海上交通は古代から発達した。古代、中世には京都を中心にして交通が発達したので、北国から出た船は敦賀（福井県）または小浜（福井県）に入り、ここで陸揚げした荷は陸路を琵琶湖北岸まで運び、それから湖上を船で大津まで運び、その先は陸運によって京都へ送られた。ところが江戸時代に大阪に蔵屋敷を置くようになると、奥羽、北陸の諸藩は途中での積み替えをきらって海路で直接大阪へ送ろうと試みた。加賀藩が寛永十六年（1639）に米百石を下関経由で大阪へ送ったのが西回り海運の先駆けである。その後、越後、庄内、秋田、津軽からも同じことが試みられている。しかし運航体制が確立されていなかったため、回漕が滞り、海損も大きかった。沿岸の航海施設に改良を加えた瑞賢の働きによって、はじめて航海安全が確実なものとなり、西回り海運が定着して江戸時代から明治の初めまで日本の物流を支える動脈の一つになった。

航路開発は一つのエクスペディション探検だが、それは緻密なロジスティクス兵站術を必要とする。瑞賢は、積み出し港から荷揚げ港にいたるまでのすべての寄港地の港湾事情を確認して必要な港湾施設、航海施設を整えるとともに、さらに船型の選択、船頭・水夫の資質や技量と彼らの雇用条件を掌握し、それらを一つの SHIPPING・マネジメントにまとめ上げた。ここに、私たちは近代海運経営の原型を見出すことができる。河村瑞賢は今日言われる意味での「企業家」の精神力と技術力を兼ね備える人物であった。

## 大和川の切替えが河内平野をひらいた

瑞賢の畿内治水の業績に触れておかなければならない。琵琶湖を主たる水源にする淀川は近畿地方中央部の大河である。琵琶湖から流れ出た瀬田川は京都府に入って宇治川と呼ばれ、府境付近で右岸から桂川、左岸から木津川を入れて淀川となり、山崎の地峡から大阪平野へ出る。途中江口で平安時代に開かれた運河（神崎川）を右に分け、また毛馬で西流する中津川〔明治時代に中津川を改修して新淀川が生まれた〕を分け、淀川本流は南下して大阪市街地へ接近するが、大阪城の北方、京橋付近で旧大和川および寝屋川と合流し、合流点で西流に転じる。市街地を西行する淀川は堂島川と土佐堀川に分かれて中之島をあいだに挟み、やがて尻無川と木津川に分かれて大阪湾に注ぐ。これが江戸時代初期の淀川の流路だった。淀川の氾濫は甚しかった。下流域では多くの河川を集めるので水量が増すばかりでなく、土砂が堆積して川底を高くしていたので、いったん大雨が降ればたちまち川は溢れたのである。寛文・延宝（1661～1680）の頃は毎年のように下流域が水害に見舞われたので、とうとう幕府は治水の策を講じなければならなくなった。天和三年（1683）、稲葉岩見守、彦坂吉岐守、大岡備前守の三人は幕府の命を受けて畿内の河道の視察におもむいたが、それに随行したのが河村瑞賢である。一行は宇治川、桂川、木津川の上流を探り、伏見から舟で淀川河口まで下り、また東の大和川筋を見、水害に苦しむ摂津西南部の水流を調査し、さらに海上へ出て神崎川、中津川の川口から住吉、堺に至るまでを視察した。江戸に帰った三人の大名は諸河川の上流に植林の必要があることと治水の策は瑞賢に一任するのが良策であることの二つを具申した。この議が容れられ、幕府は瑞賢を工事責任者に取り立てる。

貞享元年（1684）正月、瑞賢は大阪へ出て工事に取りかかった。彼は堂島川と土佐堀川が一つに合して海へ出ようとするところに九条島があるため川は南へ屈曲しているが、このため水勢が弱まって上流で土砂堆積を促していることに着目した。九条島に一本の運河を貫通させて一気に海へ流れこませて水勢を強めなければならないと判断し、湾へ直進する新河を開削した。これが現在の安治川である。次に淀川と中津川の二つに分かれる長柄において川筋を改修し、両者の水量を均等に按配して市内へ入る淀川の流れが停滞しないように図った。さらに堂島川の川底の土砂をさらえて通水を良くし、二度の大阪城築城の時に水上輸送中に誤まって川に沈めた多数の石垣用の大石を破碎して河岸の改修に当てた。工事は四年かかって完成し、瑞賢は貞享四年（1687）五月に江戸に帰った。これで水害はなくなり、新しく開かれた河岸は商人の集住する町を作ったのである。

瑞賢の畿内治水に関して興味深い話の一つがある。それは旧大和川の「川違え」（切り替え工事）である。その頃一般には、生駒山地と金剛山地のあいだの地峡を大和盆地から大阪平野へ出て石川と合し、いくつかの支流に分かれて蛇行しながら河内の国を北上する旧大和川が、水難の元兇だとされていた。江戸期に入って河内郡今米村の庄屋中川九兵衛は同志と語らって流域を実地調査し、大和川を石川との合流点からまっすぐ西へ流すよう新水路を開削する必要があると判断した。地元の村々の同意を得ようと奔走したが、新河道を開くことで田畑を失う村と利害対立するので合意は得られなかった。他方、瑞賢は、水患の根源は下流にあると考えた。安治川放水路の開削や堂島川はじめ諸所の河道整備に精力を注いだので、大和川切り替え論は重視しなかった

。『布施市史』は、河村瑞賢が新大和川開削に踏み切らなかったのは新川の運ぶ土砂が大阪湾の河口を浅くして港湾機能を低下させることを懸念したからだと評価している。九兵衛の子中川甚兵衛は親の遺志を継いで「川違え」のプロジェクトに取り組んだ。促進派と反対派が入り乱れて争うなか約四十年のあいだ幕府へ訴願を重ねた。新川造成で川床および堤防となる潰地面積のほぼ半分が幕府直轄領であった。甚兵衛らの努力が実を結び宝永元年（1704）二月川違え工事が開始された。工事は八ヶ月で完成した。大和川切り替えがもたらした経済効果には驚くべきものがある。川違え工事が終ると、すぐさま新田が開発されたが、宝永五年（1708）頃までにほぼ開発しつくされ、鴻池新田、深野新田、山本新田、深野南新田など大小四十八の新田が産まれた。総面積は千六十三町歩（約一、〇六三ヘクタール）におよぶ。この新開拓地が「河内木綿」興隆の生産基盤を用意した。だが、新大和川の河口に位置する堺の湊は、瑞賢が予言したとおり、しだいに衰微したのである。

## 「出船千艘、入船千艘」とうたわれた

江戸～大阪間の大量取引が近世経済の根幹を作った。十七世紀中頃の畿内では、高い農業生産力を基盤として、さまざまな種類の手工業が発達した。とくに衣料品については二次加工、三次加工までの分業体制が地域のなかに集積されていた。その頃の地域ごとの産業の発達度合いをうかがわせる史料として、寛永年間に京都の旅宿業、大文字屋吉右衛門が著した『けふきぐさ毛吹草』という書物がある。旅宿の客から聞き取った情報を元に各地特産物を詳細に書き出しているのだが、宮本又郎教授（大阪大学）によると、〈品種総数一、八〇七のうち畿内だけで七〇六、すなわち、三九パーセントを占めている。畿内のうちでは、京をふくむ山城国が四三七品目で群を抜き、ついで、摂津・大和・和泉・河内の順であった。また、農林水産物および鉱物・動物を除いた品目をひとまず手工業品とすると、畿内はじつに七〇パーセントという高いシェア〉を占めていた。一方、江戸における物資移入の状況はどうであったか。享保十一年（1726）の江戸湊への貨物入荷量とその内容を見ると、繰綿・木綿・油・酒・醤油については大阪からの入荷量が圧倒的に大きな割合を占めているが、米・炭・魚油・塩・薪・味噌について大阪市場からの供給はゼロか、あっても極くわずかである。江戸は食料と燃料などの日用必需品を地場でまかない、加工度の高い「商品」は、まだ上方に依存していたのである。農業と手工業が重層的に発達した畿内へ人口が集中し、いくつもの地域的な産業経済圏を形成していた。大阪は域内および域外との交易の結節点となって、経済力を蓄えたのである。

大阪には、「三大市場」があった。天満の青物市場、ざこば雑喉場の魚市場、そして堂島の米市場である。なかでも日本全土に名をとどろかせたのが堂島の米市場である。近世初期に米市場は大阪だけでなく、江戸、京都、大津、下関などにも形成されたが、それらのなかで一頭地を抜いて大発展したのが大阪の堂島だった。元禄期（1688～1703）の終りに諸藩から大阪への回米量は一一八～一四一万石に達している。これに藩の蔵屋敷を通さない「納屋物」のコメを合わせると、一五〇万石前後が常時大阪へ移入された。十八世紀初頭で武士階級が掌握していた全国石高は幕府領・旗本領約七〇〇万石、諸大名領約一八〇〇万石、合計二、五〇〇万石であった。大阪へのコメ流通量はこれの約六％に当る。コメの全国経済が形成されて、堂島は、その「中央卸売市場」の機能を発揮したのである。堂島が最初から全国のコメを牛耳ったのではない。諸大名は年貢米を有利な価格で売るため、経済の先進地で需要がもっとも大きい畿内諸都市と結びつく必要があったけれども、遠隔地間の商品流通が未発達段階で領主たちは輸送手段を持たなかった。西国大名たちは領内町方や領外のいくつかの中小都市へ売りさばくのが実状で、仕向け地は一定しなかった。一方、奥羽、北陸の北国諸藩は海路でコメを敦賀と小浜へ送り出していた。この年貢米の流通に活躍したのが若狭の土豪商人である。彼らは中継港で買い取ったコメを陸運と舟運の二つを駆使して京都へ運び入れ、巨富を蓄えた。

幕府が通貨を統一し、それが全国に浸透して商品経済が発達すると、コメの「貨幣的価値」はいよいよ増大した。大名領主たちは年貢米を領内から最大消費地である畿内へ一貫輸送する体制を確立することに心をくだく。動きは西国の藩から始った。細川藩、広島藩では寛文期（1661～72）から徐々に大阪回米の量を増やし出す。この流れを一気に加速したのが、河村瑞賢による

西回り海運の開発だった。加賀藩は天和二年（1682）に六～八万石を西回り航路で大阪へ送り、ひきつづき元禄四年（1691）に二十万石余りを送った。高田藩、庄内藩、弘前藩も西回り海運を利用して大阪市場に参入するようになった。日本海沿岸から下関を経て大阪へ至る西回り航路は敦賀・小浜～琵琶湖～京都・大阪のルートよりはるかに長いが、それでも海上運賃の方が安く、また途中の荷傷みが少なかったのである。これで若狭の初期豪商はつぎつぎに没落した。

大阪は「出船千艘、入船千艘」とうたわれた。菱垣回船、樽回船のほかに西回り航路のきたまえぶね北前船や四国、九州からの回船がたえまなく湊へ出入りした。大型船は安治川の河口に停泊し、うわに上荷船が往来して市中の堀川の河岸へ荷揚げした。諸藩の蔵屋敷は堂島川、土佐堀川の川筋一帯に軒をつらね、ここへは年貢米はもとより諸藩の特産物が送り込まれて、それらの販売拠点となった。堂島の蔵屋敷は元禄期には九十五を数えた。堂島米市場はプライスリーダーとなって全国のコメ相場を支配する。堂島の相場は飛脚によって各地へ伝えられたが、一刻を争う仲買人らは屋根の上の楼に上って手旗信号を逡送して遠隔地まで伝えた。井原西鶴の『日本永代蔵』は、堂島米市場の活況を次のように活写している。

〈難波橋より西を見渡した時の光景はといえば、数千軒の間屋が棟をならべ、蔵の白壁が雪の曙以上に白く輝き、杉の形に積んだ米俵を、山がそのまま動くかのように馬につけて送ると、大道がとどろ轟き地雷のようだ。上荷船、茶船が数限りなく川波に浮かんだ様は、水面に秋の柳の枯葉が散らばったのと同じだ。先を争って米刺しを振り回す若い衆の勢いは、虎のふ臥す竹林とも見え、大福帳は雲のようにひるがえ翻り、そろばん算盤はあられ霰が屋根にはじけるごとく、てんびん天秤の針口をたたく音は時の鐘の響きにまさり、各商家とも、それぞれの家風でのれん暖簾を翻し、繁盛している〉〔谷協理史訳〕

いまは淀屋橋という橋の名前に痕跡をとどめるだけだが、淀屋は、近世初期に大阪随一の豪商であった。創業者の与三郎常安は山城国岡本荘の出身。豊臣治世の頃大阪へ出て材木商を営み、淀屋を興した。慶長八年（1603）に元締衆の一人に選ばれて町人代表として大阪の町政にかかわるが、中之島を開発して町造りをおこない、淀屋橋を架けた。二代目こあん小庵言当は業容の拡大を図った。青物市場や塩干魚市場の開設に貢献するとともに、寛永八年（1631）にはいとわぶ糸割符商人になることを願い出て許可された。さらに加賀藩の蔵米一万石を売りさばいたのを契機に米市場へ進出し、明暦元年（1655）正米取引の朱印状を与えられて店先で米市をひらく。これが淀屋米市と呼ばれる堂島米市場の前身に当るものである。淀屋は豊臣時代からの蓄財を基礎に、徳川幕藩体制の下で特権商人の地盤を着々と広げていった。

これらの業績とあわせて淀屋の名を後世に伝えるのが、宝永二年（1705）の淀屋闕所《けっしょ》処分である。闕所というのは、江戸時代では町人に対する刑罰の一つで、獄門・死罪・追放などの付加刑として土地家屋や財産を没収する処置を言う。市中に建てられた闕所沙汰の高札を見て、大阪商人は震え上ったにちがいない。九代目当主の淀屋辰五郎三郎右衛門は、まだ十九歳の若輩だったが、酒色におぼれて遊里通いの放蕩に明け暮れるばかりか、金銀細工の贅を尽くした書院を造ったり、座敷の天井をガラス張りにし、水槽を据えて金魚を泳がせ、夏座敷と洒落て興じていた。これらを町人の分際を超えたおごりとして、幕府は咎めたのである。それだけではない。淀屋から諸大名への融資残高が「銀壱億貫目余」に上っていた。今日の貨幣価値に換算して一千数百億円の大金である。大名蔵屋敷への立入り町人として年貢米の販売取扱いに当たった淀屋は他の蔵元商人や掛屋と同様に大名へ融資をおこなったが、この「大名貸」のコゲ付きが積み積って銀一億貫目に上った。幕府処断の力点はこちらの方であったと考えてよい。「御公儀」という金の成る木が倒れないあいだは「コメの経済」が崩壊することはないので、貸した方も借りた方も別段あわてることはない。途方もなく増殖する「大名貸」に脅威を感じたのは、むしろ幕府の方だった。淀屋を血祭りに上げて貸し借りを帳消しにする一種の「徳政」を強行することが目的だったので、驕奢うんぬんは幕府の言い掛りである。

淀屋闕所沙汰は近世経済史のなかで画期となる事件であった。歴史家たちは「寛文・延宝期」（1661～80）を徳川幕藩体制の確立された時期としているが、安定した政治体制の下で社会経済は伸長し、やがて元禄期（1688～1703）の「高原景気」を迎える。そして発展とともに変化が始まった。江戸草創期の経済活動の担い手は中世以来の酒屋・土倉・問丸の系譜を持つ在地商人や、あるいは朱印船貿易や糸割符貿易にかかわって蓄財した豪商であり、京都、堺、博多、長崎に勢力を張っていた。彼らは幕府要人や大名とパーソナル個人的に結びついた特権的御用商人であった。しかし封建制度を守るための幕府の基本政策は「コメの経済」を国内に貫徹させることである。そのため年貢米を商品化する中央卸売市場を整備してコメの流通体制を確立することに力を注いだ。東回り航路・西回り航路の開発は、この施策の一環である。また他方で、幕府は外国貿易で得られる利益の独占を図って諸藩の自由貿易を禁止し、貿易による商業資本の成長を押し付けた。国内の商品流通が発達するなかで、初期豪商らは幕藩体制からしだいに排除されて

没落していった。

新しいタイプの特権商人が登場する。堂島の大蔵屋敷に出入りする蔵元と掛屋である。蔵元は蔵米の出納をつかさどって販売を取り仕切る者で、はじめは留守居の藩役人の役目だったが、寛文の頃から町人が登用されるようになった。掛屋は銀掛屋の略称だが、蔵米を売った代銀を預り、江戸藩邸または国元へ送金する役目を負う商人である。掛屋の多くは、両替屋を兼ねた。掛屋は蔵米を担保にとって大名へ金銀を貸付けることもした。蔵元、掛屋は藩財政に深く食いこんでいたので、蔵元と掛屋の二つの役目を兼ねると、自らの財力をバックに藩財政を思いのままに動かすことができたという。大阪でいちばん有名な両替屋のこうのいけ鴻池善右衛門は加賀藩、広島藩、岡山藩、阿波藩、柳川藩など数藩の蔵元・掛屋を兼ね、名字帯刀をを許されて、各藩から合わせて約一万石の扶持米を受けていた。

両替屋は、江戸の経済社会に欠かすことのできぬ存在だった。徳川幕府は金・銀・銅〔錢〕の三種類の貨幣を正貨として流通させた。金は両・分・朱の単位で数える計数貨幣だが、銀は取引の都度、品位と重量を鑑定・秤量する秤量貨幣であった。しかも「関東の金遣い、上方の銀遣い」といわれるように主体となって流通する貨幣が地域によって異なっており、しかも金・銀・銭の三貨の交換比率は日々の相場で変わったから、両替屋がどうしても必要だったのである。また江戸、大阪、京都の三都を結んだ遠隔地商業が発達すると、為替の取り組みと決済が増え、さらに米切手、砂糖切手、ほしか干鰯切手など商品の蔵預証書を担保に貸付を求める金融需要が高まった。これらを背景に、今日の銀行の先駆的機能を果たすものとして、両替屋の隆盛を見たのである。

大阪経済の担い手となった新興町人は、二つの顔を持っていた。一つは利にさとく何よりも信用を重んじる商人の顔である。金銀を借りて約束の日限に返済しない時は、「人中で御笑い下さる」べき旨を記した証文を交わした。もう一つは戸高制社会の制度に順応し、幕藩権力の保護を受けて市場の独占的支配力を獲得しようとする「オーガニゼーション・マン組織化された人間」の顔である。二つの顔を一個の人格に統合するように働いたのが問屋仲間や両替仲間と呼ばれる「株仲間」であった。株仲間といちばん近い意味を持つ現代用語は、「業界団体」である。蔵元、掛屋や両替屋は「コメの経済」と「貨幣の経済」を媒介する金融・財政のテクノクラート専門家たちであった。彼らは、求めに応じて融資シンジケートを結成して幕府や藩の財政を支えた。株仲間に対する幕府政策は、禁止・解散あるいは保護・奨励と江戸期を通じて二転、三転している。公権力の下での統制と同業者相互の権益独占は商業資本勃興期に実効を上げ得たけれども、江戸中期以降の封建制の矛盾が深化するなかで、株仲間は、徳川幕藩体制の「延命装置」の役を負わされたように見える。新興町人層から幾人もが豪商へのしあがって、彼らは「御公儀」の傘の下で繁栄を競ったが、結局、徳川幕府と運命を共にして亡んでいった。極く一部を除いて、明治維新後にまで生き延びて発展を続けた者はいない。

「天下の台所」は徳川幕府といっしょに潰えた。だが、近世大阪の経済と社会的諸力が大きな可能性を孕んでいたことを見過ごすわけにはいかない。その一つは、摂津、河内、和泉一円に発達した綿作・綿業である。木綿は江戸時代最大の商品作物であり、畿内では河内の国が生産中心地となり、「河内木綿」は全国に名をとどろかせた。江戸中期以降に問屋制家内工業が成熟し、幕末期から明治初期にかけて一部の在郷商人は一種の「マニファクチュア工場制手工業」を形成

するまで成長した。しかし、欧州からおしよせた産業資本主義勢力にひとたまりもなく押しつぶされたのである。

私は、河内木綿興亡の跡をたどろうと思う。それは死児の齢を数えることとは違う。歴史に残る「挫折」を取り上げて失敗の原因を究明する作業は、それが到達できたかもしれない成功をあれこれ思い描くのが目的ではなくて、現実の諸条件のなかから生まれた事業が現実の加えるさまざまな手かせ足かせと戦いながら矛盾をのりこえていこうとする運動過程を知りたいという動機に支えられる。つまり、歴史の担い手を問うのである。

## 木綿が麻をおしのけて急速に成長した

柳田国男は『木綿以前のこと』で、日本の民衆が麻にかわる新しい衣料として木綿を受け入れた衝撃と感動を、瑞々しい官能的な文章でよみがえらせている。

〈色ばかりか之を着る人の姿も、全体に著しく変わったことと思はれる。木綿の衣服が作り出す女たちの輪郭は、絹とも麻とも又ちがった特徴があった。其上に袷の重ね着が追々と無くなって、中綿がたっぷり入れられるやうになれば、また別様の肩腰の丸みができて来る。全体に伸び縮みが自由になり、身のこなしが以前よりは明らかに外に現れた〉

古来日本人が衣服の材料に用いてきたのは、絹、麻およびふじ藤・くず葛・こうぞ楮などさまざまな植物からとった繊維であった。絹の使用は上層階級に限られていて、庶民はもっぱら麻で織った布を着用した。古代、中世の文書に「布」とあるのは麻布を指している。麻は肌触りが良く体温を速く放散させるので涼しく、いまでも夏には愛用される。しかし熱の良導体であることは保温性が劣るという大きな欠点になる。冬は何枚もの麻布を引きかぶって寒さをしのぐほかなかった。冬の夜、妻や子は寒気に耐えかねて泣き叫ぶ、と山上憶良は歌っている。

麻はクワ科の植物で世界に幾種類も存在するが、日本では主にちよま苧麻（からむし）を栽培した。苧麻は多年草で、宿根で育てる。春にでる一番芽を焼いて二番芽を育てるが、七～八月の土用の頃に背丈一・五～二メートルに成長した茎を刈り取って、ただちに繊維づくりにとりかかる。麻は庭先の屋敷畠や家屋からほど遠くない前栽畑に植えた。これは刈り取り後に茎の皮をはがして糸を取り、布に織り上げるまでの作業が女の仕事だったからである。麻布一反を織るのに大体四十日かかる。秋から春にかけて毎日朝から夕まで織り続けても、三反ぐらいが普通だという。家族に着せる衣類をまかない貢納品を生産するために、女性は、娘時代から年老いるまでの生涯のなかで膨大な時間をおび苧引き、おづ苧績みと機織りの労働に投じていた。

木綿は、日本では応仁の乱（1467～77）以降戦国時代にかけて各地で栽培が始まった。文禄年間（1592～96）に耕作地帯が急速に広がり、江戸時代に入ると畿内を中心に木綿生産が一大発展を遂げた。これで日本の民衆の衣料は麻から木綿へ転換したのである。それは人々の暮らしを一変させる「材料革命」であったばかりでなく、社会の経済構造にも変革をうながした。国内産木綿の普及は、それを基軸にする商品経済を発展させ、中世経済から近世経済への転換を決定的にした。さらに近世中期から後期にかけての綿作と綿業の興隆は「産業連関」的な経済効果をもたらしたので、ここに「近代産業」の萌芽を見ることができる。明治時代に入って伝統的な「本邦綿業」は崩壊し、途絶したけれども、その歴史は日本の近代産業発達史の特質を考える上に、重要な意味を持つだろう。

中国に南方から木綿が伝えられたのは遠く後漢の時代だったが、木綿栽培が本格的になるのは明朝初期の十四世紀末から十五世紀初頭にかけてである。また、中国で綿作が盛んになると時を経ないで朝鮮へ伝えられ、宋代末期に朝鮮半島南部で栽培が始まり、李朝が成立した十四世紀末に本格的な展開期に入り出した。日本へは遣明船による勘合貿易で「唐木綿」がもたらされ、また西国の守護大名が李朝へ送る使送船が日本からの舶載品に対する回賜品として「朝鮮木綿」を受け取った。木綿は、はじめ貴族や僧侶の珍重する貴重品だったが、戦国時代に入ると兵衣や侍

の衣服、陣幕、旗、幟および火縄、帆布といった軍事用に用途を広げていった。戦乱の世の合戦が長期化し広域化するとともに木綿の需要はますます高まったので、それが国産化を促進したと考えられる。徳川家康のもたらした「天下泰平」が日本の木綿を軍事用からさらに広い民需用へと導いていった。

綿布生産が麻布をおしのけて急速に成長したのは、着心地の良さ・高い保温性能・染色のしやすさと鮮明さといった品質の優位性もさることながら、木綿の「加工性」が麻にくらべて格段に優れていたからである。素材の持つ自然的性質によって、麻は、畑から刈り取った茎からあお青苧と呼ぶ原料を取り出すまでの工程を、栽培農家の手元で一貫して連続的に進めなければならなかった。作り出した青苧を十本ぐらいつ束ねて二、三日陰干しし終わったところで、初めて半成品として保管や移動ができたのである。これに対して木綿は畑から採取したみわた実綿をそのまま保存しておいても変質するおそれはなく、また袋詰めにして簡単に他の場所へ移動させることができた。そこで、しのまき篠巻といって細竹に巻き付けた綿を作り出すまでの工程を分解して、時間と場所の都合に合わせて組み立てなおすことができた。つまり綿作の生産規模が大きくなると、農家から実綿を受け取って種を取り除く「繰屋」、繰り綿を打つ「綿打屋」、解きほぐした綿をしの篠に巻きつける「篠巻屋」が派生し、それぞれ専門化して社会的分業を形成したのである。

つぎに、糸を紡ぐ段階の作業についても、麻と木綿の効率の差は歴然としていた。麻は長さ一・五～二メートルの長繊維である。麻糸を作るおづ苧積みの仕事には熟練と根気が要った。

くさて、苧積みは、青苧を一茎ごとにバラして、湯で煮てやわらかくし、一茎を平らにひろげ、爪を使って細かく裂き割り、指でよ撚り、繊維が乾いてくると口にふくんで湿しながら繊維をつないで糸にし、「おぼけ苧桶」とよぶ手桶にくりこむ。この作業は、木綿を紡ぐ場合のように糸車を使って糸を早い速度でひき出すようにはゆかず、繊維は手でつなぐのだから、能率がきわめて悪いのである。〉（永原慶二『新・木綿以前のこと』）

苧桶に積みあげた糸を撚車にかけてヨリをかけ、やっと麻糸が仕上がる。他方、木綿の糸紡ぎは糸くり機という道具を使う。木綿は短繊維で、綿毛の長さはアジア綿の場合九～二〇ミリだが、綿毛は乾燥すると「天然撚」を生じるので繊維同士の抱合力が強く、一本の長い糸を紡ぐことができる。篠巻綿を左手に持ち、それから引き出した粗糸をつむ錘に巻き付けてから糸車に接続し、右手で糸車を回転させながら糸を紡ぎ出すが、左手を後へ引いては元へもどす動作を糸車の回転と合わせてくりかえしながら、糸の太さとヨリの強さを手加減する。糸繰りには一定水準の技術が要求されたけれども、苧積みにくらべて比較的やさしく、また生産性が高かった。

綿布を織るには、麻布を織るのと同じこもばた下機を用いた。絹布を織るたかばた高機との相違点は、下機では手元のチマキ（布巻具）をコシアテ（腰当）を介して織り子のからだへ連結させ、腰を引く動作でタテ糸の張力を加減しながら織ることである。麻糸には乾燥すると切れやすいという難点はあるが、織布工程の労働生産性は麻と木綿で大してちがわない、と酒野晶子氏（東大阪市民美術センター・主査学芸員）は言う。コシアテの操作に熟練を要したのではないかと質問すると、「なあに、私だって一人前に織れますよ。麻も木綿も」と答えた。紡糸工程で木綿は麻を圧倒する優位性を発揮した。綿布一反分の糸を三日で紡ぎ出すのが普通の技術であったという。



## 十七世紀後半に農民の経済余剰が生まれている

畿内では元龜・天正の頃（1570～91）から木綿栽培が広がり出した。摂津、河内、和泉が全国綿作の一大中心地の地位を確立するのは江戸期に入ってからで、元禄・宝永（1688～1710）の頃に一つの頂点に達し、宝暦期（1751～63）、天保期（1830～43）へ向けてさらに上昇を続けた。「河内木綿」の生産とくりわた繰綿取引の中心地であった平野郷（大阪市平野区）の場合、宝永三年（1706）当時、田と畑あわせて三百六十二町歩の耕作面積の実に六〇パーセントに当る二百二十町歩余りに木綿が植え付けられていた。米麦以外の作物を栽培する「勝手作り」を厳しく制限する幕府政策の下で、これは驚くべき事実である。『大阪府誌』によると、天保の頃の河内木綿の産出高は二百万反以上に達していた。一反は大人一人分の着物を作るのに必要な布地の量で、鯨尺で幅九寸、長さ二丈六尺の大きさを言う。綿作は、施肥量の多い少ないと栽培管理の良否で、収穫成績が大きく左右された。河内国では綿畑一反（約十アール）につき干鰯を一石（約百八十リットル）あまり投下していた。金肥使用量の大小が農業発展の地域格差を産み出した。農業のなかに「資本」が動きはじめたのである。

綿作に、あまり肥沃な土壌は避ける。茎と葉ばかり成長して、花実の付き方が少なくなるからである。江戸後期の農書、大蔵永常『めんぼようむ綿圃要務』（天保四年刊）では、砂まじりの黒土に基石ほどの小石のある土地が最適だが、あるいは肥沃度が中程度の土を肥料で手入れしながら栽培するとよい結果が得られると教えている。そして、どんな土地であっても、常に水はけが良いことと日照りの時に灌水の便の良いことの二つは必要であった。

綿作の土地利用法は畑作と田作りのふたとおりあった。畑作では収穫前の麦のうね畝の両側へ綿の種をまくか、または刈り取ったあとの麦株を掻き起こし、地ならしをして種をまいた。他方、水田利用のやり方では、「かきあげた掻揚田」といって田の土をかきあげて高いあぜ畦を作り、畦に綿を植え、低い溝に稲を植えるのである。掻揚田は河内の国で発達した。

綿の栽培は種子をよく選んで採取して保管することと、「けも毛揉み」といって種子にすす煤、ぬか糠、塩をまぶして数日寝かせ、種子表面の油脂を取り除いて吸水を良くする播種準備から始まる。八十八夜前後、天気を見計らって種まきをした。綿は他の作物とちがいで、肥料を入れる時期を遅らせると枝葉ばかり繁って、実が少ない。発芽して十数日たつと、畝に五～六寸の穴を掘り、こまかく砕いた魚肥を入れる。これを一番肥と呼び、反当たり四～五斗の魚肥を施す。これが足らないと実付きが悪い。梅雨明けに二番肥を反当たり九斗、さらに一ヶ月あとに三番肥を反当たり五斗入れる。以上は河内国八尾近在の綿作農家、木下清左衛門の『家業伝』（天保十三年）に見える施肥法だが、同家では反当たり一石九斗の魚肥を投下したのである。これは銀百五十匁でまかなわれた。また肥料は魚肥だけでなく、油カス・うすめた小便・草木灰をこまめに併用した。

栽培管理にも緻密さが要求された。まず梅雨明けまでの苗木の段階で、間引きおよび浅く耕して根の発育を促進するちゅうこう中耕をそれぞれ三回おこなう。さらに綿木が繁り早咲きの花が二、三目につくようになる土用の頃に、「てきしん摘心」をした。梢の先二、三寸を摘み取って発育枝の成長を止め、実を結ぶ側枝の方の成長をうながす作業である。

綿は開花すると桃に似た形の小さな実を作るが、種子の表皮に綿毛を発生させる。三、四週間で綿毛が伸長し切ったところで乾燥した果皮が割れ、綿毛を外部へ吹き出すのである。旧暦七月盆の頃、綿畑は花盛りを迎え、収穫期が近づく。初秋、晴天の日に綿つみ仕事が始まる。十分に開いて吹いた綿実を選んで摘み、前垂れの両裾を帯にはさみ、そのなかへ取っては入れ取っては入れする。いっぱいになると籠に入れ、籠を背負って帰り、戸板かヨシズにひろげて干したのである。一番綿、二番綿、三番綿と、彼岸過ぎて秋深まる頃まで収穫はくりかえされた。

綿の栽培は施肥や管理の上手下手で収量と品質に大きな差が出た。栽培技術ばかりでなく、十分な資金と労働力を必要とした。これらを総合する経営力を綿作農民は持たなければならなかったのである。

河内木綿の研究に半生を打ち込んだ武部善人氏は、河内木綿の旺盛な生産増進について次の二つの要因を挙げている。

(1) 河内の国で木綿が最も濃密に栽培されたのは生駒山脈南部の大阪平野側の山麓から平野部にかけてであるが、この地帯には古代に錦部または錦織連の帰化工人が集住して、綿帛の機織や染織の技術を伝えてきた。

(2) 宝永元年(1704)の大和川切り替え工事によって、旧大和川流域に約一千ヘクタールの新田が開発され、ここへ主として綿が栽培された。大和川の切り替えが河内木綿の発展に大きく貢献した。

歴史学者らは、近世の比較的早い時期、つまり寛文・延宝期(1661~80)から元禄期(1688~1703)にかけての十七世紀後半に、日本の農民の暮らしに「経済余剰」が生まれていたと判断している。これは江戸時代の全期間のなかで起きた最も重大な変化である。その背景に、さまざまな出来事を挙げることができる。長い戦乱の時代が終わって「天下泰平」の世に入ると、諸国の領主たちは農業振興に力を入れた。戦国時代に土豪(在地小領主)の手で始められた新田開発は、江戸期に入ってから勢いに衰えを見せず、四代将軍家綱の治世まで諸藩は各地で堤防修築や用水路の開削によって平野部の開発を積極的におしすすめた。江戸時代初頭1600年頃に百六十万町歩であった全国耕地面積は、江戸時代中期の享保五年(1720)に二百九十七万町歩にまで拡張されている。もちろん、新田開発は幕府や藩主たちが農民からより多くの年貢米を徴収するための方策だが、後には、農民へ「小農経営」を作り出す基盤を提供することになった。

山野の開発をあまりに進めすぎたため治水が悪化したのを反省した幕府は、寛文六年(1666)、「諸国山川掟」という法令を出して新田開発にブレーキをかけた。ここで日本の農業は大きく方向転換した。規模拡大主義を捨てて「集約型農業」を育てることに精力を注ぐようになったのである。集約型農業というのは、家族労働力を主体とし、米作を中心にして色々な作物を同時に並行して栽培し、あわせて家畜を飼育するという日本独特の複合的な農業経営を言う。そこでは栽培管理の緻密さが重んじられたので、一口に言うと、労働力を多投する園芸的農業が発達した。そして農業技術にさまざまな改良が加えられた。深耕用の備中鍬《びっちゅうぐわ》、脱穀能率を高める千歯扱《せんばこぎ》、穀物を選別するのに便利なとうみ唐箕や千石などが考案されて普及した。灌漑に踏車の水車が使われるようになったのも、この時代からである。さらに農民は、自給肥料(草木灰、家畜糞、人糞尿)にくわえて魚粕や油粕のきんぴ金肥(購入肥料)を積極的に取り入れるようになった。

これらの潮流のなかから数多くの「商品作物」の栽培が各地で開始された。桑（養蚕用）、麻・木綿（衣料原料）、油菜（灯油原料）、楮《こうぞ》（製紙原料）、野菜、たばこなどだが、とくに出羽の紅花《べにはな》、駿河・山城の茶、紀州の蜜柑、備後のいぐさ藺草、阿波のあい藍といった特産品がつぎつぎに誕生した。農業技術の進歩が米の生産性を高めて貢納率を相対的に低下させるとともに、商業的農業の発達が増やして農民に「経済余剰」をもたらしたのである。生産物は貨幣を媒介にする社会的交換の場（すなわち市場）へ送り出すことによって、価値を幾倍にも増大させる可能性を持つ。技術の向上と貨幣経済の発達が人々の眼を「価値増殖」へ向けさせる段階へ社会を成熟させていった。

## 「コメの経済」と「貨幣の経済」の格闘

徳川幕閣の代々の為政者は「祖法墨守」（家康公の遺訓を守ること）と「農本主義」を金科玉条とした。そのなかでただ一人異色の「エコノミスト」は、家治の治世（1760～86）に側用人から老中にまで取り立てられて幕政の実権をにぎった田沼意次《たぬまおきつぐ》である。意次が経済閣僚としてすぐれた着眼と手腕をそなえていたことは、「明和五匁銀」と「南鐐二朱判」の二種類の貨幣を新鑄造して国内通貨の一元化を図ろうとしたところに現われている。どちらも銀で作った貨幣だが、貨幣価値を表面に刻印した計数貨幣である。それまでの秤量貨幣である銀をしりぞけて「金」と「銀」の交換比価を定位させ、「金貨」と「銀貨」が直接的に連動する通貨体系を実現しようとしたのである。この政策は日々の金、銀の相場変動で利鞘を稼ぐ大阪の両替商の猛反対と抵抗に会い、二つの貨幣はどちらも発行後数年で姿を消すが、通貨安定と経済発展に適合する近代的貨幣の先駆けであった。意次の経済政策は享保の改革に見られる吉宗の殖産興業政策を継承して、それをさらに発展させようとするものであった。元禄期いらいの商業の発達に着目して、そこに新しい財源を見出したのである。ただし商人の成長が幕府の基礎をゆるがせることのないよう、商人に営業の自由は許さなかった。株仲間という「業界団体」を活用して商業を統制した。営利事業を企てる者は株仲間を結成し、冥加金《みょうがきん》あるいは運上《うんじょう》と呼ぶ上納金を幕府へ差し出すことを申し出て、株仲間による営業独占の特権を与えられた。大阪や江戸の株仲間の多くは田沼時代に結成されたものと記録されている。上納金と引き替えに特権を与える商業振興策は、安易に流れて幕政の腐敗と幕吏の不正を生んだ。募る社会不安と天明の大飢饉（1783～87）の災厄のなかで意次は失脚し、閉門と所領没収を命じられた。意次の業績には印旛沼・手賀沼の干拓事業、長崎俵物貿易の振興策、蝦夷地の開拓とロシア貿易の計画があったが、いずれも意次の失脚で頓挫した。

田沼意次と聞けば「わいろ」を連想し、田沼政治を江戸期通じての一大悪政と見るのが歴史の常識だが、彼は時代の悪弊をすべて一身に背負わされた人物のように見える。徳川幕府を作ったのは圧倒的な軍事力である。そして、それを盤石の体制に固めたのは、家康が遺した莫大な量の金銀と幕府直轄領として押さえ込んだ各地の金山、銀山であった。しかし綱吉が五代将軍職に就く延宝の頃には、さしもの家康の遺産もほとんど食いつぶされており、また金鉱・銀鉱は枯渇しようとしていた。あとは、天領約四百万石から上る年貢米が幕府の唯一の財源である。他方、諸藩の財政もこの頃から窮乏し始めて、幕藩体制に亀裂が入り出していた。田沼意次が幕政に登場するのは、この閉塞状況が現れてから数十年後である。利権を獲得しようとして策動する商人たちを許容し、大胆かつ放漫に産業経済の振興策を推進する意次の政治姿勢は、貨幣経済が発展するなかで石高制に基盤を据える幕藩体制に身を挺して苦闘する財務家の姿であった。それは「コメの経済」と「貨幣の経済」の格闘そのものであった。

白木綿はもちろん、半成品のくりわた繰綿も商品性の高い生産物として流通する。大阪では、江戸初期の寛永年間（1624～43）に綿商人が出現して、木綿の流通機構を形成した。当時、大阪町奉行所へ江戸へ白木綿や繰綿を積み出す「江戸綿買継積問屋仲間」と「三郷綿仲間」の二つが届け出て公許を受けていたが、三郷綿仲間は①畿内はじめ諸国から繰綿を買い入れて、これを北国や西国の遠隔地へ積み出す問屋仲間、②繰綿を買い入れて問屋へ転売したり地元小売へ販売する仲買仲間、③問屋や仲買から繰綿を買い入れて綿を打って小売りする小売・綿打ち仲間――の三業態に分かれてグループを作っていた。後に、①の問屋仲間がグループから分かれて独立し、「三所綿問屋仲間」と称するようになる。

さらに宝暦十年（1760）、大阪と堺に繰綿の先物取引をおこなう「繰綿延売買会所」が設立された。綿にかぎらず米、油、肥料、塩などあらゆる商品について商業規模が拡大すれば、「延買い」と「延売り」の信用取引が発達する。大阪市内の綿問屋は綿作農民へ納税期に先銀を貸して先物を買ったり、地方の仲買へ買入資金を融通してまだ到着していない綿荷を売り出したが、この延売買で「資本」を安全かつ円滑に運用するため、当然、いつでも先物売買の取引相手を見つけることのできる場所、すなわち「会所」を必要とした。

他方で、十七世紀後半から十八世紀に入って摂津、河内、和泉一円に綿作が広まると、堺、八尾、久宝寺、富田林などの在郷に集荷組織が発達し、綿作農民のなかから半農・半商の綿商人が生まれた。河内木綿を中心とする畿内綿作・綿業の発達史は、生産者と流通業者の抗争の歴史である。それは都市と農村（在郷）の争いという構図であった。たとえば大阪平野郷では享保の頃から農民の副業としての綿繰りが盛んになり、それによって在郷綿商人の形成がうながされたが、これに対抗して大阪市中の綿問屋は明和九年（1772）に繰綿延売買会所の支所を平野郷に設置し、在郷商人を排除して綿作農民から直接実綿や繰綿を買い取る体制を整えることに成功した。綿の信用取引が一般化すると、資金力のある綿問屋が価格形成力を完全ににぎることになる。綿作農民たちは綿延売買会所へ攻撃の矛先を向けた。安永六年（1777）十一月から翌七年一月にかけて河内国村々の庄屋、惣代たちは、三回にわたり、連名で綿延売買会所廃止要求の訴えを奉行所へ起こした。近年綿の延売買が膨張したため「正綿」（現物）の荷動きが低下して産地安値に貼り付いてしまった。このままでは百姓は御年貢を納める銀の調達に差し支えることとなる。恐れ多いが会所での延売買を禁止していただきたい、というのが訴えの主旨である。農民の訴えが再三におよんだので、天明七年（一七八七）から八年にかけて、大阪町奉行所は大阪と堺の綿延売買会所を廃止した。

もう一つの大事件は文政六年（1823）の摂津、河内の綿作農民による「こくそ国訴」であった。国訴とは江戸時代の農民闘争のなかでその規模が村を越えて郡や国にまで拡大した運動をいうので、訴訟という合法的手段に訴える経済闘争である点で、一揆や暴動とは性格が異なる。文政六年五月、摂津、河内の千七カ村にまたがる綿作農民が三所綿問屋仲間を非難して大阪東町奉行所へ提訴した。近年、三所綿問屋が村々へ入り込み、問屋株仲間の公許をタテに取って他国から出入りする綿商人を排撃し、また在郷商人を系列支配下におさえこんで他国への直接販売を禁

止し、勝手に綿の値段を買い叩き、自分の過重な口銭を上積みする。摂津、河内の百姓たちは、わずか十数軒の間屋にひきまわされて難儀している。いままでの商慣習どおり近国、遠国のどこへでも手広く売りさばけるようにして頂きたいと訴えた。恐れながら、このままでは年貢納入に差しさわりのあるというのは、農民が上訴するときの常套句だ。三所綿問屋十八軒のさしだす冥加金と摂津、河内千七カ村の年貢のどちらを取るのかと迫ったのである。奉行所は三所綿問屋仲間の弁明を聞いた上で、七月に農民代表を呼び出して「以後農民の綿売買は勝手次第」と申し渡した。

綿作農民と在郷商人の共同戦線は都市の綿問屋仲間から大きな譲歩を勝ち取ったが、その背景に、木綿生産の全国的展開と流通勢力の交代という時代の流れが働いていた。元禄期まで畿内は全国随一の綿作地帯であり、大阪はそれの一大集散地であったが、木綿需要が広まるにつれて畿内から各地へ先進技術が伝播され、まず木綿加工業が興り、ついで綿作がおこなわれるようになった。綿作に長い伝統を持つ東海地方は刺激を受けて、「伊勢木綿」「尾張木綿」「三河木綿」などの特産品を産み出していった。また播磨や讃岐、備前。備後、安芸、周防など瀬戸内海沿岸の中国筋、四国筋へ綿作と綿業が広まった。さらに木綿の最大需要地である江戸についても、関東各地にいくつかのローカルな産地が形成されて、その分だけ大阪への依存度を低めたのである。さらに江戸中期以降、財政悪化に苦しむ諸藩は「殖産興業」を旗印に掲げて特産品の育成を奨励したが、領内生産力のもたらす経済効果を独占してブロック経済圏を確立しようと努めたから、この方面からも大阪市中の特権商人は自らの基盤を脅やかされることになった。

## 「営業の自由」を獲得できなかった

間隙を縫って打って出たのは河内国の八尾、富田林などで古くから「木綿仲買渡世」を続けてきた在郷商人である。彼らは実綿や繰綿でなく、製品になった木綿を村々で買い付け、大阪市中の問屋を通さずに近江、若狭、加賀、能登、越中、越後まで売りさばくようになった。享保十九年（1734）に八尾に木綿屋が七十六人いたが、幕末の頃には百八十四人の多数にのぼっていた。また木綿問屋十人が営業していた。彼らの出自は地元の綿作農民であり、はじめは半農半商の形態で繰綿買いに手を付けたが、株仲間を作って力をつけながら綿の集荷組織を形成し、市中間屋へ結びついて産地仲買の立場を手に入れた。彼らのなかのある者は、地元の機織りが盛んになると、扱い商品を繰綿から綿布へ切り換えることによって大阪の買い占め問屋の手かせ足かせを逃がれ、在郷の木綿問屋として頭角を現わした。武部善人氏によると、河内国随一の在郷商人として知られた八尾の木綿問屋「綿吉店」の木綿売上量は、宝暦九年（1759）に二万一千反であったが、江戸時代後期の文政九年（1826）に五万二千反、幕末期の元治元年（1864）には七万九千反に達している。在郷木綿問屋の繁栄は、組仲間の自肅統制、新規参入の厳しい抑止、公儀権力への恭順など数々の苦労の積み重ねの上に築かれたものである。

江戸時代の農民が綿作はじめ各種の商品作物の栽培に情熱を注いだのは、それらの反当り収益が稲作にくらべてはるかに大きかったからである。綿作の場合、油粕や魚粕の「金肥」を稲作の約二倍畑に入れ、しかも八十八夜の種まきから秋の綿実取りまでに、これも稲作のほぼ二倍の労働力を投入しなければならなかった。しかし綿作の土地生産性は稲作の二倍あった。『八尾市史』によって武部善人氏が試算したところによると、元治元年（1864）河内国渋川村での米と綿の収益比較は小作人の米作一反当りの地主納めを差し引いた粗利益が銀七九・五匁であるのに対し、綿作の年貢と肥料代を差し引いた粗利益が銀一六八・二匁であって、綿作の有利性は歴然としている。幕府は、はやく寛永二十年（1643）に「田方二木綿作り申間敷事」というおふれ御触を発しているが、農民は禁令をはねかえすようにして綿作りを広げていった。享保の頃から綿作農民は綿を売った代銀で年貢を金納するか、あるいは安価な地米や他国米を購入して貢納するようになっていた。「田方木綿の百姓勝手作り」に対して、代官は「稲作上毛」並に課税をして、農民の経済余剰を吸い上げようとする。ここから幕府の増徴策と農民の嘆願・強訴のイタチごっこが始まる。それでも農民は綿作を捨てようとはしなかった。繰綿を家内労働力で加工して木綿に織れば、さらに、倍の付加価値を産み出すからである。しかも機織りは課税を免れていた。ここに河内木綿興隆のエネルギーの源泉があった。

しかし、この経済活力は幕藩体制の深部に生じている亀裂から噴出したマグマのようなもので、繁栄の陰に混乱と貧困と没落が増大していた。木綿の商品価値の増大は、あわせて生産費用の上昇をまねかずにおかない。魚肥や油粕の肥料代金を肥料商から前借りしながらかつが綿作を営む下層農民は、いったん凶作や不時の不幸に見舞われるとたちまち借金返済不能におちいり、田畑を失って小作に転落した。「銀が銀を産む」世のなかで、中堅的な本百姓（高持ち百姓）の減少と無高水呑百姓の増加、および土地の兼併による大地主の出現という農村社会の分解が江戸時代後期に進行する。天明三年（1783）に東老原村の百姓十三人が家屋、土蔵、建具戸障子のい

っさいを質入れして銀七貫四百匁を堺の小間物商人から借り入れたという記録が見える。一人当り銀六百匁足らずであり、三反程度の実綿収入に相当する借金であった。天明の大飢饉が全国に吹き荒れた頃の話である。当時は畿内でも、村々からの逃散、家出、失人が続出した。

武部善人氏は幕末期の在郷綿問屋の実態を伝える興味深い資料を発掘して、『河内木綿史』のなかに紹介している。それは慶応元年（1865）八月に河内国八尾地区の綿問屋六人が連判で二人の庄屋宛へ申し出た「一札」だが、武部氏による現代語訳を引用する。

〈今秋の長防征伐（1864～66）には莫大な御入費と思います。私達は昔から木綿商をして来ますが、冥加のため、此度金子三千両の上金（献金）を願い、なお国産の木綿反物類および木綿糸類の取締をする問屋株および仲買株ともに御免許下さるならば、年々冥加銀二十二匁ずつ上納したいということ、小堀数馬様〔代官〕御役所へ願出たいので、あなた様御二人から周旋（斡旋）して下さい。なおこのことがうまくいく、いかんにかかわらず、費用がどんなにかかっても私達が支払います〉

慶応元年というのは徳川慶喜が「大政奉還」を乞う前々年である。その頃でも、河内の綿商人たちは「御公儀」を信頼して疑わなかったのだろうか。江戸時代の豪商や豪農のなかから社会変革の担い手が登場したことはない。彼らは自分たちを一つの社会勢力に育てていくのに必要な「営業の自由」と「経営の自由」を、まだ獲得していなかった。公儀権力への恭順と組仲間の相互規制という紐帯を最後まで絶つことができなかったのである。

「富」とは何か。金銀財宝の蓄積を言うのではない。分業と協業とで結び合わされた健全な生産力の体系こそ社会の「富」を産み出す原資である。このアダム・スミスの洞察は人間の思想史のなかで起こった革命の一つであった。労働は富の父であり、自然はその母であるとするスミスは、農業に発生する生産余剰を重視した。ここから引き出される「生産的労働」と「不生産的労働」の区別は後代の経済学者のあいだにさまざまな波乱をひきおこしたけれども、労働に価値の源泉を発見したスミスの思想は現代においても瑞々しく輝いている。人間社会へ不断に「富」をもたらす「生産力の体系」を築くには、貨幣が「資本」に転化されて、資本による生産が開始されなければならないが、それと同時に、あるいは、それに先行して営業の自由と経営の自由を保障する社会的条件が整えられなければならない。そして、そのような環境のなかで熟練の増大や道具の改良、生産費の低減などの企業努力が進められる。封建的支配体制と特権的仲間制度が限りなく崩壊していく過程で右のような社会的・経済的条件が熟した時に、初めて近代的な産業資本が形成される。産業資本は前期的な問屋制商業資本や高利貸資本の遺産を相続する者ではない。むしろそれらと対立し、それらの緊縛から自分を解き放ち、公然と敵対する立場を獲得して、産業資本は出発する。近世後期以降に抬頭してきた河内の在郷商人らは外形的には「マニファクチュア工場制手工業」の形態をとるまでに成長したが、その後、近代の産業経営者へ自らを発展させることはできなかった。

河内平野の綿作と綿業は、安政の横浜開港で日本へ流入し出した外国産の綿糸、綿布に圧迫され、大阪紡績会社の設立を皮切りに出現した「機械制大工業」に駆逐され、明治二十九年（1896）の「綿花輸入関税の撤廃」で息の根を止められた。

薩摩藩は慶応元年（1865）に五代友厚を英国へ渡航させて紡績機械一式を注文し、翌三年五月鹿児島紡績所を設立し、明治二年（1869）には河内、和泉の綿作地帯に着目して堺紡績所を設置した。しかし、どちらも業績は振わなかった。短くて太い国産綿花は機械生産に不向きで、良質綿糸を作ることができなかったのである。堺紡績所は廃藩置県の時に政府が買い上げ、その後民間へ払い下げられた。明治に入り木綿需要はますます増大したが、日本に近代紡績業の基礎を築いたのは渋沢栄一である。明治十四年（1881）、第一国立銀行頭取の渋沢は銀行の取り扱う荷為替に輸入綿製品の異常に多いことを発見して、由々敷き事態だと危機感を抱いた。彼は大倉喜八郎に相談し、華族、政商らを説いて回って株主を募り、資本金二五万円で大阪紡績会社を設立した。最新のミュール紡績機を十五台、総錘一万五百錘を設置し、昼夜兼行の二直制を採用して十六年七月に操業を開始した。原動機に蒸気機関を採用した。

操業開始後まもなく大阪紡績では工場内六五〇灯の照明をすべて石油ランプから電灯へ切り替えた。エジソン電灯会社（1882年設立）から発電機と電灯設備一式を輸入したのである。これによって着実に工場稼働率を高め、営業成績が伸長したので、早くも明治十七年六月資本金を五六万円に増やし、三万一千三百二十錘に設備拡張した。さらに二十年には一二〇万円に増資して紡績機と原動機に設備投資をおこなっている。大阪紡績の好況に刺激されて、明治二十年頃から大規模工場がぞくぞくと設立され出した。大阪では大阪撚糸、天満紡績、浪華紡績、摂津紡績な

ど明治二十年代に十数社が誕生した。明治二十五年（1892）に綿糸の全国生産量五二六万貫のうち大阪府は九〇%を上回る四七二万貫の生産を上げ、綿業の中心地の地位を獲得した。その後、「東洋のマンチェスター」の異名を取る。

河内木綿が衰亡史をたどるのは明治二十年代から三十年代前半にかけてで、それは日本で「産業革命」が進行した時期と一致する。明治二十八年（1895）、八尾在の綿問屋と地主たちがカタン糸および玉捲撚糸の製造販売を目的に「日本カタン糸株式会社」を設立したが、経営不振のためにわずか三年一ヶ月で解散した。経営者たちは日清戦争後の好況で企業熱にうなされたのだが、近代紡績業が要求する資本主義的生産と合理的経営の担い手になり得なかったのである。河内平野の綿畑は野菜畑や養豚場、養鶏場が変わっていった。

河内木綿の主産品は厚手の「白木綿」であったが、江戸期中頃からは様々の縞柄の「縞木綿」が織り出されるほか、「無地紺染木綿」「型染め木綿」「筒描染め木綿」が産み出された。木綿は長着・羽織・じゅばん襦袢・腰巻・半天・前掛・足袋《たび》・浴衣《ゆかた》の衣類や夜具・蚊帳《かや》・風呂敷・座布団《ざぶとん》・暖簾《のれん》・幟《のぼり》など暮らしのなかの多様な用途に普及したので、それぞれの用途に合った品質・デザインの多彩な製品群を全国へ送り出したのである。河内木綿の復元と技術伝承という課題に取り組む酒野晶子氏によると、河内木綿は丈夫で長持ちのする実用品という定評を取った。明治以後は布団の中入れ綿生産と機械紡績糸と化学染料を使う木綿織りが一部の地区で大正時代まで細々と続けられたが、「終末期の河内木綿は下級品になってしまい、江戸時代の品質と風合いを失った」と言う。松坂木綿や丹後木綿のように、独自の技術を生かして生き残ることはできなかったのである。

河内に次ぐ綿作地帯であった和泉の対応は対照的であった。外国産綿糸の流入が増えると、泉州の機織り業は機械糸（外国産糸）をタテ経糸とし、手紡ぎ糸（国産糸）をヨコ緯糸に用いる「半唐木綿」を作り出した。さらに地元の綿作がしだいに減退して原料市場を機械糸が支配するようになると、経糸・緯糸とも機械糸を用いる「全唐木綿」に生産を切り替えていった。この間にチョンコ機から太鼓機へと織機の改良発明を進める。太鼓機を買入れる資本を持たない農家は賃織りに転向した。明治二十年代に泉州一帯に綿織業のマニファクチュアの経営が広がり、多くの零細な農民層は賃労働者に転じて働いた。織元のなかの有力者は工場制機械綿織工業の経営者へ成長した。彼らは、和泉地方の泉大津、岸和田、貝塚に進出してきた大資本企業とともに紡績・紡織の工業地帯を形成する。かつての綿畑は一面のタマネギ畑に変貌した。近代以降の大阪の郡部に都市近郊型農業が発達したが、泉大津・岸和田・貝塚・泉佐野の泉州平野一帯は第二次大戦後の都市スプロール化の開始されるまでのあいだ、タマネギの一大特産地を形成したのである。

## 明治維新論は「プロクルステスの寝台」だった

---

「蝦夷地」と「近世大阪」の繁栄は幻と終わった。幻と書いたが、すべてを虚妄と言うのではない。「徳川幕藩体制」という巨大な虚構の中で苦闘した人間の生き死には、真実がある。

徳川幕府が倒れ、明治維新が成立して、日本は「近代国家」への道へ踏み出した。これは、この国で歴史を学ぶ者の「常識」である。しかし明治維新の歴史的意義について歴史家たちの解釈は一様ではなく、「天皇制を枢軸とする絶対主義王制の確立」「不徹底に終わったブルジョア革命」「民衆エネルギーに支持された民主主義革命の先駆的発展過程」などさまざまな歴史観が鋭く対立している。その論議は今日にいたるまで決着していない。これら諸家の論文を読む時、私は、いつもギリシャ神話のなかにある「プロクルステスの寝台」の話を思い出す。街道筋で旅宿を営むプロクルステスは実は悪らつな追いはぎだった。彼は宿に長短二つの寝台を用意していたが、通りかかった旅人をそのどちらかへ寝かす。長い方へ寝かせて旅人の身の丈が短すぎると槌で叩いて引き伸ばして寝台の長さに合わせ、短い方へ寝かせてからだ長すぎると寝台からはみ出した足を鋸で切り取った。明治・大正・昭和の先駆的な歴史研究者たちは近代西洋史学のセオリー理論を輸入して急いで我が物にすると、その理論の枠組に合わせるように、波乱万丈の幕末維新の歴史的現象を切り取る作業を続けたのである。ただし、先人たちの研鑽に敬意を払うことを忘れてはいけない。近代史学の苦悩は歴史自体の苦悩を反映する。維新改革の実行者たちと日本の民衆もまた、プロクルステスのように振舞ったのである。

世界の歴史は古代・中世・近代という三つの時代区分で構成される。これはヨーロッパでルネサンス期に成立したパースペクティブ透視法であって、今日まで踏襲されている。ところが日本の歴史に関してはこれに「近世」がつけくわわり、中世と近代のあいだに挿入され、古代・中世・近世・近代という四つの時代区分で構成されている。もしヨーロッパ史における三分法の歴史観を正統とする立場の人がいたら、その人は日本の歴史の「近世」を一つのねじれだと考えるだろう。近代国家の成立あるいは産業革命の進展といった歴史的事実一つだけを取り上げて見ても、イギリス、フランス、ドイツ、その他のヨーロッパ諸国およびロシアでは雁行的に進行してそれぞれ固有の形態を取ったのだから、日本史に独自の時代区分を立てても別段おかしくはないのだが、しかし、日本の歴史を学ぶ上で「近世」の特質を見極めようとするのは、はなはだ厄介な問題であり、かつ最も重大な課題の一つなのである。ここに「日本の近代化論」の困難がある。

## われわれの時代は本質的に悲劇の時代である

二十世紀初期の英国の小説家、D・H・ローレンス（1885～1930）は彼の主要な作品をつぎの言葉で書き出している。――われわれの時代は本質的に悲劇の時代である、と。人々が悲劇を悲劇として認めたがらないこと、そのことがまことに悲劇的だというのである。

ローレンスは男と女の性と愛という根元的なドラマを一篇の小説に仕立てたいと考え、一組の男女が森のなかで情事に耽る世間離れした物語を考え出したが、恋人たちのまわりに傲慢な性的不能者、おしゃべりな皮肉屋、堪え性のないヒステリー女など、利己心が強くて非社交的な人物を配し、そして、背景にイングランド中部地方の炭坑の黒煙と夜の闇の底で燃えるボタ山の赤い火を入念に描いた。厭世的な瞑想詩人は「産業」と、それを支持する「近代合理主義」の二つを心から憎んだのである。小説の性行為の描写は、ところどころで滑稽なくらい極端であって、発表当時に英米の良識人を憤慨させたほど刺激的である。それも、自分の目に映る産業社会の奇怪な姿に対抗するうえで避けられない方法だと、ローレンスは考えたのだろう。

この冒険的な小説「チャタレイ夫人の恋人」は、主人公の驚くほど平凡な感想をもって終る。貴族の森番の職から追放され、農場に新しい働き口を見つけた男は、遠く離れた女に宛てた手紙を書く。――愛するコニーよ、少しも心配することはない、安心していて欲しい……、いま私たちにいちばん必要なものは、忍耐と貞潔なのだ……。ここまで読んだ読者はもういちど振り出しへ連れもどされるだろう、われわれの時代は本質的に悲劇の時代である、と。

悲劇の真の作者は人間の自由意志である。不幸な神託が下ったときヒーロー英雄にそれと戦う役が振り当てられる。劇が発展するために神託は因果の鎖で彼をしぼろうとする。いよいよ破局のとき、彼は、屈服するかわりに自由意志の命ずるとおりに戦いつづけ、破滅または死を選ぶのである。宿命論を断固としてしりぞける高邁な態度に、実は、ある徹底した素直さ、恭順がかくされている。そこに、観客は神へ向ける供儀を見出すのである。彼らは舞台の上の不幸な出来事に涙を流したあとで、拍手し、安心する。

ところで自由意志など、誰も手にとって見た者はいない。それをそうだと気付かせるのは、厳密な形式と抜き差しならぬ時の歩みである。人間が自由意志を発揮するためには日々の具体的な決断と行為が欠かせないので、自由は人間の内面の霊的存在とかかわりをもつだけでなく、肉体的存在や社会的な諸関係ともかかわらなくてはならない。また、その決断と行為が人間と人間の共感や交易にまで高められるためには、社会が様式とか通念とか呼んで容認している妥当な判断基準が用意されなければならない。つまり人間の自由は、人々が共有する世界観と歴史観の複合型式のなかで孕むことと肉化することの二つのクリティカルな段階を通過し得て、はじめて実現されるのである。悲劇を悲劇と観ずるのは、不幸な出来事に一つの統一的な意味を与える人間の自由な精神の働きである。もし現代が本質的に悲劇的であるというなら、それは世界の動揺があまりにも激しいために悲劇を生み出すに足るだけの共感の型式を見失ってしまったということになるだろう。

「近代化」の発祥地は西欧だが、それがすでに汎世界的な運動として展開されていることは誰の眼にも明らかだ。近代文明の最大の発明品は政治イデオロギーと科学テクノロジーの二つであ

った。二つとも人間の個人的体験を捨象する非人格性を特徴としており、それによって今日見るような普遍的な力を獲得したのである。西欧に発した「近代」は、極度に抽象化され、緻密に体系づけられた世界観と歴史観を基底に据える文明であった。まさにそのために「近代」は西欧世界の枠を越えて世界へひろまった。しかし、それは、初めがあれば終わりもあるというキリスト教的終末観の徹底したセキュラリゼーション世俗化である。啓蒙主義もマルキシズムも実存主義も、みんな右の「近代」の定義のなかにおさまる。わが国の思想界は、この「近代」に包摂される一元論的世界観・歴史観と日本人はどう対決してきたか、それを問わなければならない。

洋の東西を問わず、中世は、古代から神を受け継いだのである。神を世界の外あるいは歴史の外に定めた位置に据え、人々がそれに服することによって天上界、地上界すべての存在の秩序を体系づけた時代であった。聖と俗をきびしく区別することで世界と歴史に一つの形態を与えたのである。俗界は儀礼と暦によって構築され、人々はそのなかであらゆるものを産み、育て、葬り、すべての収穫と分配をおこない、あるいはそこから出発し、そこへ回帰した。

これに対して近代は、厳密には西欧における近代は、神から離脱して人間の自律性を確立しようとした時代であった。神の啓示を傍へおしやり、それにかえて人間的な価値体系を構築しようとした。政治、学問、経済、芸術などすべての分野が公然と掲げた人間の自律性は、自然・理性・法則の三つで保証されるべきものであった。すなわち、価値は数えたり量ったりできるものになったのである。したがって「近代」の基礎を築いた宗教改革、市民革命、そして産業革命は、いずれも非可逆的な進行といささかも仮借ない変革を特徴とした。

D・H・ローレンスは「近代」が産んだ機械文明を憎悪し、そこから派生するものに冷酷なメカニズムと飽くことのない欲望の二つしか認めなかった。まるで頭上から屋根が崩れ落ちるように世界は崩壊したと感じたのだが、しかも彼は生きることを願い、そのために優しさと触れ合い (touch) を求めたのである。

少し荒っぽいだが、人間社会の歴史を「プレ・モダン前近代」と「モダンエイジ近代」の二つに分けて考えることにしよう。ただし、私は「ポスト・モダン後近代」というアイデアは眼中に入れない。人類の歴史的体験のなかで「近代化」は大分水嶺になる。「近代化」の実体にせまるには、宗教・政治・経済・文化など様々な方面から多面的な接近を試みなければならない。少なくとも次の四つの諸相について考察を加えないでは、過去数百年間この地球上を徘徊している怪物の正体を見失うだろう。

- (1) 宗教と民族性の関係について
- (2) 権力者と民衆の関係について
- (3) 自然と生産の関係について
- (4) 文化様式と人間類型の関係について

四つのフェーズ位相が一つの形態にまとめられて、はじめて人間社会の存在形態が固められるのである。いわゆる「近代化論」の多くは(2)の政治と(3)の産業・経済の分析に議論を集中させてきた。(1)の宗教と(4)の文化を傍景にしりぞけてきたきらいがある。その場合、非人格的な発展段階説がまるで"デウスエクスマキーナ機械仕掛けの神"のように登場して、過去と現在を裁き、未来を方向づけるのである。そこにローレンスが激しく求めた「優しさと触れ合い」を受け入れる余地はほとんどなかった。

事実、「近代的工業は、けっしてある生産過程の現存形態を最終的なものとは見なさず、……生産の技術的基礎とともに労働者の機能および労働過程の社会的結合をたえず変革する」（マルクス）という考えを否定することは、はなはだ難しい。

私たちは人間の精神と情念に関する思索を取り戻さなければならない。そうすることによって、「近代化」の本当の担い手である「民衆」が見えてくるだろう。そして歴史、政治、経済の側面からだけでなく、宗教と文化の側面からも迫らなければならない。ただし、人間の「産業社会」と自然の「環境」とのあいだに調停が成立するまでには、少く見積っても五十年や六十年はかかる。

## 近代国家づくりの「パイロットファーム実験農場」

北海道は「近代国家日本」の大きなパイロットファーム実験農場であった。北海道開拓使や札幌農学校で始まる「農業国」の建設をせいし正史とするなら、民間資本が政治権力と手をにぎって強引に進めた「水産国」の開発はいし稗史になる。

かつて北洋漁業は「水産王国北海道」を象徴した。北洋漁業とは北太平洋およびベーリング海、オホーツク海を漁場にする遠洋漁業で、サケ・マスながしあみ流網漁業とスケトウダラそびき底曳網漁業が代表格であった。最盛期の昭和四十八年（1973）に北洋漁業は約三百万トンを漁獲して国内漁業総生産量千七十六万トンの三割を分担している。他方、世界では海洋に関する新しい国際秩序を構築しようとする動きが始まっていた。1958年から82年まで二十四年にわたって続けられた国連海洋法会議は、1973年から82年まで開催された第三次会議に入って大詰めを迎える。会議は難航したが、「人類の共有財産である海洋資源の公正・公平な利用」を訴える発展途上国の主張が受け入れられて、1982年十二月に採択された「国連海洋法条約」には〈領海十二カイリ〉と〈沿岸二百カイリの排他的経済水域〉が設定された。同条約は一九九四年十一月に発効している。「父祖たちが血と汗で開拓した北洋漁場を守り抜け」が日本水産界の与論であり、海洋法会議で日本政府代表は公海自由の原則に立って〈領海三カイリ〉を主張し、日本遠洋漁業の長年の実績を強調したが容れられず、孤立した。昭和五十二年（1977）から「二百カイリ体制」が現実化したので、米国、カナダ、ソ連との二国間漁業交渉のなかで日本の操業水域は年々縮小され、母船式トロール漁船や母船式サケ・マス漁船はつぎつぎに撤退した。

たしかに北洋漁業の歴史は古い。十八世紀の終り頃、松前藩から場所請負人の免許を受けた商人が樺太（カラフト）に漁場を開いている。明治八年（1875）、維新政府は帝政ロシアと「千島樺太交換条約」を調印したが、このなかでロシア側は日本人がオホーツク海沿岸およびカムチャッカ半島沿岸のロシア領に入漁する権利を認めている。日本人の漁業技術を利用して極東沿岸の開発をすすめようというロシア政府の意図がこめられていた。しかしロシア企業家の極東進出が増えると、ロシア政府は特定漁区に関して経営者、漁民ともロシア国民に限定することを規定したり、漁区租借料の決定に競売を導入して価格を吊り上げるなどして日本人の入漁に圧迫を加えるようになった。

いわゆる「露領漁業」の基礎の固まるのは日露戦争後である。明治三十八年（1905）八月、米国ポーツマスで調印された日露講和条約には、「ロシア国は日本海、オホーツク海およびベーリング海に面するロシア領沿岸において日本国民に漁業を許与することを日本国と協定する」という条項が盛り込まれた。これを受けて明治四十年（1907）七月、日露漁業協約が締結される。これに基いて日本の漁業者は日本が領有することになった南カラフトだけでなく、広大なカムチャッカ半島の東西両海岸やオホーツク海沿岸で借区料を支払って公然と操業できるようになった。主な漁獲物はサケ・マスとニシンである。

露領漁業の成立とあい前後して明治四十年、根室の漁業者有志が北千島の漁業開発にとりかかった。最初幌筵島でタラはえなわ延縄漁を操業してぼうだら棒鱈を南米へ輸出したが、後にサケ定置網漁やカニ刺網漁へ発展して缶詰工業を現地に興した。これを「北千島漁業」と呼ぶ。

さらに大正末期から昭和の初めにかけて、公海上で操業する「母船式カニ漁業」と「母船式サケ・マス漁業」の二つが開発された。カニの沖取り操業は大正十年に北千島沿岸のカニ漁業者が第一次大戦後の不況で生じた過剰船腹の転用を目的として試験操業をおこなったのがきっかけである。大正十二年（1923）以降、経営者と出漁母船が急増し、昭和五年（1930）に十三経営体、二十六隻に達した。また「母船式サケ・マス漁業」の開発の背景にはロシア革命（1917）による体制変化が働いていた。革命後のソ連国営漁業の極東進出増大にともない、露領漁業のなかで日本漁業者の租借区が減らされる傾向が強まったので、それに対抗して日本側ではソ連の領海外でサケ・マス回遊群を沖取りしようとする動きが現れたのである。すでに大正三年（1914）いらい水産講習所実習船「雲鷹丸」が三度にわたりサケ・マスの沖取り操業の実験をおこなってフィージビリティ実現性を確かめていたが、昭和四年（1929）日魯漁業が母船二隻を出漁させて企業の成功をおさめた。昭和八年から他社も参入して十社、母船九隻が操業した。だが公海上の母船式操業といっても、母船は距岸二十カイリ前後の地点に投錨し、川崎船と呼ぶキャッチャーボートは距岸四～五カイリの水域まで入り込んで網を建てる。しかも日本は「領海三カイリ」、ソ連は「領海十二カイリ」を主張していたので、たえず漁場紛争が生じた。そこで、漁期中は、日本側は青森県大湊の海軍基地から駆逐艦または特務艦が出動し、ソ連の監視船を威嚇して操業船団の護衛に当たったのである。

露領漁業・北千島漁業・母船式カニ漁業・母船式サケ・マス漁業——この四つは歴史的な脈絡を持って重疊的に形成されたもので、明治いらい第二次大戦前までに築かれた北洋漁業の全体である。その中でかなめいし要石となる露領漁業については「日露戦争で戦った十数万将兵の血潮であがなわれた国家権益である」という観念が生まれ、国民的常識を形成していた。

露領漁業を開拓し発展させることに努めた経済主体は何者であったか。初期にオホーツク海をのりこえてカムチャッカへ出漁したのは、北海道南部と日本海沿岸の東北、北陸諸県の中小資本家たちだった。一部の北前船船主や海産問屋、回漕業者など、いわゆる「前期的商業資本」が主体である。零細な沿岸漁業者に漁区租借料、漁船購入費、労賃など多額の資金を準備する力はなかった。しかし、第一次大戦中の好景気と戦後の不況・ロシア革命・昭和経済恐慌と次々に襲いかかる環境の激変動をしのいで企業の独立自営を守り抜くことは至難の業である。大正中期から昭和初期にかけて企業の集中合併がくりかえされて、サケ・マスについては日魯漁業が、カニは共同漁業（日本水産の前身）が北洋漁場を独占的に支配する体制が作られ、中小漁業者は両社の系列下におさめられた。ついこのあいだまで、日本では数社の大水産会社が遠洋漁業を牛耳って水産界を主導していたが、その基本構造は第二次大戦前の北洋漁業においてできあがっていた。

特筆すべき人物は日魯漁業の創業者、堤清六（1880～1931）である。堤は新潟県三条町の呉服商の子に生まれた。青年時代に貿易商になろうと、少しばかりの雑貨をかついでロシアへ渡ったが、アムール河々口の町で生涯の盟友となり、後に自分の後継者になる平塚常次郎（1881～1974）と出会う。平塚は、そこでムシロ小屋を立てて漁撈と買魚を営んでいた。平塚から北洋サケ・マス資源の無限の可能性に眼を開かされた堤は、郷里の町へ帰ると父の清七、伯父の清吉をはじめ親類縁者を説得して回った。一万二千五百円の元手を手にした堤清六は新潟市の伯父の家に「堤商会」の看板をかけたのである。明治四十年（1907）六月四日、漁業用資材と買魚用商

品を積み込んだ西洋型帆船「宝寿丸」（一六三総トン）は、新潟港信濃川西突堤からカムチャッカへ向けて出航した。上乗りをする船主堤青年は二十七歳、平塚青年は二十六歳だった。

堤清六の特徴は、近代的な企業家精神にある。鋭い先見力と果敢な実行力で現実に立ち向い、困難や危機のなかからチャンスをつかみとった。第一回の出漁で約三万尾の魚を新潟へ持って帰ったが、紅ザケが多く混じていたので魚問屋は買い叩き、かろうじて赤字をまぬがれる成績だった。日本人が好んで食べるのは塩蔵の白ザケで、紅ザケはあまり歓迎されなかった。ある日、カナダ産サケ・マスの缶詰がヨーロッパ市場を独占しているという知識を仕込んできた平塚が「紅ザケを缶詰に加工すればロンドン市場へ売り込むことができる」と言った。これを聞いた堤は、紅ザケ缶詰の製造へ踏み出す決意を固めた。伝統的な塩蔵サケをもって狭い国内市場へ食いこんでいく戦略を捨てたのである。明治の日本で缶詰は売れない。あくまで国際市場へ打って出ることに社運を賭けた。

明治四十一年、四十二年とカムチャッカ出漁を続けながら、堤は自分の構想を具体化する努力をした。まず東京越中島の水産講習所（東京水産大学の前身）を訪問し、製造科主任の伊谷以知二郎に質してカムチャッカ産の紅ザケは缶詰原料魚としてアラスカ産やカナダ産のサケに優るとも劣らないことを確かめた。堤は自分の計画を伊谷に打ち明けて、自分を支援してくれるよう請うた。明治四十三年（1910）五月、伊谷の指示を受けた水産講習所製造科教官の鍋島態道は、二人の技術者と職工十数人をつれてカムチャッカに渡った。堤商会の漁区の浜に建てられたトタン屋根、コモ囲いの工場にレトルト蒸釜ほかの缶詰製造機械を据え付けた。この機械は自動巻締器を持たず、缶のフタを手でハンダ付けして閉じるという原始的方法を用いたが、露漁場に日本人による最初の缶詰工場が誕生したのである。その後、堤は逐次缶詰機械を改善しながら、先進国から最新鋭の高速自動式缶詰生産ラインを導入することを目指した。そのために米国から破格の高給で技師を雇い入れることもしている。缶詰の販売に関しては、東京八重洲町で貿易商を営む英・米資本のセール・フレイザー商会との結び付きができた。堤商会では、塩蔵サケに用いる塩は日本塩よりも英国塩の方がはるかに品質の良いことを知り、明治四十三年から同商会を通じて英国塩を輸入するようになったが、堤は自社で使用するだけでなく他の露領漁業者たちへも同商会から英国塩を輸入することを推奨した。セール・フレイザー商会は、これを多として、堤商会の紅ザケ缶詰をロンドン市場へ売り込むことに力を入れ、また融資をしてくれた。"あけぼの印"のサケ缶詰が日魯漁業の礎石となり、北洋漁業における産業革命を推進したのである。

第一次大戦後の不況と昭和恐慌のなかで日本では漁業資本の集中が進み、漁業独占資本が形成される。他を圧倒する勢いで企業合同を進めたのが、北洋漁業における堤清六である。

▼ 大正九年（1920）「堤商会」・「輸出食品」→「輸出食品株式会社」

▼ 大正十年（1921）「輸出食品」・「勘察加漁業」・「（旧）日魯漁業」→「日魯漁業株式会社」

いずれの場合も堤・平塚コンビは筆頭株主として会社支配権をおさえ経営の実権をにぎったが、合併に際して堤は自分の会社の名前を未練気なく捨てて相手方の社名を継承するとともに、相手方の社長を新会社の社長の座に据えるという斬新な手法を取った。堤清六を企業合同へ駆り立てたのは第一次大戦後の経済不況のなかでの資金難と革命後のソ連国内の混乱の二つである。群

小漁業者を結集して漁区獲得の過当競争を排除するとともに、「国家権益」の旗の下に結束してソ連の社会主義企業体の圧力に対抗する以外に露領漁業の生き延びる道はない、と堤は確信した。しかし企業合同を進めるには株式取得に多額の資金が要る。大正十年の三社合併に取りかかる際に堤は時の政友会政権の原敬首相に接近して窮状を訴え、政府の保護を求めた。原は「堤商会の事業は国家に代って重要な権益を産業化したものと認める。この漁業に群雄が割拠しているのは対露関係上不利益を招くばかりだ。君等の手で完全統制の方向へ進むことが出来るなら、高橋（是清）蔵相と相談して援助しよう」と約束した。原首相の内命を受けた井上準之助日銀総裁は、特殊銀行である朝鮮銀行から一千万円の融資をおこなうことを決定する一方、三社の債権者銀行を呼んで露領漁業の企業合同を援助する見地から三社に対する貸付の償還を延期するよう勧告し、それぞれに納得させた。輸出食品・勸察加漁業・（旧）日魯漁業の三社が合併して生まれた新しい日魯漁業株式会社は、露領漁業のサケ・マス缶詰生産高の六七%を占有した。

日魯漁業を中軸とする企業合同劇はこれ以後も継続されるので、昭和六年に堤が病没したあとは、平塚常次郎をトップとする日魯首脳陣が奮闘する。ついに、昭和十八年（一九四三）の水産統制令によって、露領サケ・マス漁業、沖取母船式サケ・マス漁業、北千島サケ・マス流網漁業、北千島サケ・マス定置漁業、タラ漁業は国策会社である日魯漁業とその直系子会社の下に強制的に統合された。

昭和二十年（一九四五）八月十五日の敗戦で、日本の北洋漁業はすべての漁場権益と陸上の漁業施設、缶詰工場などの資産を失い、また多数の船舶を戦火のなかで失って壊滅した。昭和二十六年（一九五一）、サンフランシスコ平和条約調印によって国家主権を回復した日本は、翌二十七年に「日米加漁業条約」を締結した。北洋サケ・マス漁業が再開されることになったのである。昭和二十七年五月一日、日魯漁業・日本水産・大洋漁業の母船三隻と独航船五十隻は函館港を出航した。北洋漁業は、やがて戦前をしのぐ隆盛を見せるが、その結末は先に述べたとおりである。

第一次大戦後から第二次大戦中にかけて出現した漁業独占資本の形成には、軍事的性格の濃い「国策」の支配力が強く働いていた。漁業産業資本は「国家権益」の観念を媒介にして政治権力と手を結び、「産業報国」「勤労奉仕」を経営理念に据えて資本蓄積を進めた。しかし、それだけではない。そこには資本制漁業に固有の独占的・非妥協的な運動法則を見出すことができる。

（１）生産の技術革新による商品価値の創造——資本制漁業は大きな操業規模を維持するために特定の魚種を対象にし、その商品化に全力をあげる。技術革新を漁撈・加工・販売の全面にわたり遂行する。サケ缶詰、カニ缶詰、冷凍すり身などの高価格・高品質商品をもって漁撈・加工・販売を垂直的に統合し、高い市場占拠率と強い価格形成力を獲得するのである。市場価値の低い混獲物は漁獲後に洋上投棄する。

（２）資本多投型の漁場拡大——漁船を大型化し高性能化を図って、つねに資源豊度の高い処女漁場を開拓する。世界の海で資源豊度の高いのは大陸棚上の沿岸海域であり、遠洋漁業発展の行き着くところは他国の領海ぎりぎりのところまで侵入して漁業域を確保することであった。

（３）漁業制度による保護——漁場秩序を守るために政府は操業に対して種々の規制を加え

なければならないが、その場合、かつての遠洋漁業では国家の制度による「隻数制限」や「許可」が、特定漁業資本が処女漁場の先取によって獲得した超過利潤を長く確保することを助けた。

(4) 前近代的な雇用と労務管理——漁業独占資本の形成期に、漁業経営者は古い慣行にもとづく「船頭制」で労働力を集めた。戦前の最盛期である昭和十年前後には三〜四万人が北洋漁業に従事したが、漁労監督・大船頭・工場長・職長など一部の常備管理職を除いて、あとの下船頭・おか陸まわり船頭・雑夫長・小頭・漁夫・雑夫などの現場労働者はすべて「出稼型季節労働者」であった。漁撈部門では大船頭が自分が必要とするだけの下船頭、陸まわり船頭を地元の漁村で集めると、漁夫・雑夫の雇い入れと労務管理を彼らにまかせた。出稼者のほぼ半数は渡島、桧山、後志の「ニシン不漁」にあえぐ北海道南部の沿岸漁村と函館市の貧民街の出身であり、残り半分は青森、秋田、岩手の東北各県と北陸地方の農・漁村から集まった。漁夫・雑夫に雇われる者は農家・漁家の二、三男が多く、昭和五年（1930）の統計によると、カニ工船の乗組員で二十歳以下が三三・五％、二十五歳以下では五一・四％を占めていた。

小林多喜二の小説『蟹工船』（昭和四年）は、大正十五年九月に起こったカニ工船「博愛丸」の事件を題材にして書かれたものである。「おい地獄さえ行くんだで！」の一句で始まる小説船内ストライキの最後の一行の文章は極めて正確な記述である。

〈——この一篇は、「植民地に於ける資本主義侵入史」の一頁である。〉

少なくとも第二次大戦が終結するまでの期間、近世いらい日本国にとって北海道は「開拓」の対象となるフロンティアであり続けた。しかも北海道の開拓と経済発展は「内国植民地」の体制の下で進められたのである。北洋漁業全般に労働事情は似たり寄ったりの状況であったとおもいますが、昭和五年のカニ工船漁夫の労働時間は五月の漁期初めと八月中旬以降の終漁期は一日十二〜十五時間で、七〜八月の盛漁期には十七〜十八時間の労働が継続された。またカニ工船の一日当り平均賃金は漁夫一円十五銭、雑夫一円十九銭で同年の函館市のガラス製造工二円、菓子製造工一円六十銭を下回った。乗船中の食事代は経営者がまかなったが、「朝食・味噌汁（芋がら）、昼食・焼き魚（鮭一夜塩）、夕食・三平汁（大根、玉葱・馬鈴薯）」というような劣悪な献立が毎日続いた。戦前の北洋漁業の労働事情は、江戸時代の場所請負人が「鯨場」で現地住民であるアイヌや「若い衆」と呼ばれる本州東北部からの出稼労働者を使役するやり方と何ら変らなかつたのである。

## 歴史は死んでふたたび生き返る

権力者はいずれ全て死ぬ。あらゆる支配の体制は時代とともに古びて、ついに滅亡する。しかし、歴史は死んで、そしてふたたび生き返るのである。死とルネッサンス再生を重ねて、歴史は、その面貌を現わす。人々はがれき瓦礫のなかで立ち上がって、新しい社会の建設に取り組むだろう。そこに新しい信用関係が生まれて、新たな経済循環が働き出す。明治に入って春ニシン、北前船、河内木綿の三つは次々に滅びた。「近代国家」の建設のなかで、北海道と大阪は別々に異なった道を歩み始めたかのように見える。しかし地理と風土はそのまま動かないで存在しているのだから、かつてなかった新しい形態の連帯の生まれる可能性もまた存在する。たしかにマルクスが予言したように、近代工業が「生産の技術的基礎とともに労働者の機能および労働過程の社会結合をたえず変革する」という状況はこれからも果てしなく続けられるだろう。しかし、この変革は民衆の創造性のなかから産み出され、民衆の挑戦によって支えられるものである。その限りにおいて、発展の永続性が保証される。

いま私は取材旅行で歩いた北海道日本海沿岸のいくつかの町のことを思い返している。函館、松前、江差、小樽、札幌、留萌、稚内――みんな歴史の光と影の陰翳を街並みに残している、魅力のある町だ。

小樽では「鮭屋《すしや》横丁」の話がおもしろかった。ホテル備え付けの市内案内パンフレットで「鮭屋横丁」を見つけたので、今夜はここで晩飯をとろうと出かけた。鮭屋が軒を並べる狭い横丁を想像したのだが、どうも様子が違う。界限に何軒かある鮭屋のなかで大通りに面して比較的店構えの大きな、店先の明るい店を選んで入った。夜七時をまわったばかりで、長いカウンターの客は私一人だったが、背後の座敷でにぎやかな笑い声が続いていた。宵の内から繁昌していますねと聞くと、ツアー団体旅行のお客さんですと答える。私の相手をする中年の鮭職人は、鮭屋横丁の由来を話してくれた。何年か前、町の中心部にある数軒の鮭屋の親方が語らって、ひとつわれわれの店を共同で宣伝しようと思ったが、その時に「鮭屋横丁」のネーミングを作った。幸い作戦が図に当たり、各店の客足は増えた。そして、これに便乗するように周辺に何人かの鮭屋が新規出店したのだから、鮭屋横丁のイメージは定着した。観光雑誌に鮭屋横丁の名前が出るようになると、旅行会社が話を持ち掛けてきた。鮭屋横丁元祖の親方たちは協議をして、ツアーコースに組み入れてもらう提携契約を旅行会社と結んだのである。おかげで多数の一元客を安定的に獲得できるようになった。しかし話はよいことづくめではない。口数は少ないが丁寧な語る鮭職人の話をまとめると、こうなる。まず観光バス一台分の客を受け入れられるよう座敷を増改築しなければならなかった。つぎに店の売上高は伸びたが、「客単価」は逆に低下する。採算を取るために、仕込みのネタを標準化しなければならない。そうすると、口の肥えた常連さんの足が遠のく心配が出てくる。「小樽ツアー人気が続いてくれることや。われわれ職人としては、いた痛しかゆ痒しなんだよねえ」しゅくつ祝津鯨御殿はもう古い、石原裕次郎記念館に自分は望みをつなぐ、と彼は言った。ツアー団体旅行人気というのは魔軍が通過するようなものだ、と私は思った。

鮭屋を出ると、教えられたように回り道をして日本銀行小樽支店のそばを歩いた。植込みのか

げの投光器が投げかける光のなかにレンガ造りの二階建てビルが浮かび上る。重厚で優美なルネッサンス様式。赤レンガの東京駅を設計した明治の建築家、辰野金吾の作品である。小樽港は北海道開発資材の荷揚げ場として明治五年（1872）に埠頭が築かれた。ついで、石狩炭田が開発されると、札幌～小樽間に道内最初の鉄道が敷かれて石狩炭積み出し港として活動し出す。さらに、日露戦争後に日本が樺太（サハリン）を領有すると、小樽港は特別輸出港として一挙に港勢を伸ばした。これより先、明治三十五年（1902）に小樽港の移出入貨物量は函館港を抜いて道内トップに立つが、これを契機に日本銀行はそれまでの小樽派出所を小樽支店へ昇格させたのである。市内には昔の盛況をしのばせる古い建築物が他にいくつも残されている。

日本列島のなかでいちばん広大で、豊かな自然と資源を抱える北海道では、ときどき魔軍が通過する。それは、ある時期に驚くほど巨大な富を町にもたすが、魔軍が風のように去った後に癒しがたい傷痕を残すのである。バブル景気のあとに生じた平成九年の北海道拓殖銀行の破綻は地元企業の連鎖倒産をまねいただけにとどまらないで、道内の人々の心に痛手を負わせた。これも魔軍通過のしるしだろう。さもあらばあれ。町が衰退しても、人々が誇りを持ち続けるなら、江差の松村隆さんが語ったように町は小さくても輝いて生きる。郷土を愛して暮らす人々がいるかぎり、歌は残り、また新しい歌が生まれる。時たま人と行き交うだけの広くて明るい夜の舗道は、私の心を落ち着かせた。

ああ一人残した 小樽の人よ  
霧笛がむせぶ フェリーあざれあ

口から出まかせの歌を低く歌いながら、私はホテルへ戻った。

明治に入って日本国は「上から」の産業革命をおしすすめ、「上から」の政治・社会の近代化を図ってきた。今日までの日本の「近代化」は偏頗であり、社会の公平を欠いたものである。しかし戦争と敗戦の惨禍を体験して、私たちは、どのような権力構造をもってしても根絶やしにできない日本人の人格構造をそこに見出している。人格の本質は「自由」であり、それを守るのにいちばん必要なものは、お互いの忍耐と貞潔、そして勇気なのだ。いま日本人は政治・経済・社会・文化のあらゆる分野で「国際的自由化」の試練に立たされている。して見れば、日本の「近代化」は、緒に就いたばかりだと結論してさしつかえないのである。

[完]

## 参考文献

---

### 《本書全般に対する参考書》

- アダム・スミス『国富論』大河内一男監訳（中央公論社 一九七六）  
大塚久雄『近代欧州経済史入門』（講談社学術文庫 一九九六）  
大塚久雄『国民経済』（講談社学術文庫 一九九四）  
富永健一『近代化の理論』（講談社学術文庫 一九九六）  
E・H・カー『新しい社会』清水幾太郎訳（岩波新書 一九五三）  
E・H・カー『歴史とは何か』清水幾太郎訳（岩波新書 一九六二）

### 《第一章》

- 山口和雄『日本漁業史』（東京大学出版会 一九七五）  
今田光夫『ニシン文化史』（札幌共同文化社 一九八六）  
内田五郎『鯨場物語』（北海道新聞社 一九七八）  
松前町『松前町史』（一九八四）  
松前町『松前町勢要覧・海の物語』（一九九七）  
上村英明『北の海の交易者たち』（同文館出版 一九九〇）  
江差町『江差町史』（江差町 一九七七）  
荒居英次『近世日本漁村史の研究』（新生社 一九六三）  
石井謙治『江戸海運と弁才船』（日本海事広報協会 一九八八）  
大林組広報室『季刊大林No・29 漁場』（一九八九）  
相賀徹夫『城郭と城下町1 北海道・東北』（小学館 一九八四）

### 《第二章》

- 安東次男『にしん一凶漁地帯を行く』（柏林書房 一九五五）  
石田昭夫『ニシン漁業とその生物学的考察』（水産庁調査研究部 一九五二）  
川崎健『魚の資源学』（大月書店 一九八三）  
平本紀久雄『イワシの自然誌』（中公新書 一九九六）  
D・H・クッシング『気候と漁業』川崎健訳（恒星社厚生閣 一九八六）  
長沢和也・鳥沢雅編『北のさかなたち』（北日本海洋センター 一九九一）

### 《第三章》

- 海保嶺夫『エゾの歴史』（講談社 一九九六）  
朝尾直弘『大系日本の歴史8 天下一統』（小学館 一九九三）  
高橋富雄『征夷大将軍』（中公新書 一九八七）  
河野本道『アイヌ史概説』（北海道出版企画センター 一九九六）  
荒野泰典『近世日本と東アジア』（東京大学出版会 一九八八）

『日本の社会史 第一巻・列島内外の交通と国家』（岩波書店 一九八七）  
松崎水穂「北方からの視座—上ノ国・浪岡」（『岩波講座日本通史別巻2』 一九九四）  
網野善彦ほか『海と列島文化 第一巻・日本海と北国文化』（小学館 一九九〇）  
渡辺仁「アイヌ文化の成立」（『考古学雑誌』第五十八巻三号 一九七二）

#### 《第四章》

牧野隆信『北前船の研究』（法政大学出版局 一九八九）  
斎藤善之編『新しい近世史3・市場と民間社会』（新人物往来社 一九九六）  
佐波宣平『海運理論体系』（有斐閣 一九四九）  
小倉栄一郎『近江商人の系譜』（社会思想社 一九九〇）  
上村雅弘『近世日本海運史の研究』（吉川弘文館 一九九六）  
小泉文夫『日本伝統音楽の研究』（音楽之友社 一九八四）  
小泉文夫『日本の音』（平凡社ライブラリー 一九九四）  
芥川也寸志『音楽の基礎』（岩波新書 一九七一）  
竹内勉『追分節』（三省堂 一九八〇）

#### 《第五章》

藤本篤『大阪府の歴史』（山川出版社 一九六九）  
岡本良一『大阪城』（岩波新書特装版 一九九三）  
小野清『大阪域誌』（一八九九）  
内藤昌『江戸と江戸城』（鹿島出版会 一九六六）  
鈴木浩三『江戸の経済システム』（日本経済新聞社 一九九五）  
古田良一『河村瑞賢』（吉川弘文館 一九六四）  
藤田貞一郎・宮本又郎・長谷川彰『日本商業史』（有斐閣 一九七八）  
永原慶二編『日本経済史』（有斐閣 一九七〇）  
石井良助『商人』（明石書店 一九九一）

#### 《第六章》

現代日本文学大系20『柳田国男集』（筑摩書房 一九六九）  
永原慶二『新・木綿以前の事』（中公新書 一九九〇）  
武部善人『河内木綿史』（吉川弘文館 一九八一）  
『日本農書全集 第八巻および第十五巻』（農山漁村文化協会 一九七七）  
大石慎三郎『田沼意次の時代』（岩波書店 一九九一）  
絹川太一『本邦綿糸紡績史』（日本綿業倶楽部 一九三七）  
大石慎三郎『江戸時代』（中公新書 一九七七）  
北島正元『江戸時代』（岩波新書 一九五八）  
辻達也『江戸時代を考える』（中公新書 一九八八）

《第七章》

- R・グアルディーニ『近代の終末』仲手川良雄訳（創文社 一九六八）
- 尾藤正英『江戸時代とは何か』（岩波書店 一九九二）
- 朝尾直弘編『日本の近世1・世界史のなかの近世』（中央公論社 一九九一）
- 林屋辰三郎『日本の歴史12・天下一統』（中央公論社 一九六六）
- 北海道水産部『北海道漁業史』（一九五七）
- 三島康雄『北洋漁業の経営史的研究』（ミネルヴァ書房 一九七二）
- 日魯漁業『日魯漁業経営史 第一巻』（水産社 一九七一）
- 長谷川彰『漁業独占資本について』（『漁業経済研究』第八卷第二号 一九五九）

## 鯨来たか

「蝦夷地」と「近世大阪」の繁栄について

<http://p.booklog.jp/book/34137>

著者：山内景樹

1937年 大阪生まれ

1956年 天王寺高等学校卒業

1960～67年 三和鉄軌工業に勤務

その後、広告会社3社を経る

1987～ フリーランスライター

主として水産業と海運業の分野で仕事を続ける。

(主な著書)

『日本船員と大量転職』中公新書1992

『サカナと日本人』ちくま書房1997

『米がつくった明治国家』かんぽう2004

『源頼朝と天下の草創』かんぽう2005

発行者プロフィール

<http://p.booklog.jp/users/tk1948/profile>

感想はこちらのコメントへ

<http://p.booklog.jp/book/34137>

ブックログのpapier本棚へ入れる

<http://booklog.jp/puboo/book/34137>

電子書籍プラットフォーム：ブックログのpapier (<http://p.booklog.jp/>)

運営会社：株式会社paperboy&co.